

男女共同参画に関する
市民意識調査結果報告書

平成26年5月
瑞穂市

目次

1. 調査の概要	1
2. 回答者の属性	2
3. 調査の結果	5
(1) 男女平等に関する意識について	
① 男女の地位の平等感	5
② 男女がもっと平等になるために必要なこと	23
③ 用語の認知度	26
④ 性別によって男女の役割を決める考え方について	29
(2) 家庭生活・結婚観について	
① 結婚、家庭、離婚についての考え方	32
② 家事の主な分担	44
(3) 働き方について	
① 女性の就業についての考え方	52
② 男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと	55
③ 男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件	59
(4) 人権配慮について	
① ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験	63
② DVの相談	65
③ DVの相談をしない理由について	65
④ セクシャル・ハラスメント(セクハラ)、マタニティ・ハラスメント(マタハラ)の 経験	70
⑤ セクハラ・マタハラ の相談	72
⑥ セクハラ・マタハラ の相談をしない理由について	72
⑦ DV、セクハラ、マタハラを無くすために必要なこと	73
(5) 社会参画について	
① 企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について	77
② 女性の社会進出を進めるために必要なこと	81
③ 男女参画社会に向けて行政がすべきこと	85
4. その他・自由意見	89
5. アンケート調査票	93

1. 調査の概要

(1) 調査目的

男女が互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮しながら、ともに生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」の実現を目指して、女性を取り巻く現状や男女の意識の相違、意向及び変化等を探り、その結果を過去の調査結果等を参照しながら分析・検討し、今後の男女共同参画施策推進のために活用します。

(2) 調査方法

- ①調査期間 :平成 25 年 12 月
- ②調査対象 :市内に居住する満 20 歳以上 75 歳以下の男女各 1, 000 人
- ③抽出方法 :年齢層別無作為抽出方法
- ④調査票の配布・回収方法 :郵送による
- ⑤調査主体 :瑞穂市企画部企画財政課
- ⑥集計 :一般財団法人 瑞穂市ふれあい公共公社

(3) 回収結果

発送数	宛先不明	有効発送数	有効回答件数	有効回答率
2, 000	13	1, 987	754	37.9%

(4) 調査結果の表記等

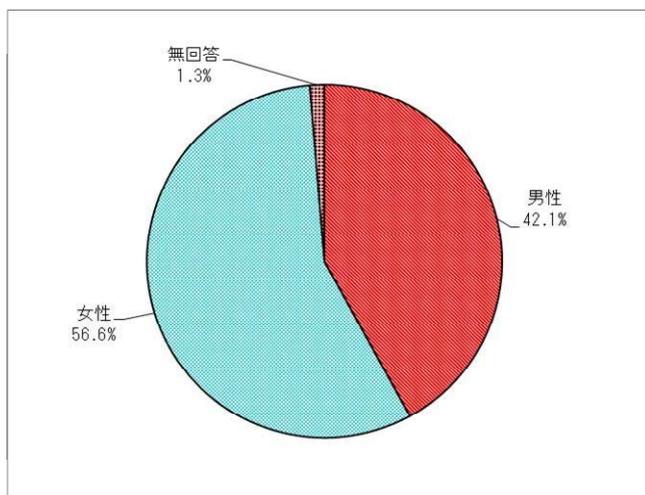
- ①比率は百分率(%)で表し、少数点以下第2位を四捨五入し算出しています。このため、合計が 100%にならない場合もあります。
- ②比率は、原則としてその設問の回答者数(無回答を含む)を母数として算出しています。クロス集計に関しては、分類別の回答者数を母数としています。
- ③図表中の表記については以下のとおりです。

n	回答者数及び回答数
SA	単一回答
MA	複数回答

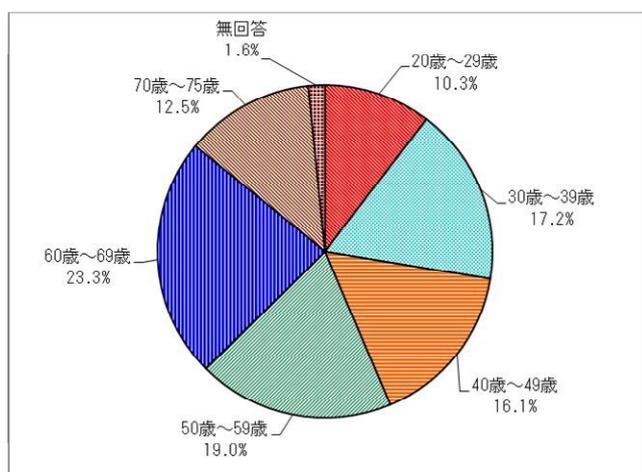
- ④ 1 人の回答者が 2 つ以上回答(複数回答)してよいものについては、合計が 100%を超える場合があります。
- ⑤ 各設問の解説は、「性別」「年代別」等のクロス集計の結果に基づいています。

2. 回答者の属性

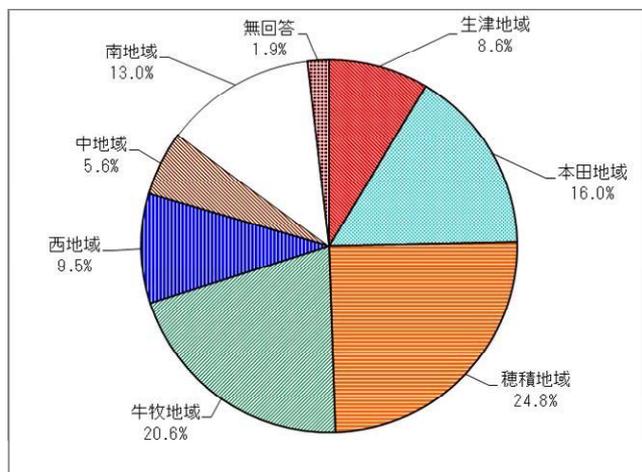
(1) 性別(n=754)



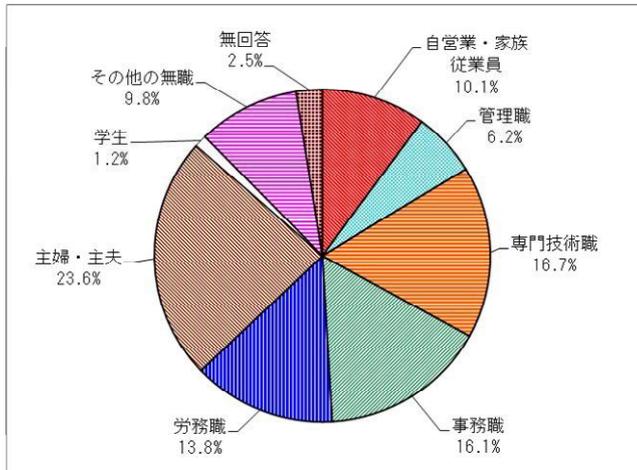
(2) 年齢(n=754)



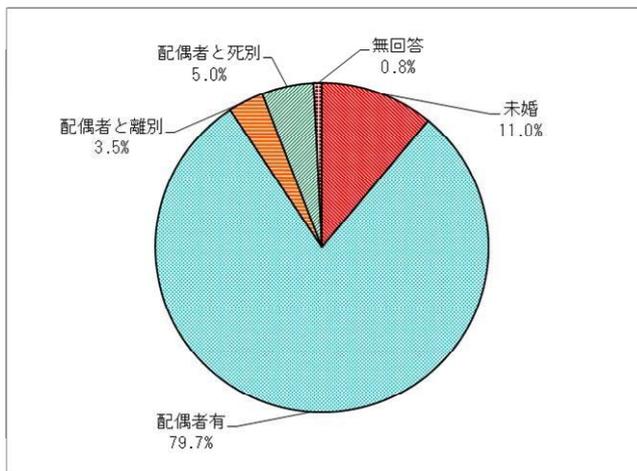
(3) 居住地域(n=754)



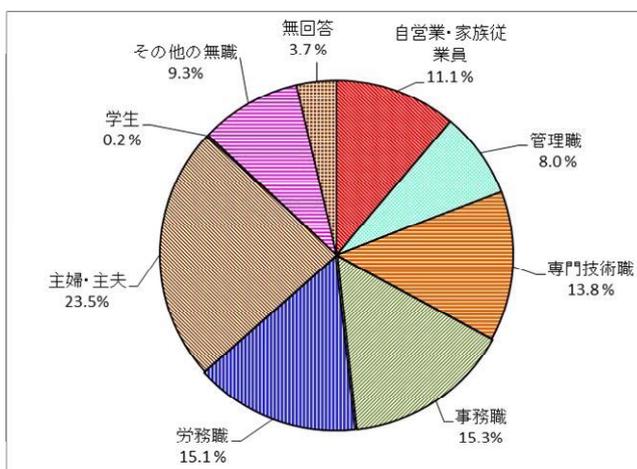
(4) 職業(n=754)



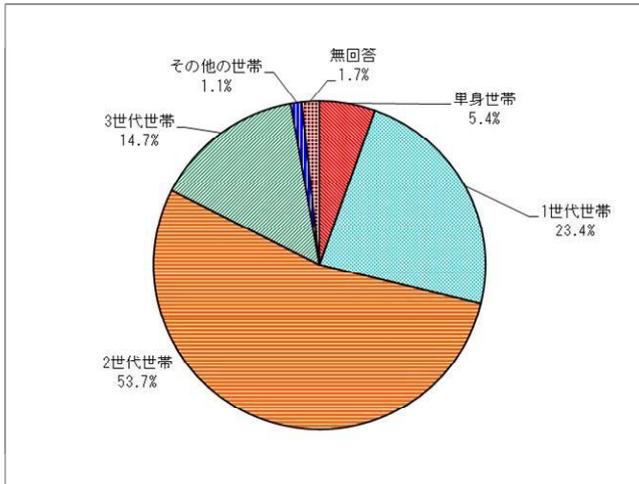
(5) 配偶者の有無(n=754)



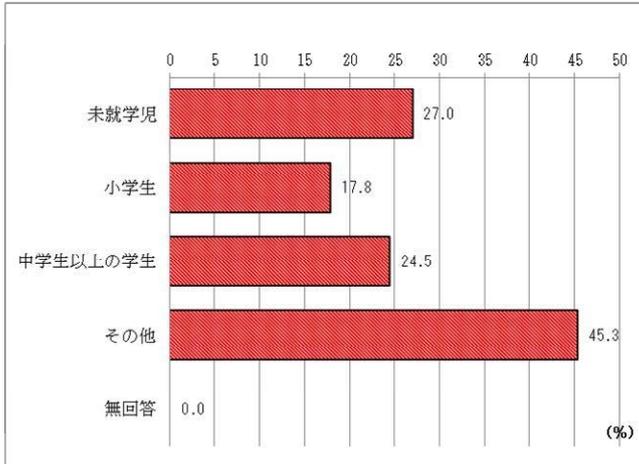
(6) 配偶者の職業(n=601)



(7) 家族構成(n=754)



(8) 一番下の子どもの年齢(n=431)

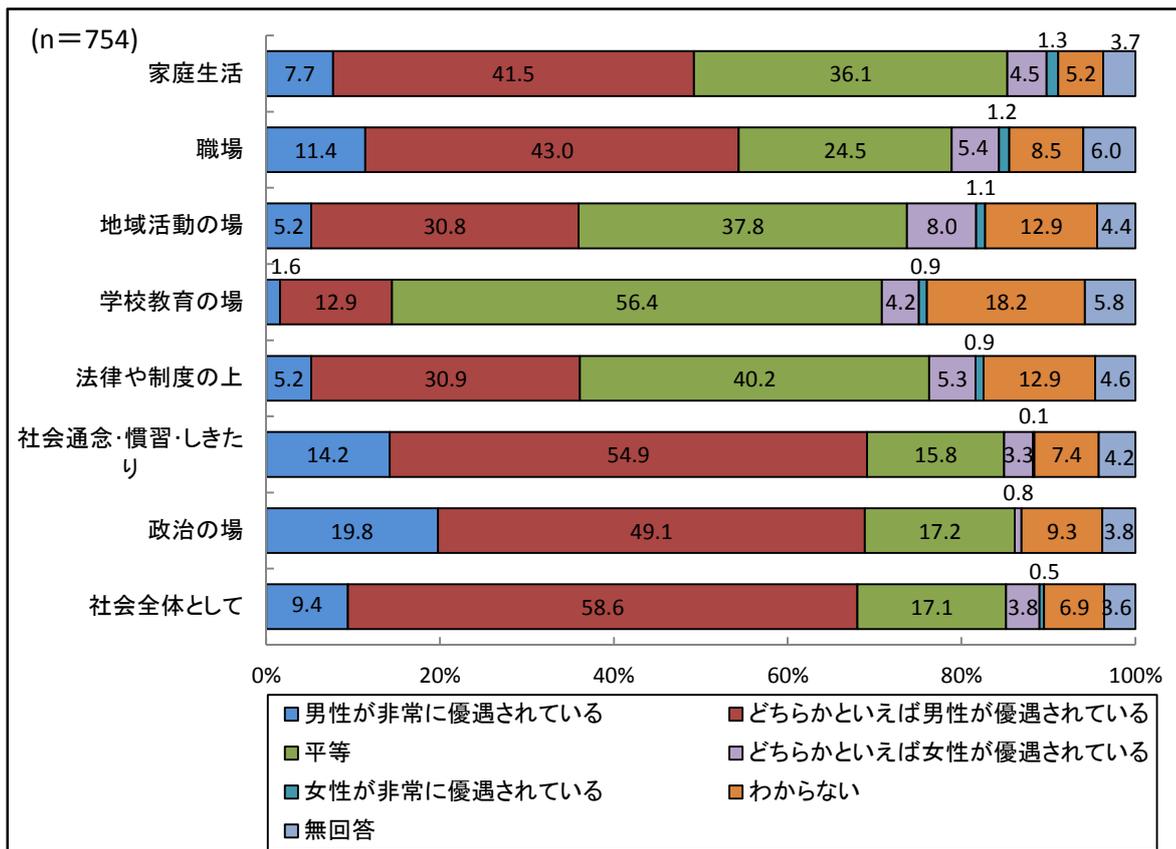


【問1】男女の地位の平等感(SA)

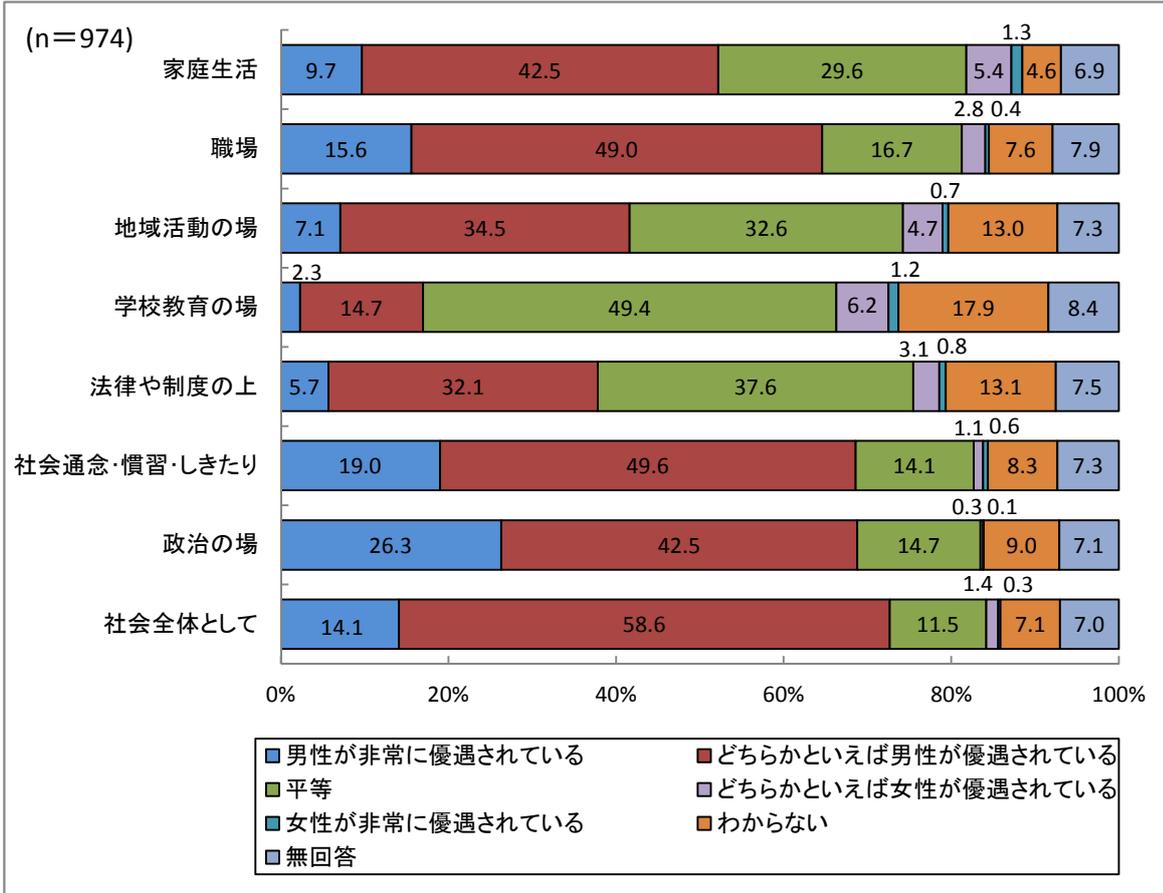
「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「社会全体として」の分野で特に男性優遇の意識が高く、6割を超えている。「学校教育の場」では、「平等である」が56.4%となっており、他の分野と比べて平等意識が高くなっている。

平成21年に実施した前回調査と比較すると、「社会通念・慣習・しきたり」「政治の場」「社会全体として」について、特に男性優遇の意識が高いまま推移しているものの、「平等である」と回答した人の割合は、すべての分野において増加している。

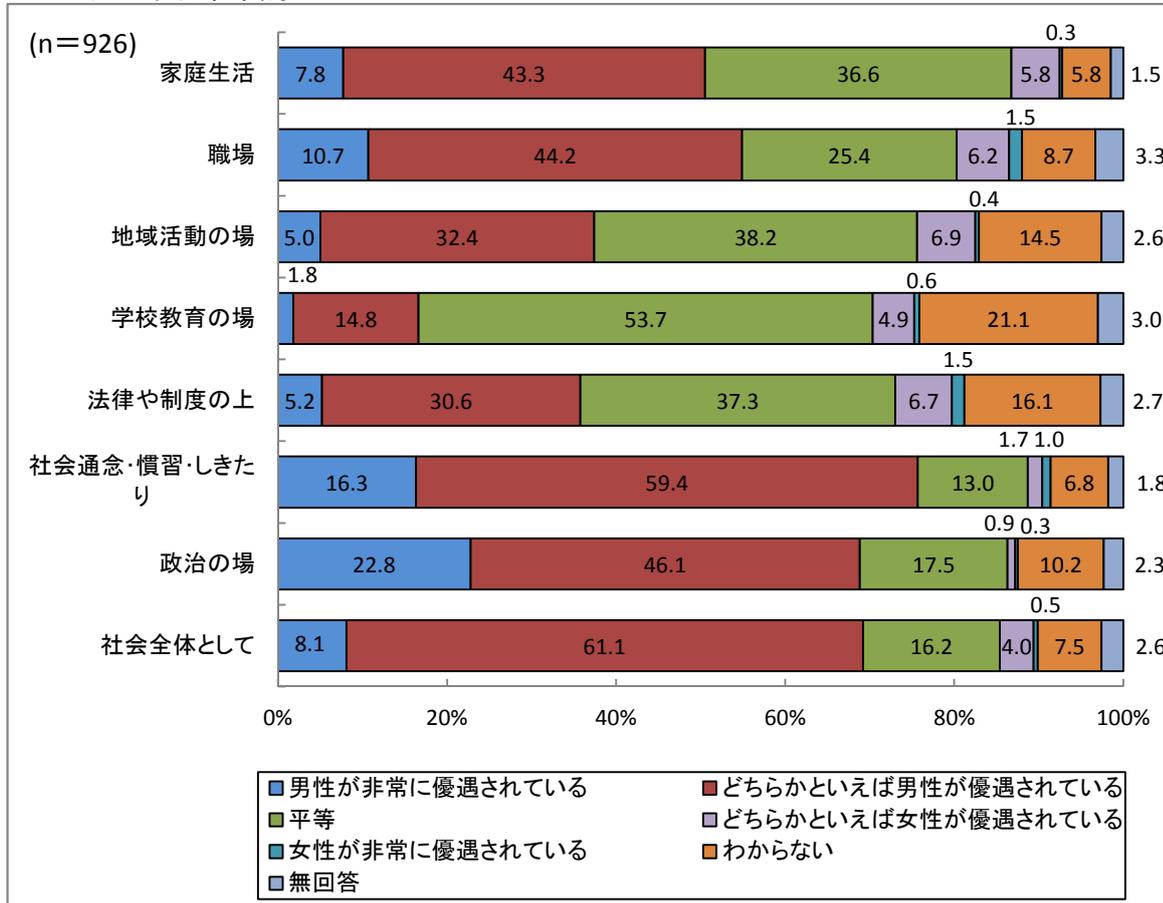
(「男性優遇」は「男性が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の合計)



<平成21年調査>



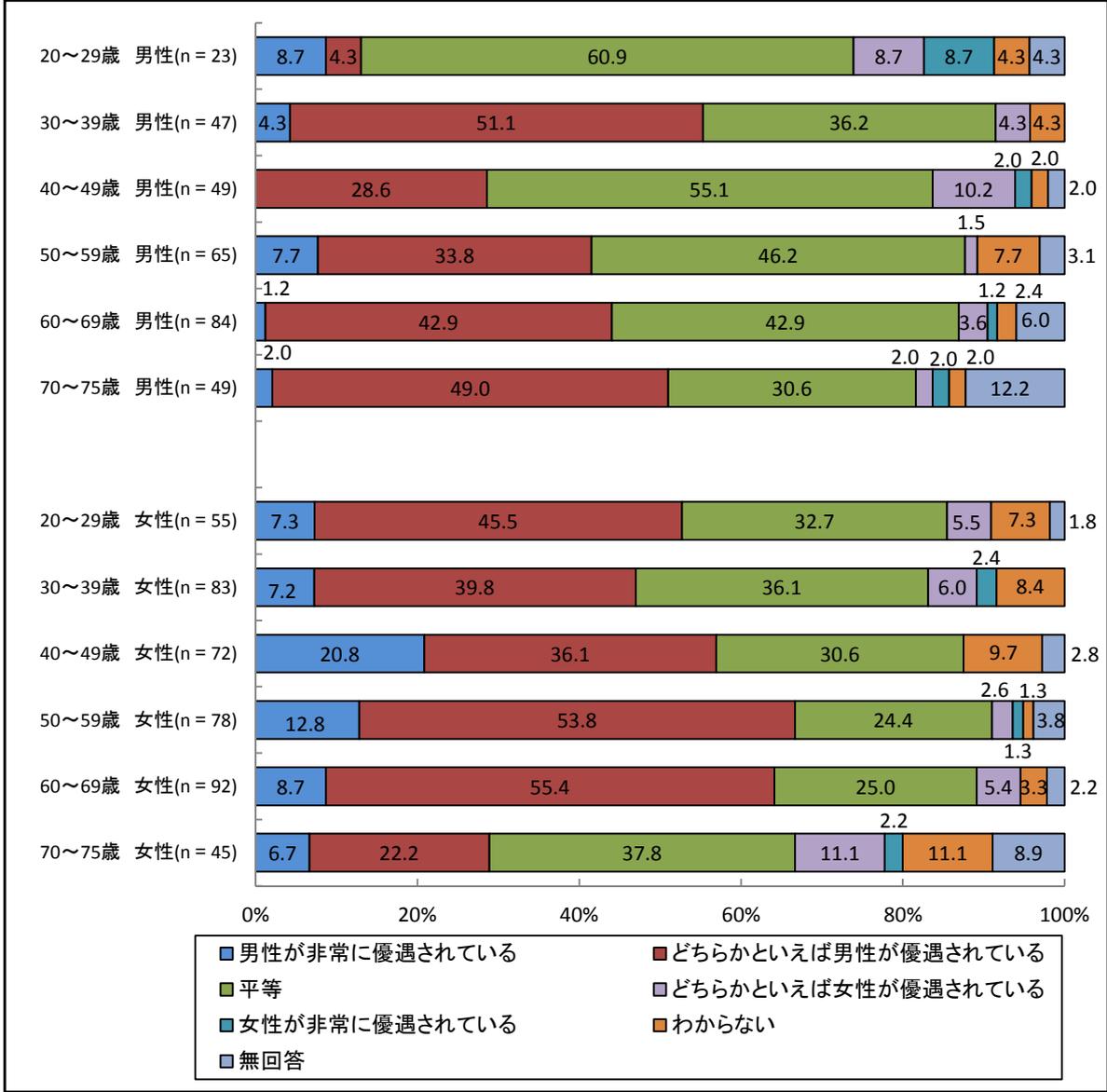
<平成24年岐阜県調査>



<性別・年齢別>

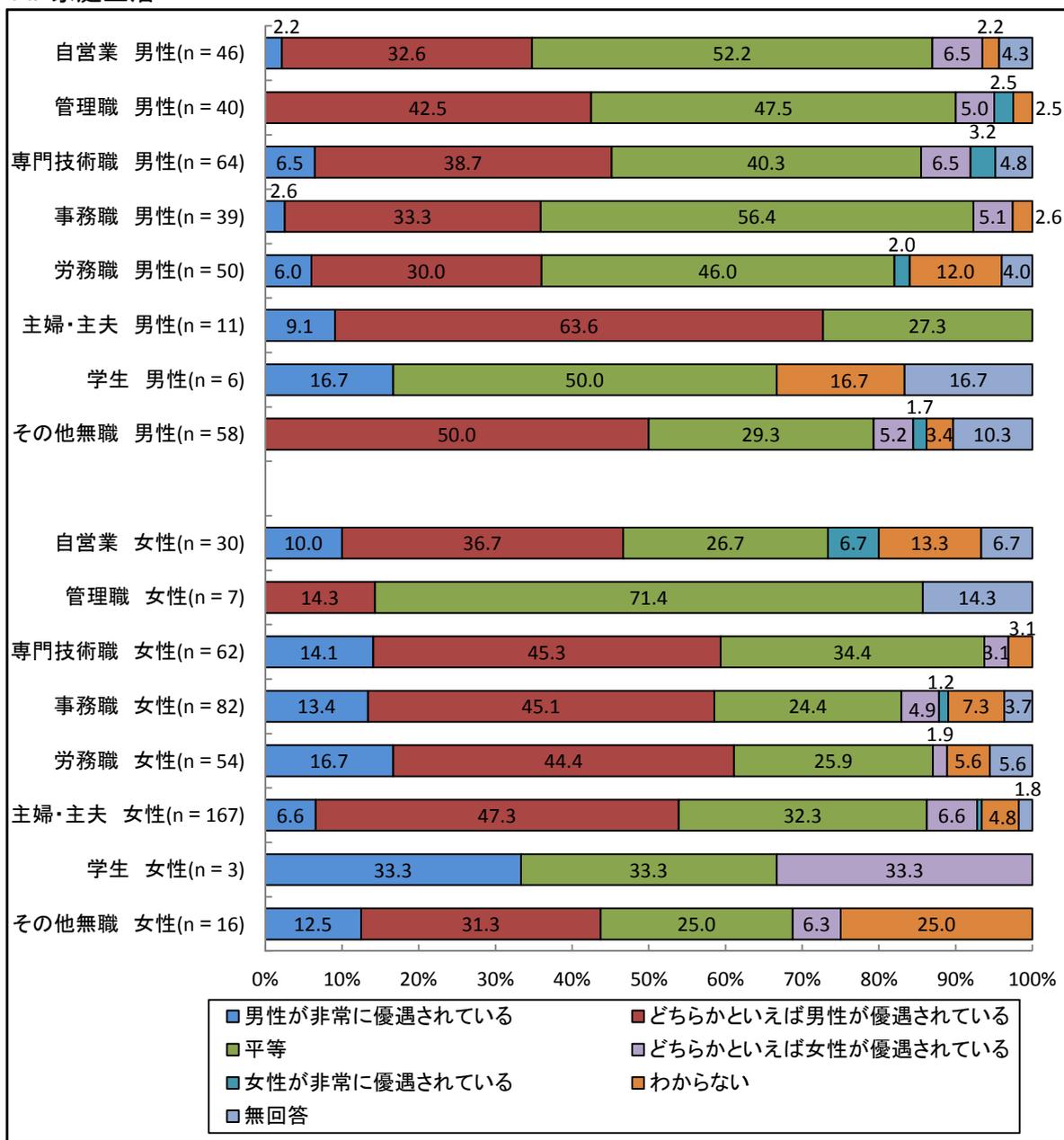
A. 家庭生活

年齢別で見ると、男性では「平等である」の割合は20代と40、50代で高く50%程度となっており、30代と60、70代では『男性優遇である』の割合が高い。女性では、70代で「平等である」の割合が高くなっており、それ以外の年代では『男性優遇である』の割合が高い。



<性別・職業別>

A. 家庭生活



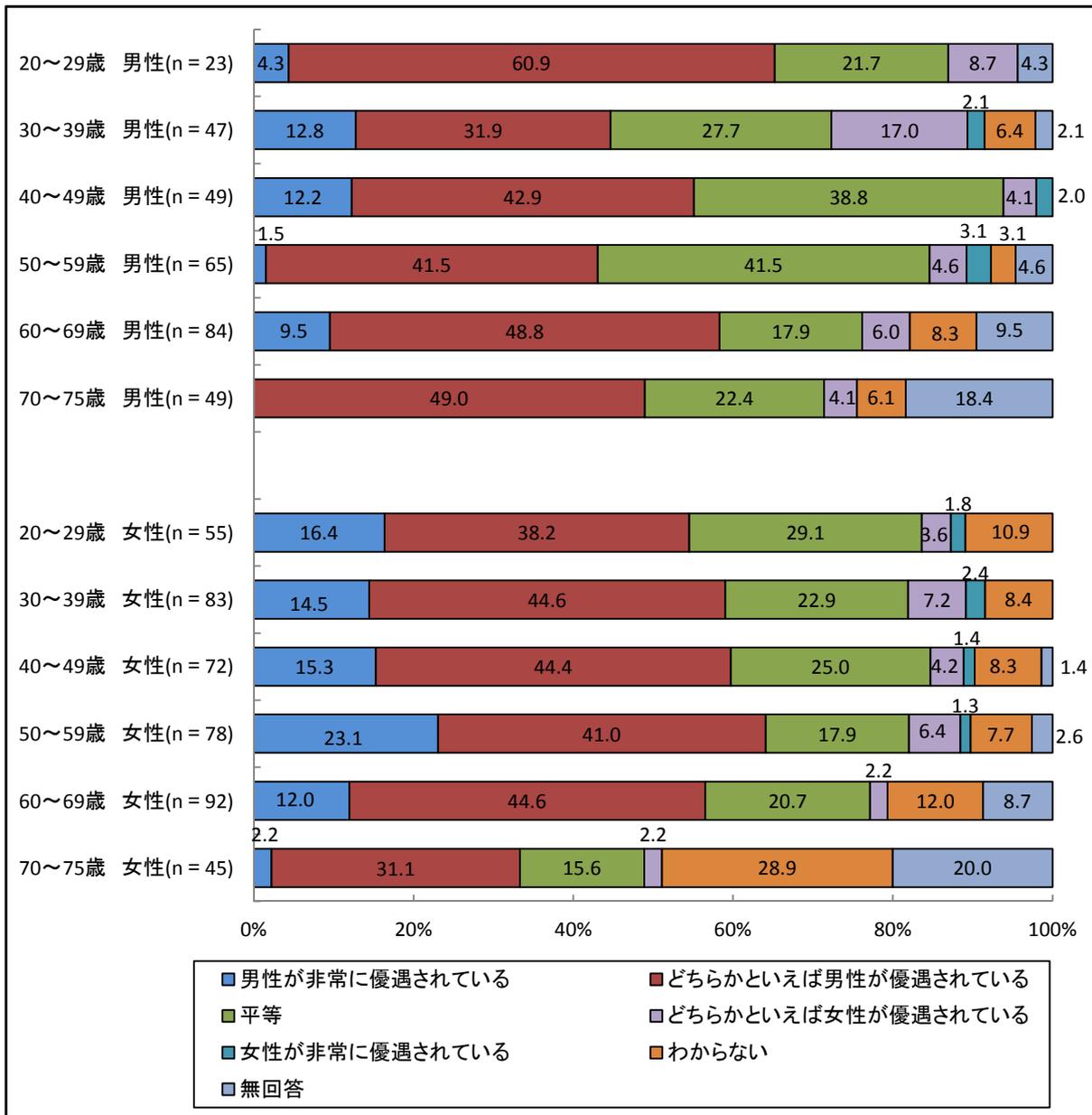
<性別・年齢別>

B. 職場

年齢別でみると、『男性優遇である』の割合は男女いずれの年代も高く、男性では20代で65.2%と最も高く、女性では50代で64.1%となっている。

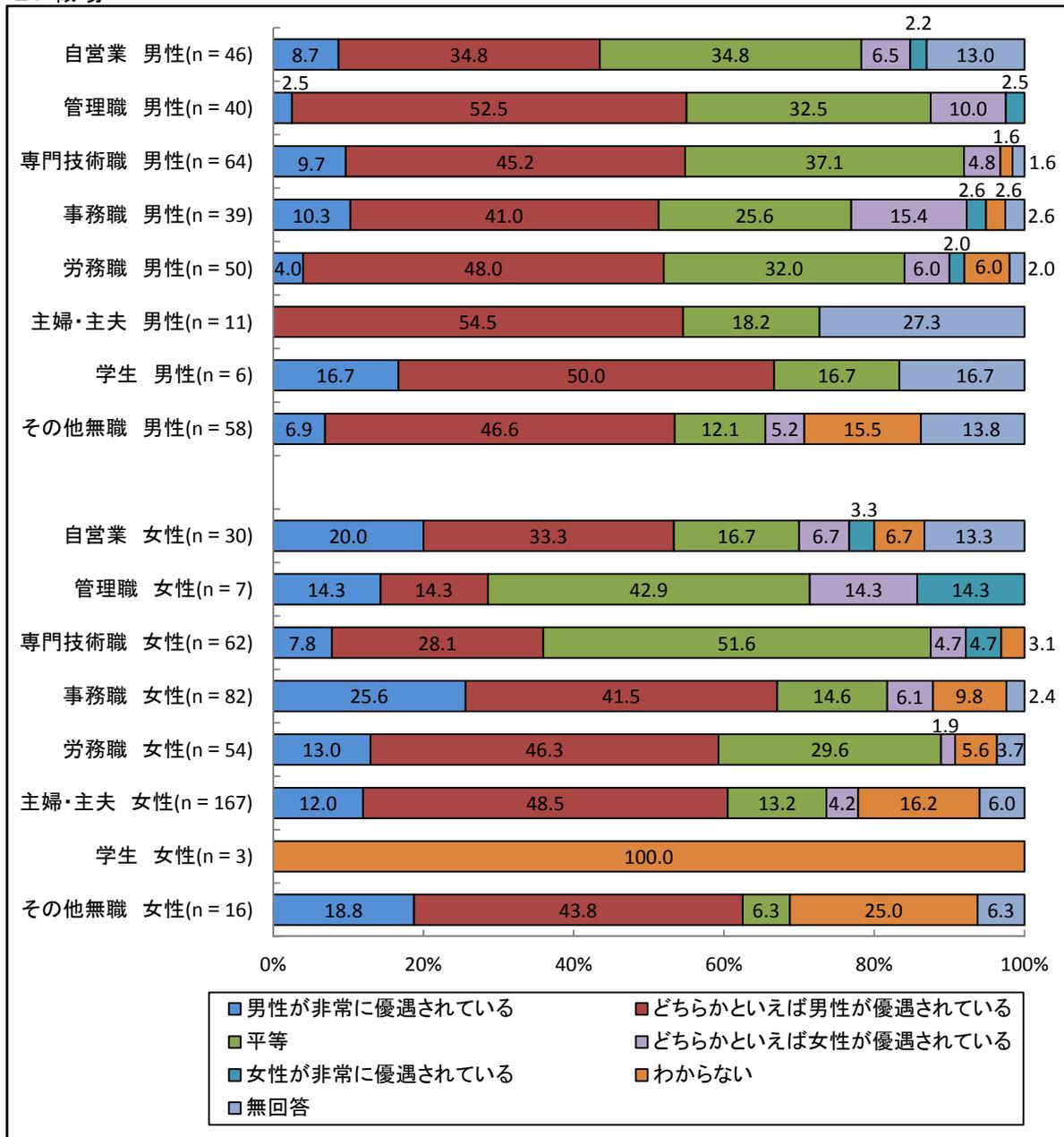
職業別でみると、『男性優遇である』の割合は男性では大きな違いはみられない。

女性では「平等である」の割合が専門技術職で51.6%、管理職で42.9%と高くなっている。



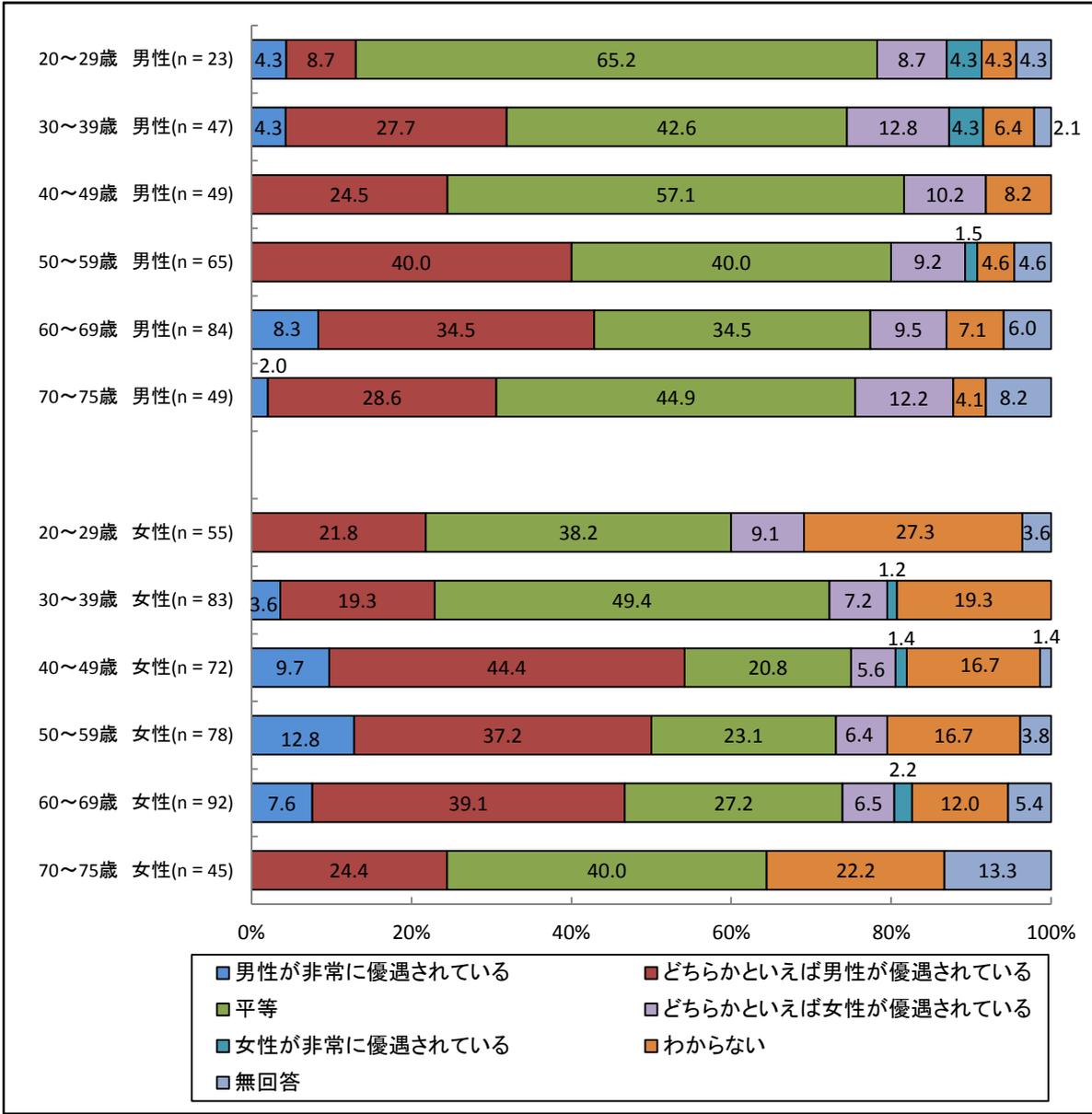
<性別・職業別>

B. 職場



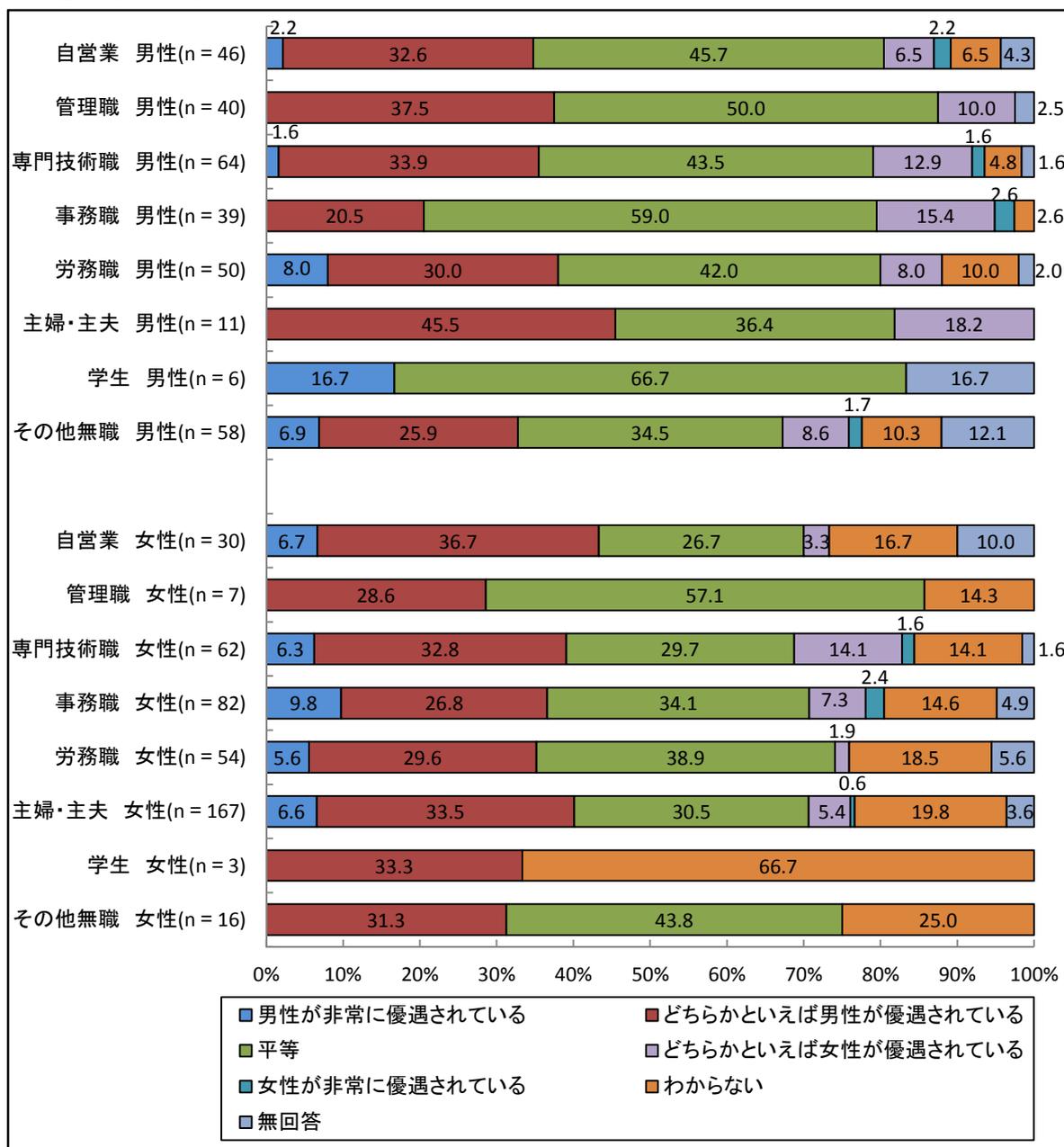
<性別・年齢別>
C. 地域活動の場

年齢別でみると、男性は「平等である」とする割合が高く、女性は40～60代で『男性優遇である』の割合が高い。
職業別でみると、「平等である」とする割合が高いのは、学生男性で66.7%、事務職男性で59.0%、管理職女性で57.1%となっている。



<性別・職業別>

C. 地域活動の場

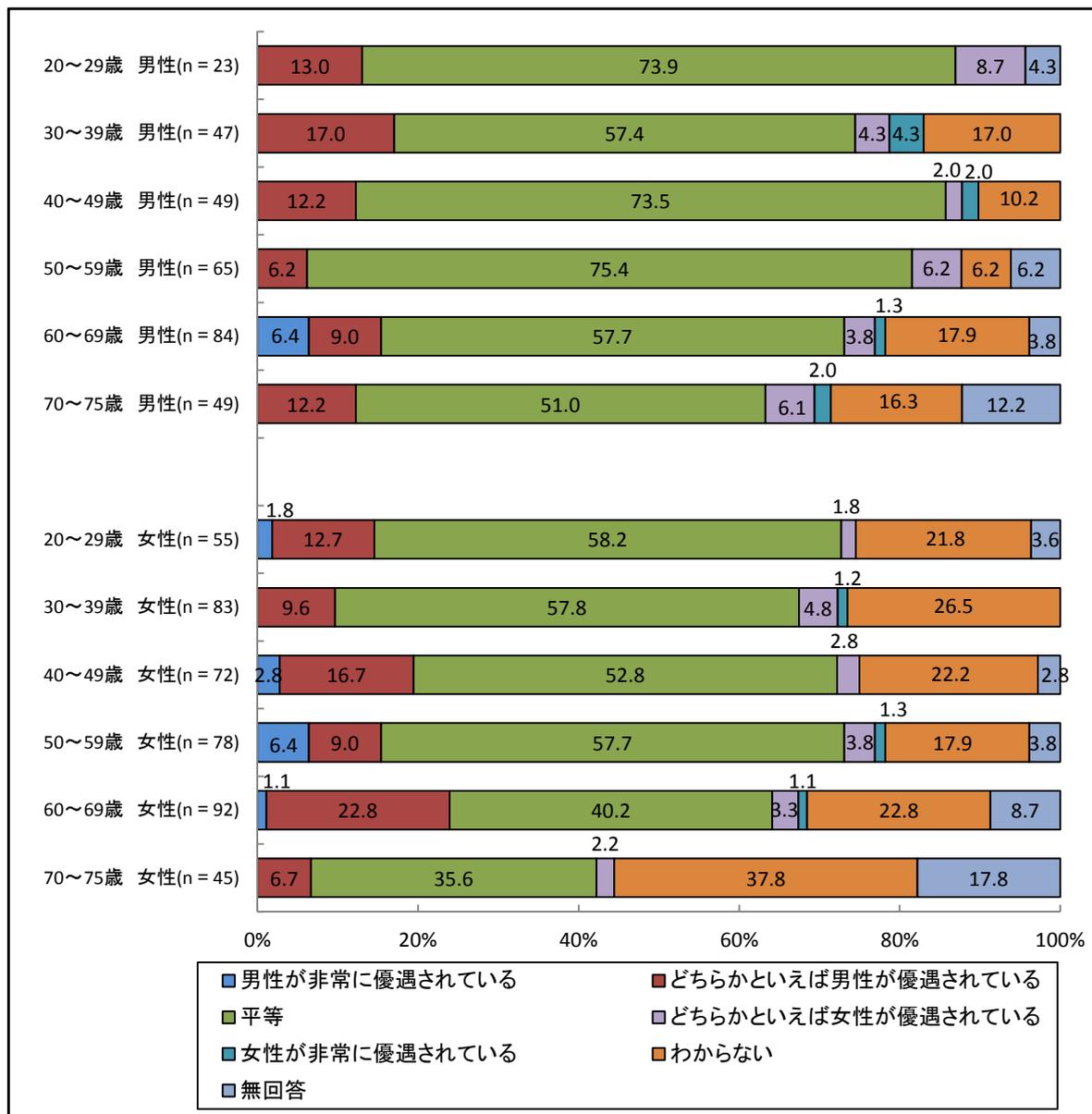


<性別・年齢別>

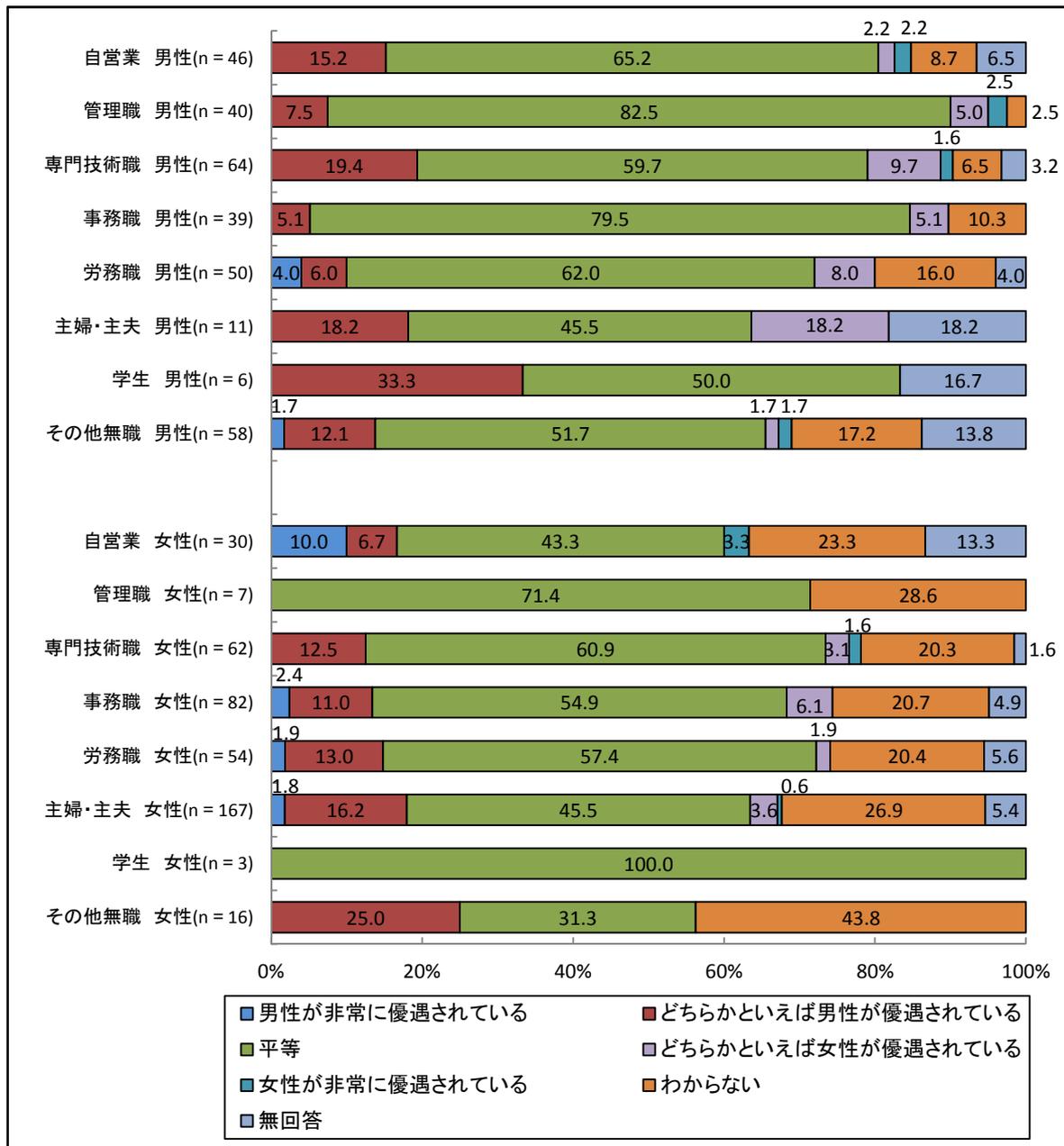
D. 学校教育の場

年齢別で見ると、『男性優遇である』の割合は60代女性で23.9%と最も高く、次いで40代女性で19.5%となっている。

職業別で見ると、『男性優遇である』の割合は、学生男性で33.3%と最も高く、次いで主婦・学生以外の無職の女性で25.0%、専門技術職男性で19.4%となっている。

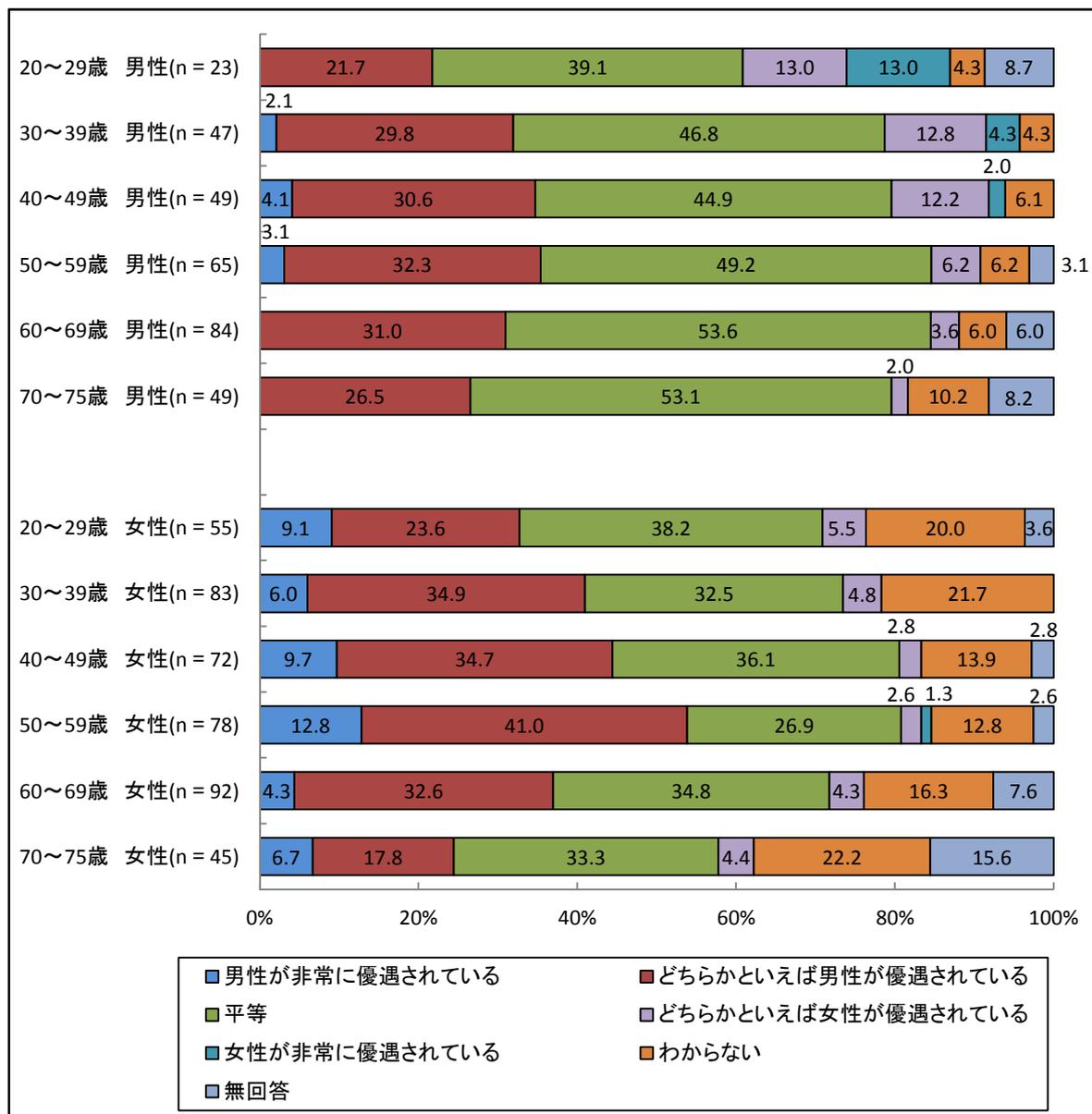


<性別・職業別>
D. 学校教育の場

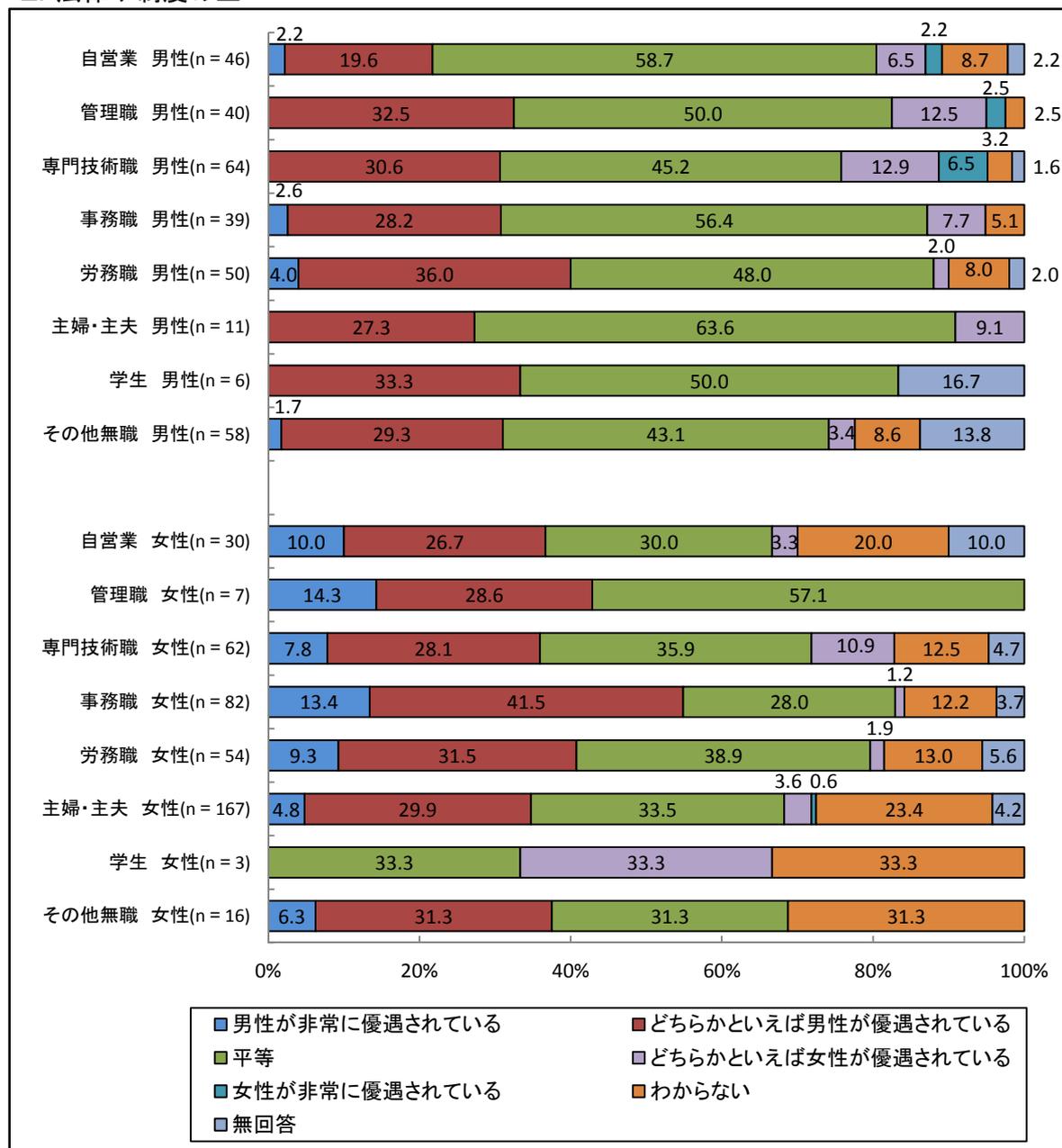


<性別・年齢別>
E. 法律や制度の上

年齢別で見ると、男性はいずれの年代も「平等である」の割合が最も高く、女性は30～60代で『男性優遇である』の割合が最も高い。
職業別で見ると、男性はいずれも「平等である」の割合が最も高く、女性は学生以外で『男性優遇』の割合が高い。



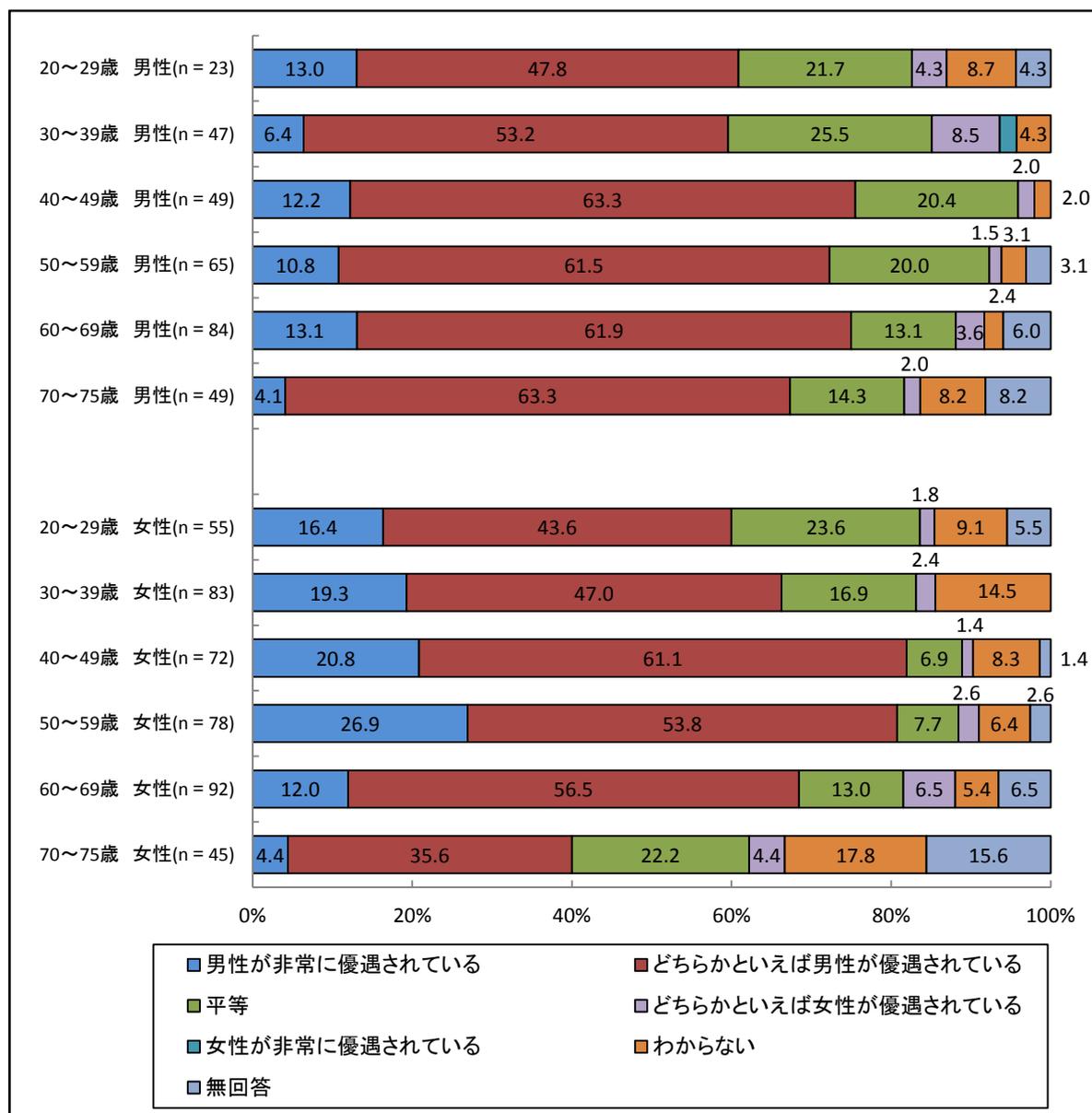
<性別・職業別>
E. 法律や制度の上



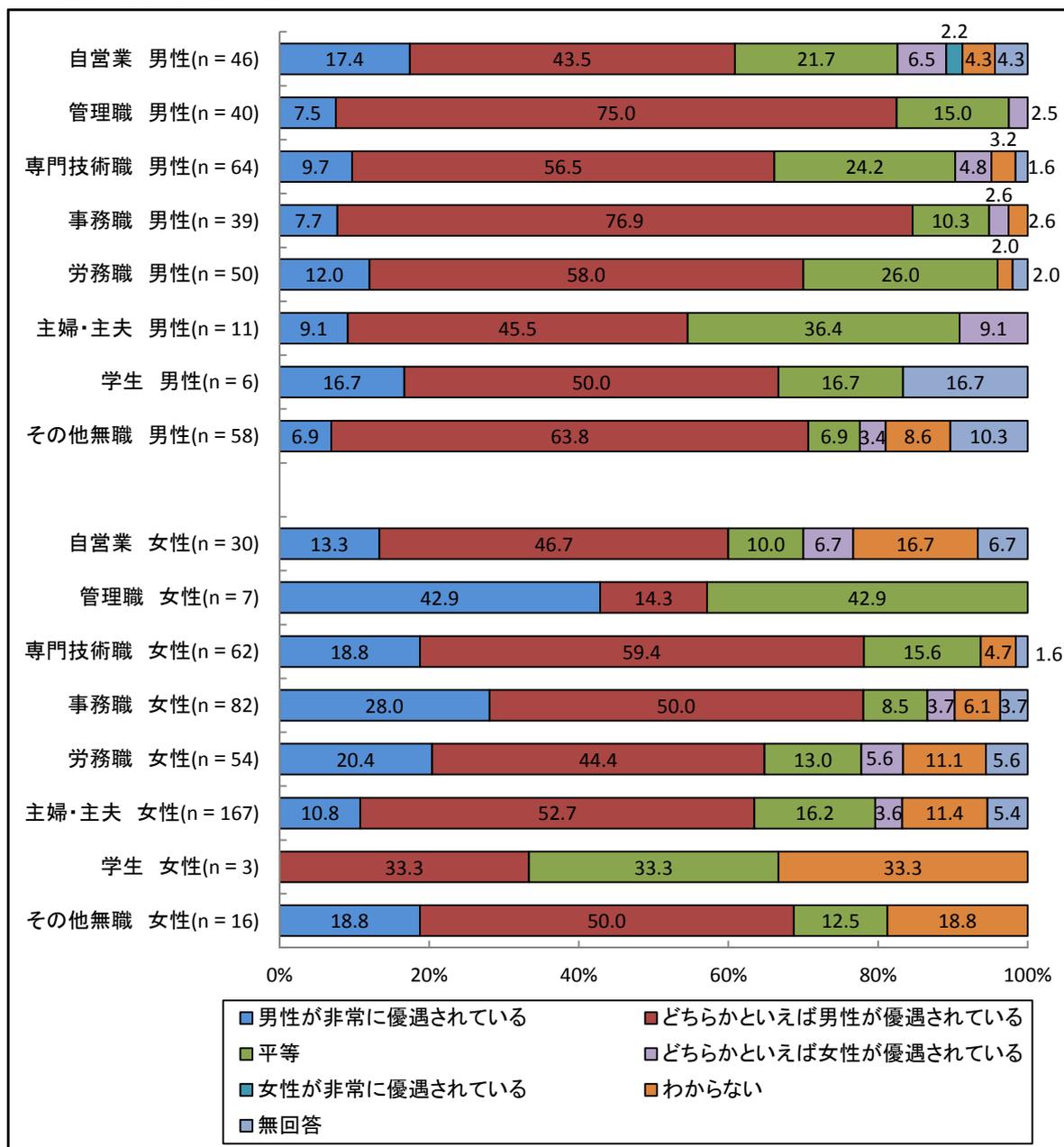
<性別・年齢別>
F. 社会通念・慣習・しきたり

年齢別でみると、『男性優遇である』の割合は男女いずれの年代も高く、女性では40代で81.9%、50代で80.7%となっており、「男性の方が非常に優遇されている」は50代で26.9%となっている。

職業別でみると、『男性優遇である』は男女いずれも高く、特に管理職男性と事務職男性が共に80%以上と高くなっている。



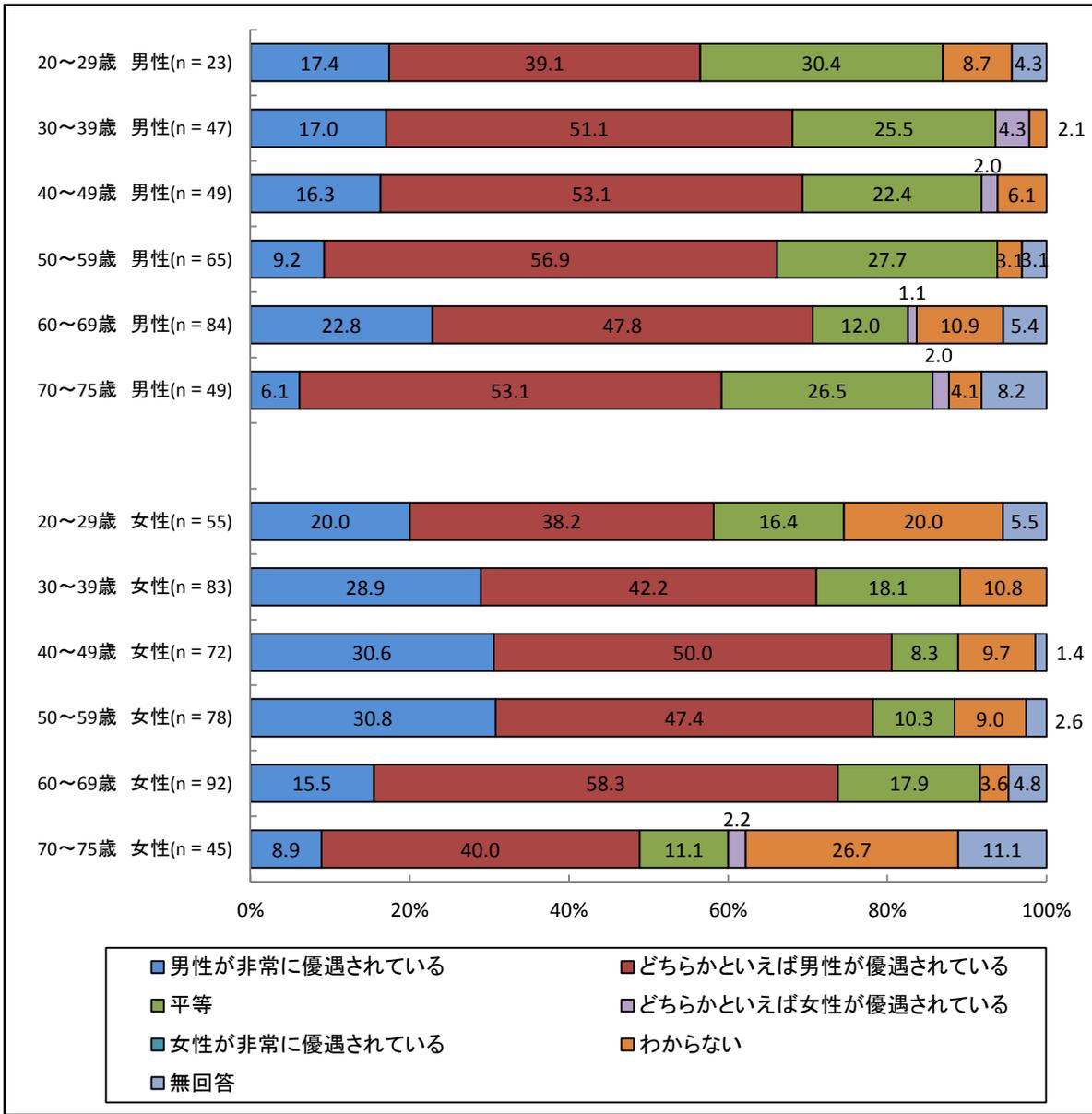
<性別・職業別>
F. 社会通念・慣習・しきたり



<性別・年齢別>

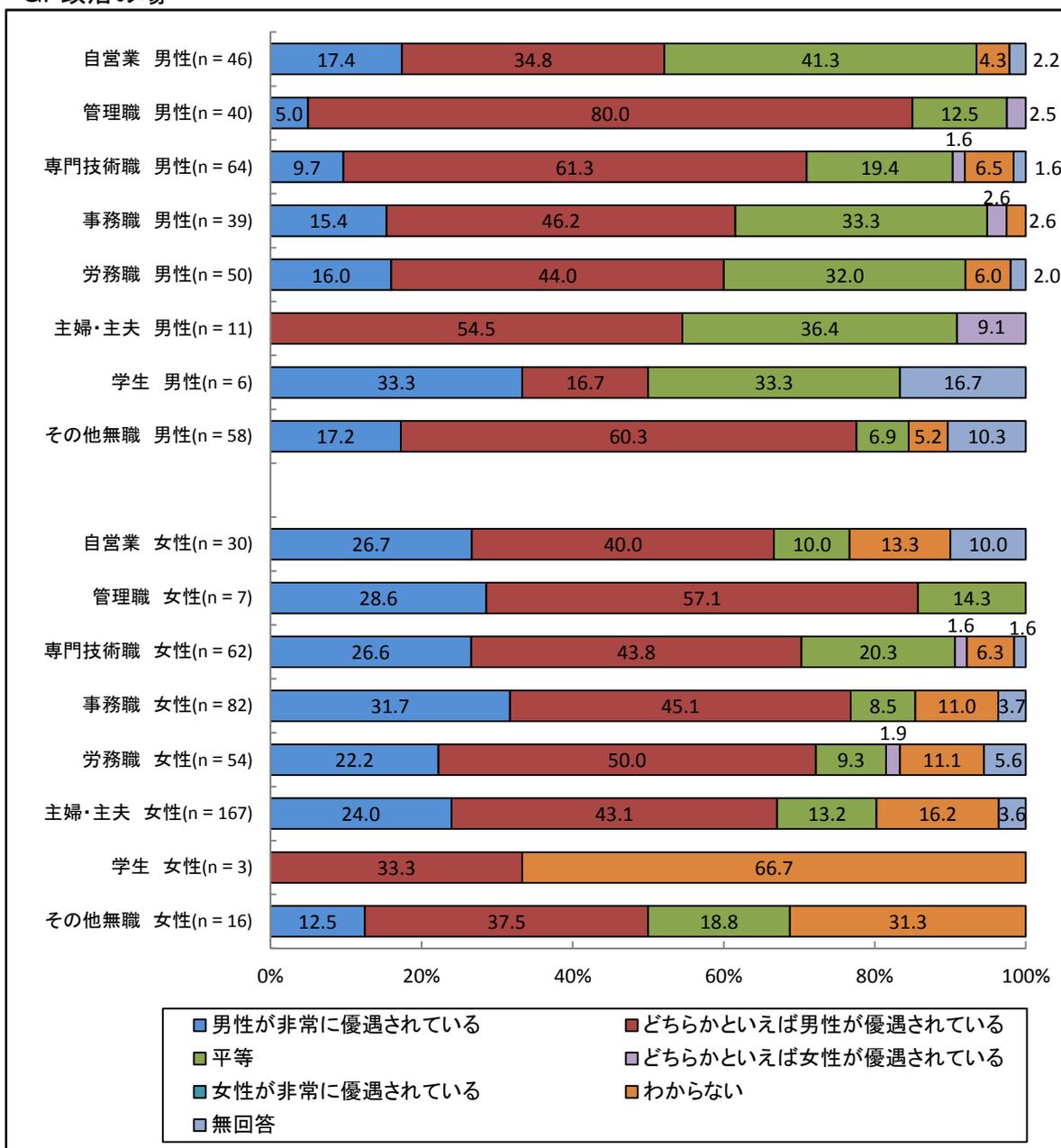
G. 政治の場

年齢別で見ると、『男性優遇である』が男性では30～60代で60%以上、女性では30～60代で70%以上と高い割合となっている。
職業別で見ると、『男性優遇である』が男女ともに管理職で最も高く、85%以上となっている。



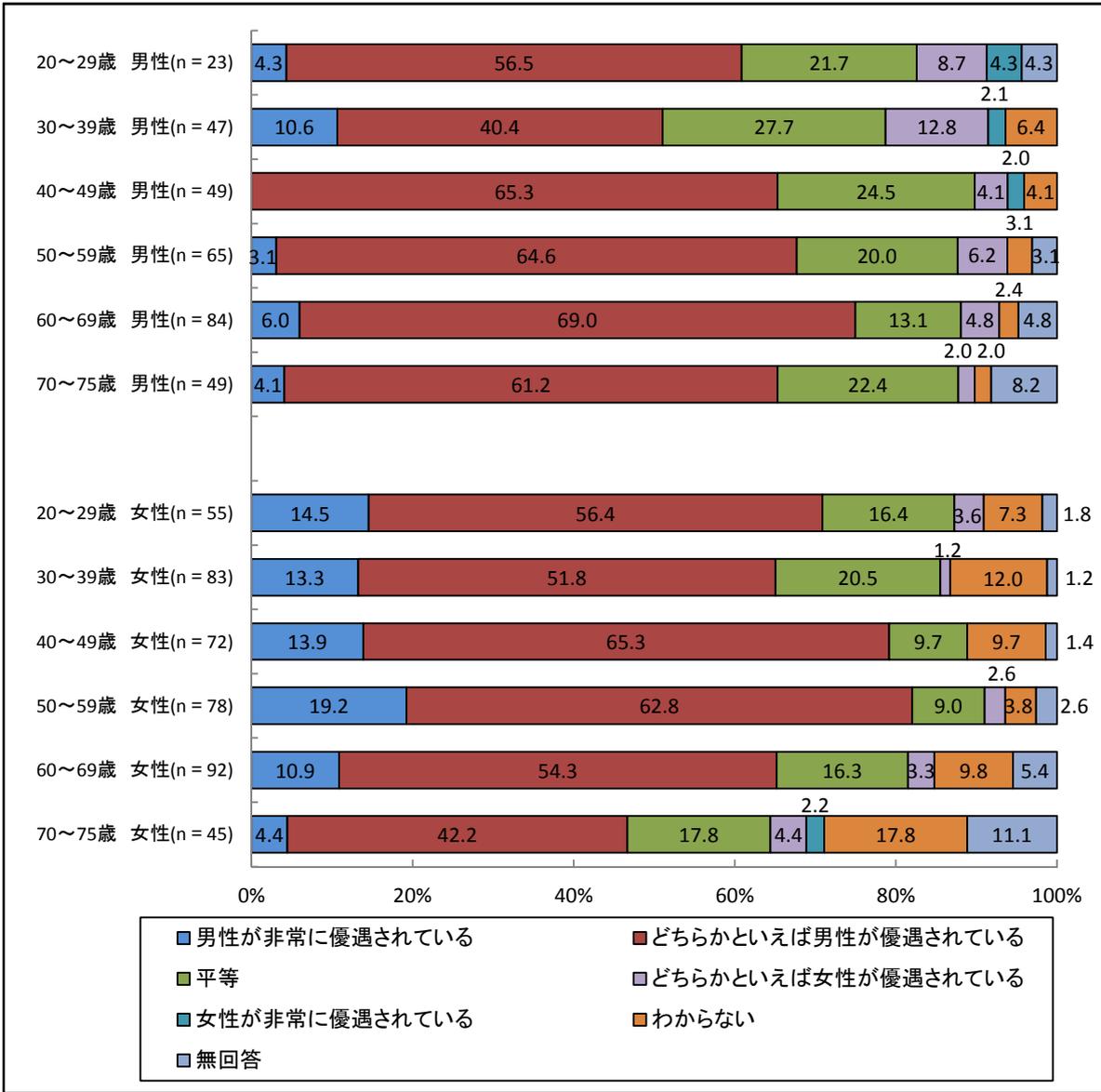
<性別・職業別>

G. 政治の場

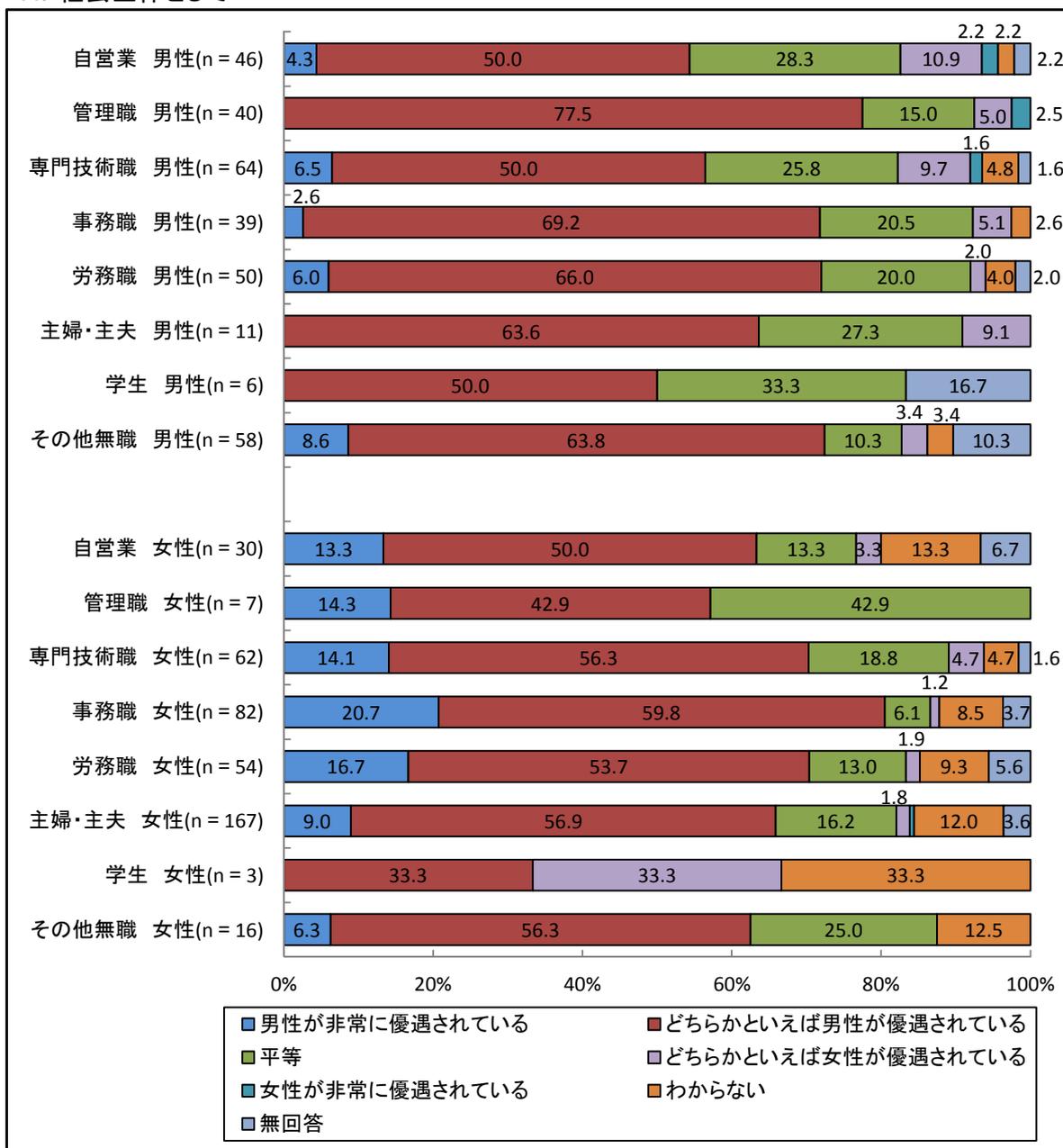


<性別・年齢別>
H. 社会全体として

年齢別でみると、男女いずれの年代も『男性優遇である』の割合が最も高いが、男性では「平等である」は30代で27.7%、40代で24.5%、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」は30代で12.8%と相対的に高くなっている。
職業別でみると、男女共に『男性優遇である』の割合が高いが、管理職女性で「平等である」が42.9%と相対的に高くなっている。



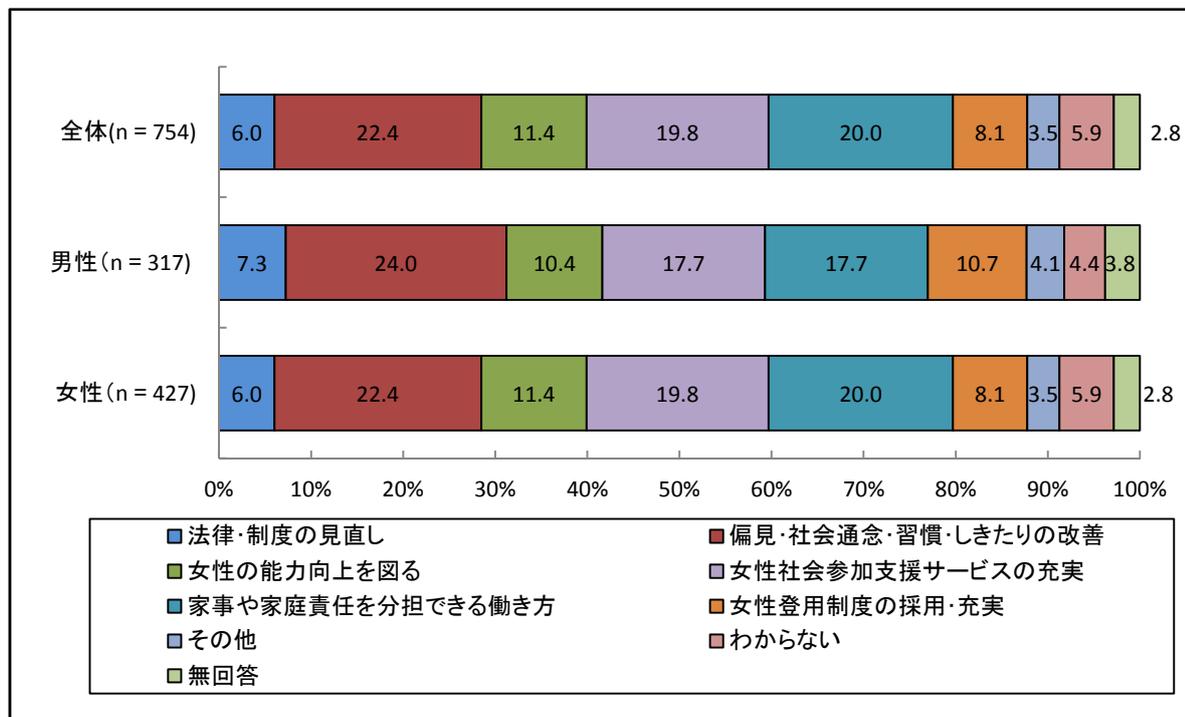
<性別・職業別>
H. 社会全体として



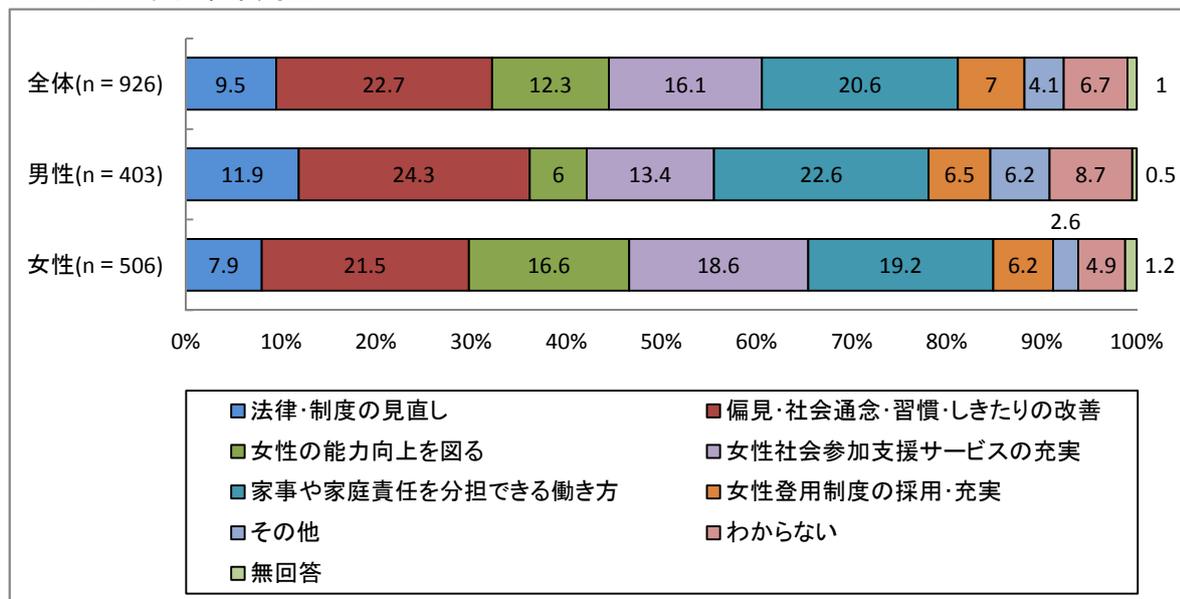
【問2】男女がもっと平等になるために必要なこと(SA)

「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」が22.4%と最も高く、次いで「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」が20.0%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」が19.8%となっている。

岐阜県の調査と比較すると大きな違いは見られないが、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」が割合が岐阜県より3.7ポイント高くなっている。

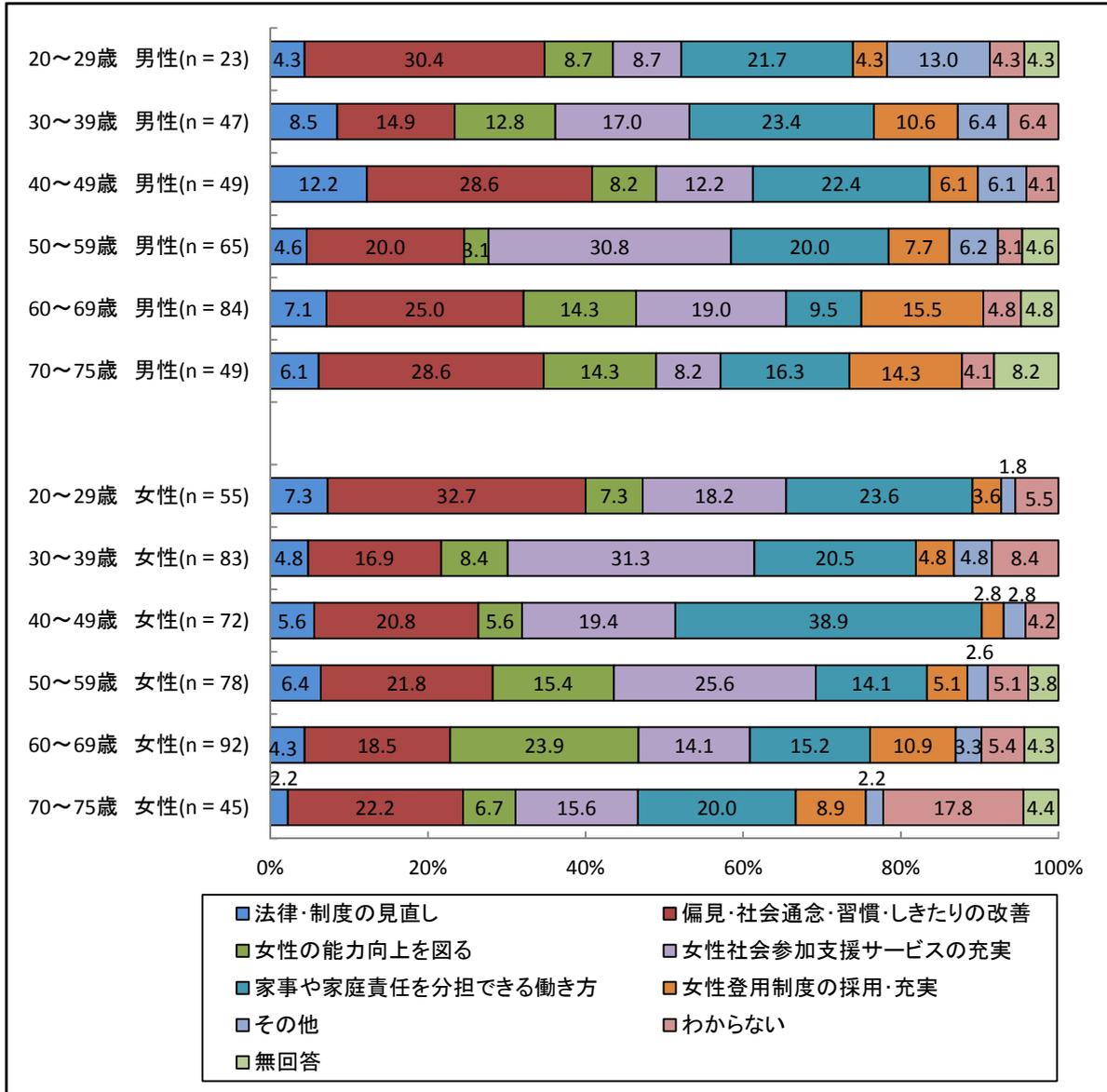


<平成24年岐阜県調査>

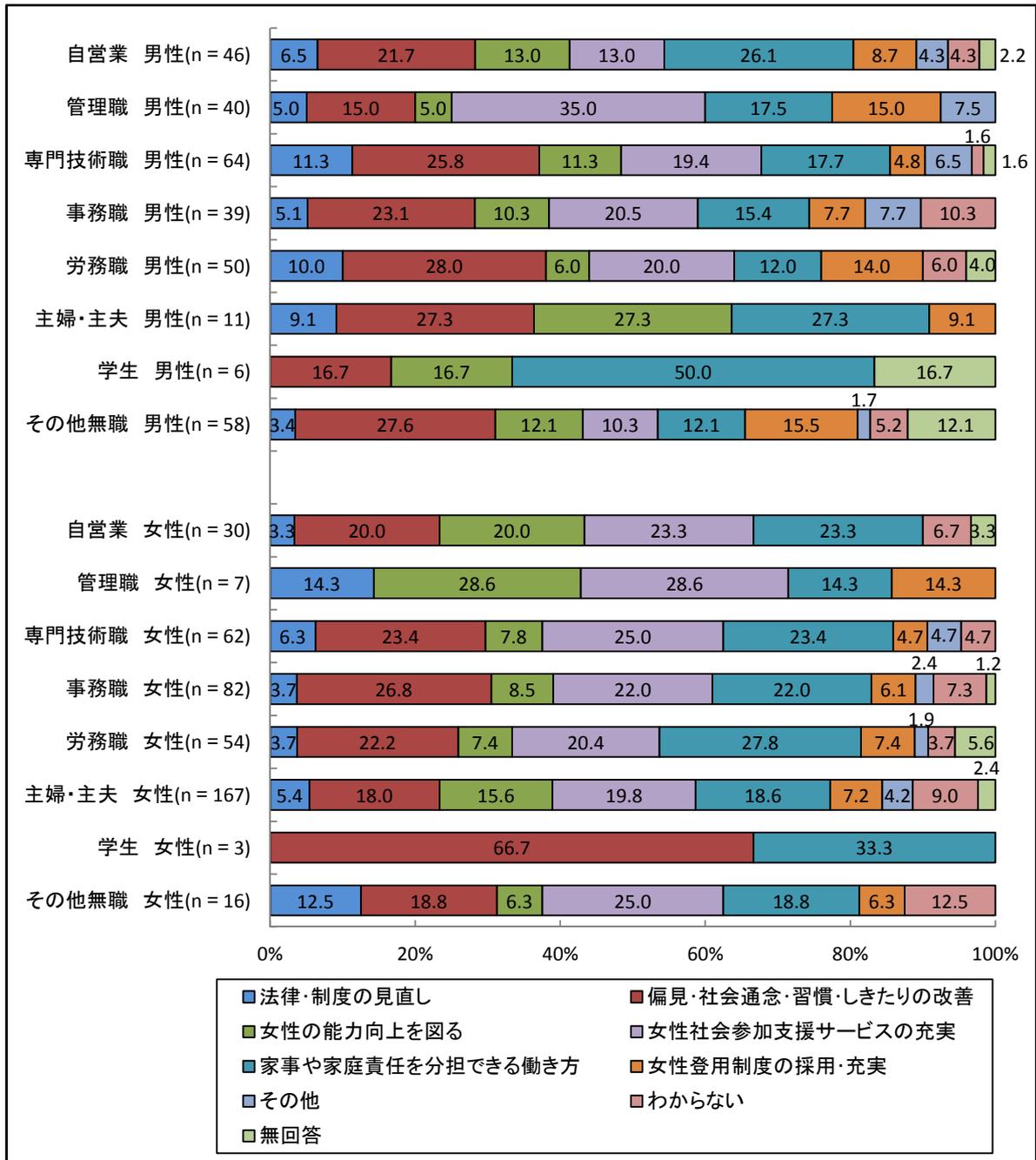


<性別・年齢別>

年齢別で見ると、「偏見や固定的な社会通念・慣習・しきたりの改善」は20代男女で30%以上と最も高い。「男女が家事や家庭責任を分担できる働き方」は40代女性で38.9%と最も高く、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」は30代女性、50代男女で高くなっている。

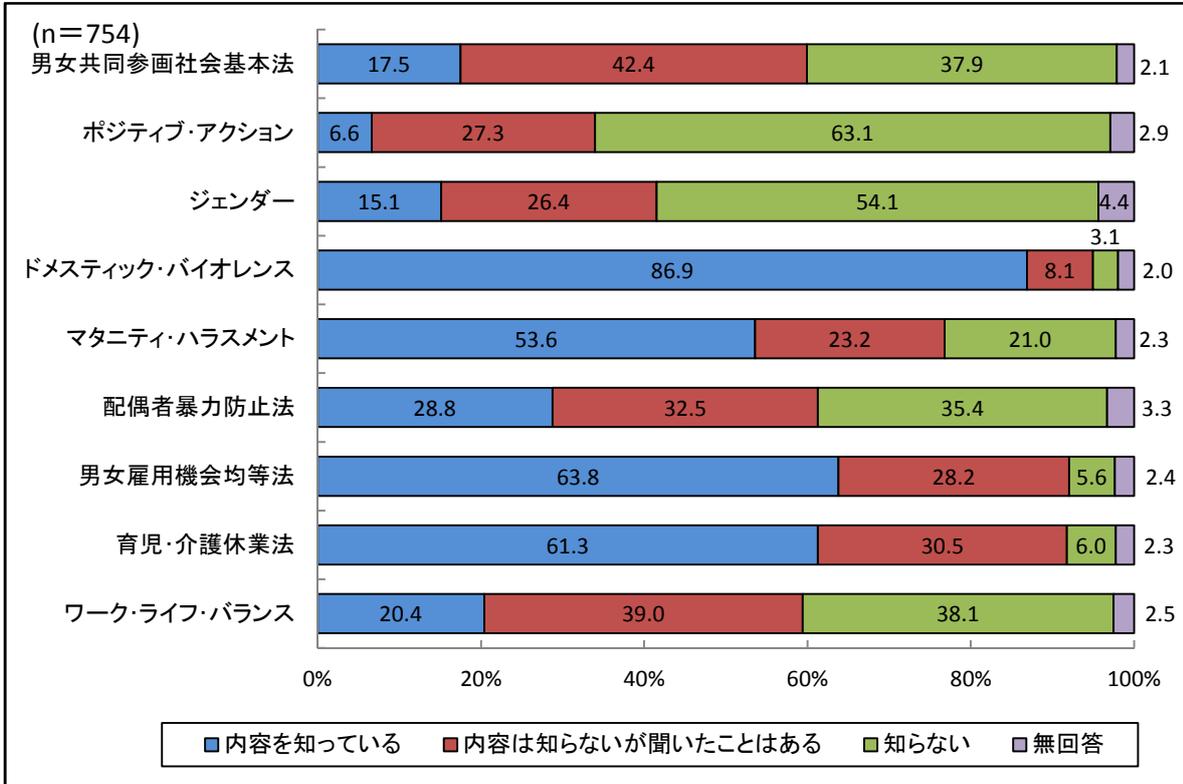


<性別・職業別>



【問3】用語の認知度(SA)

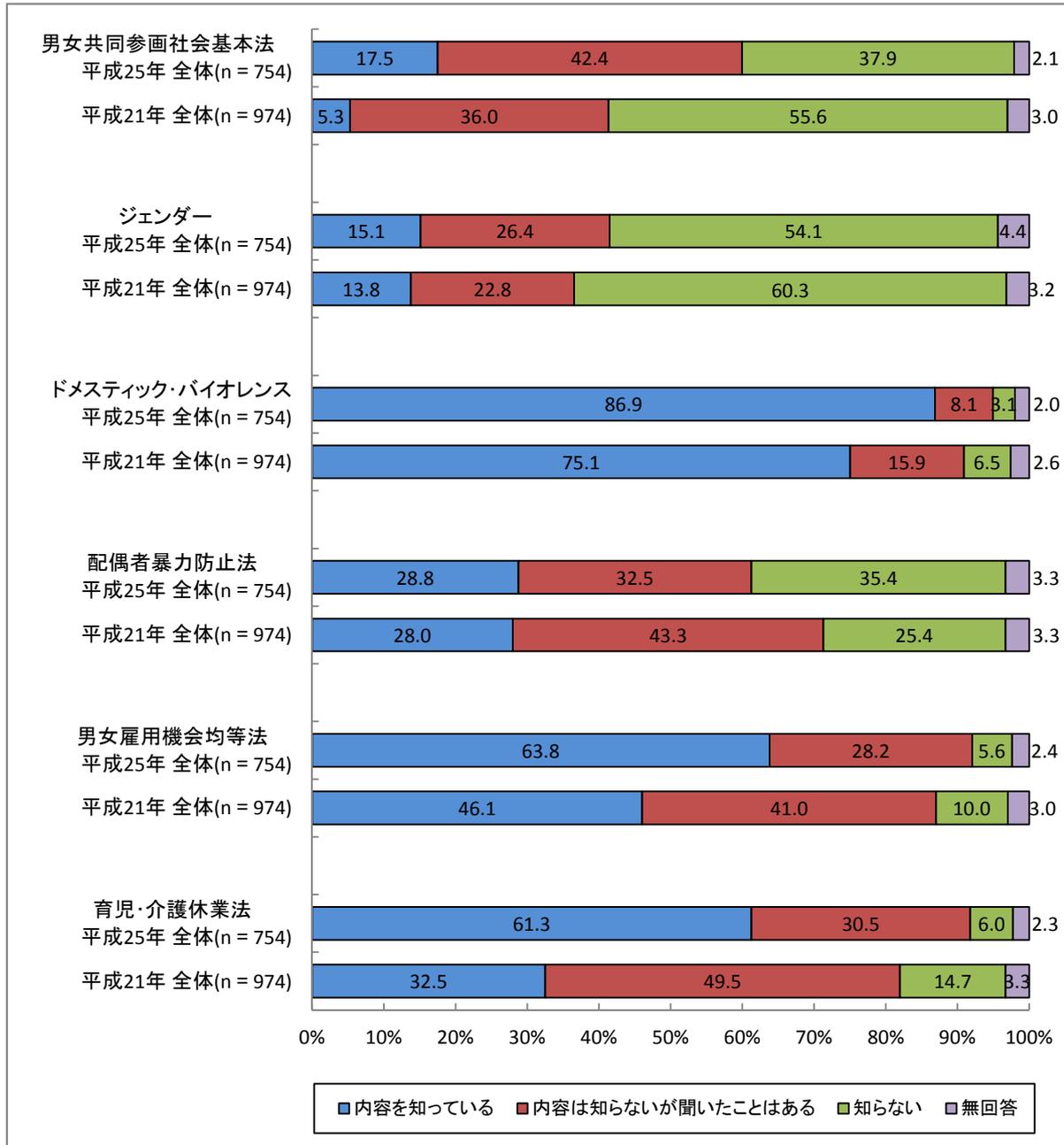
「ドメスティック・バイオレンス」は86.9%が内容を理解しており、認知度が最も高い。次いで、「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」の認知度が高くなっている。
一方で、「ポジティブ・アクション」や「ジェンダー」といった用語についての認知度は低い。



<平成21年調査>

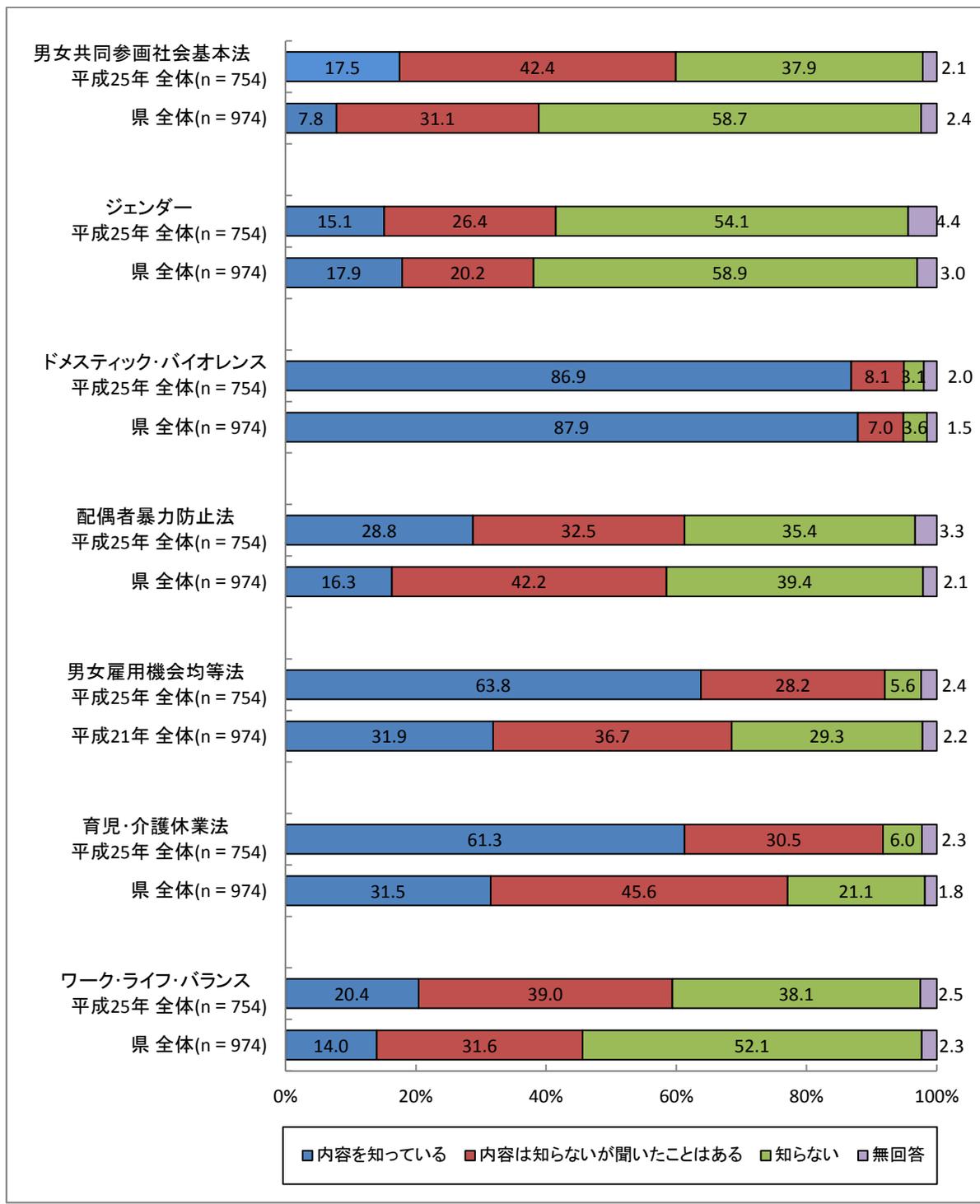
前回調査と比較すると、「内容を知っている」の割合はすべての項目で増加している。(平成25年調査で質問項目になく比較できない用語は除外)

特に、増加割合が大きいものとして、育児・介護休業法は28.8ポイント、男女雇用機会均等法は17.7ポイント、ドメスティック・バイオレンスは11.8ポイントとなっている。



<平成24年岐阜県調査>

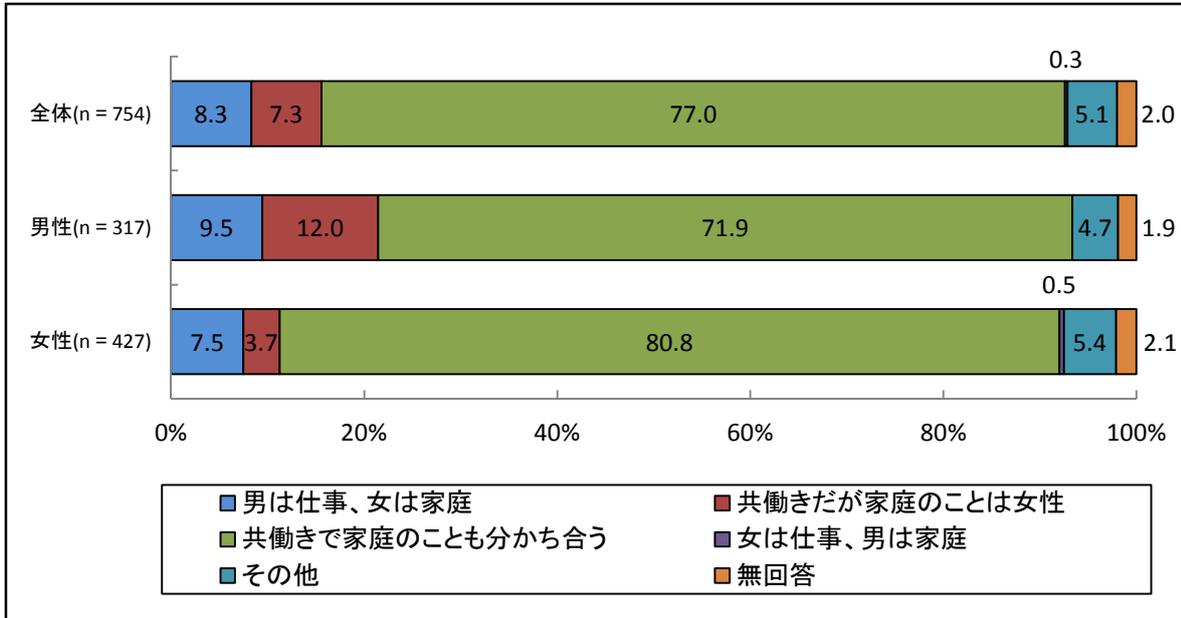
岐阜県調査と比較すると、「内容を知っている」と回答した割合は、「ジェンダー」以外の項目で瑞穂市の認知度が相対的に高くなっている。



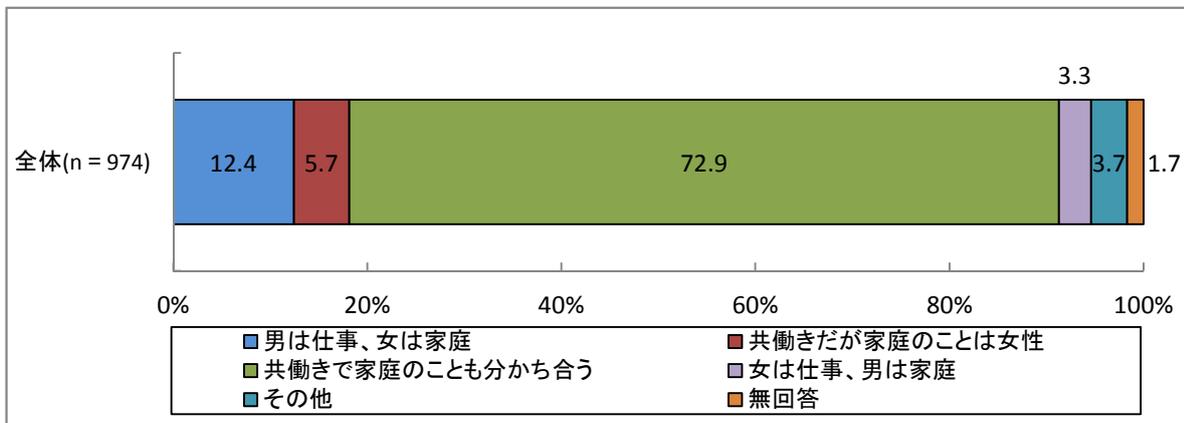
【問4】性別によって男女の役割を決める考え方について(SA)

全体では、「共働きで家庭の役割も分かち合う」が77.0%と最も高く、性別で見ると、男性71.9%、女性が80.8%と差がみられる。

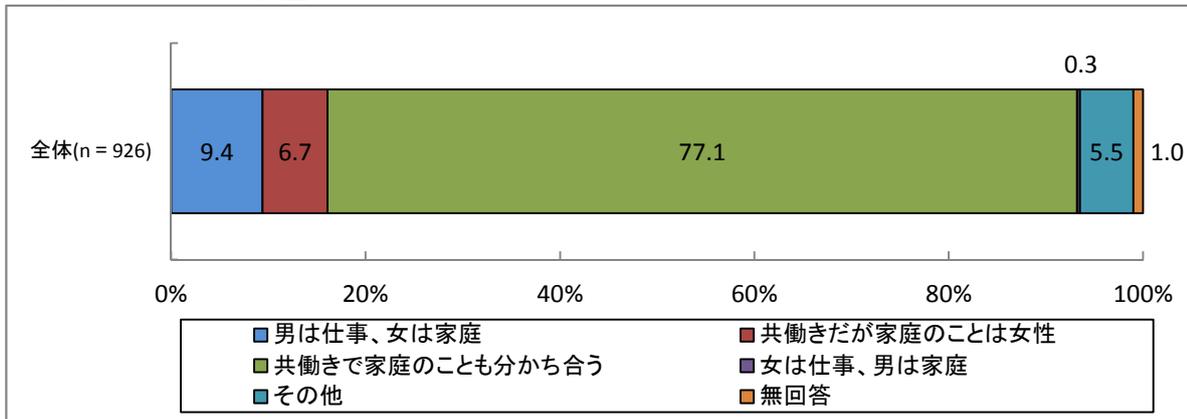
前回調査との比較では、「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は減少し、「共働きで家庭の役割も分かち合う」、「共働きだが家庭のことは女性」の割合が増加している。



<平成21年調査>



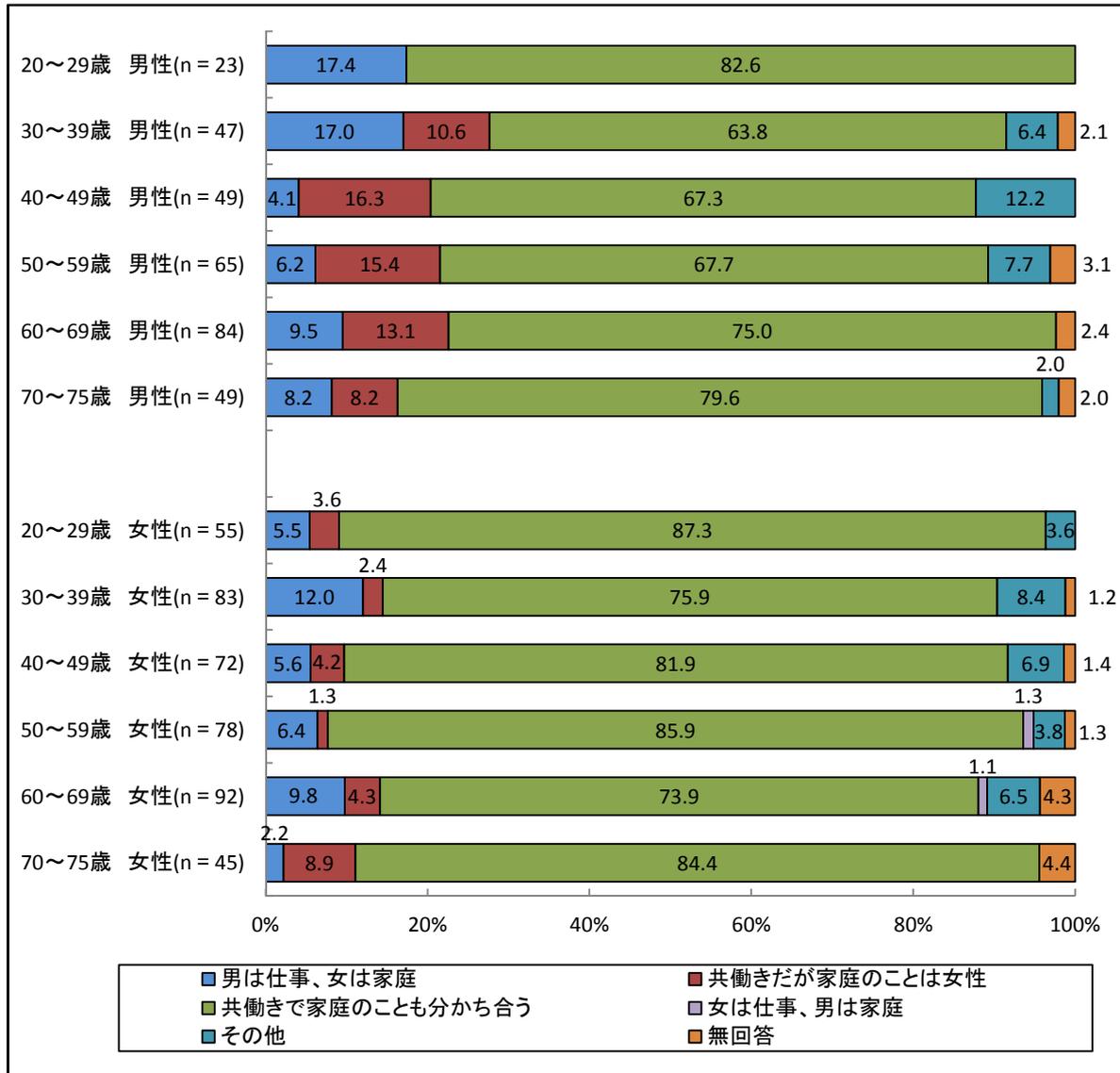
<平成24年岐阜県調査>



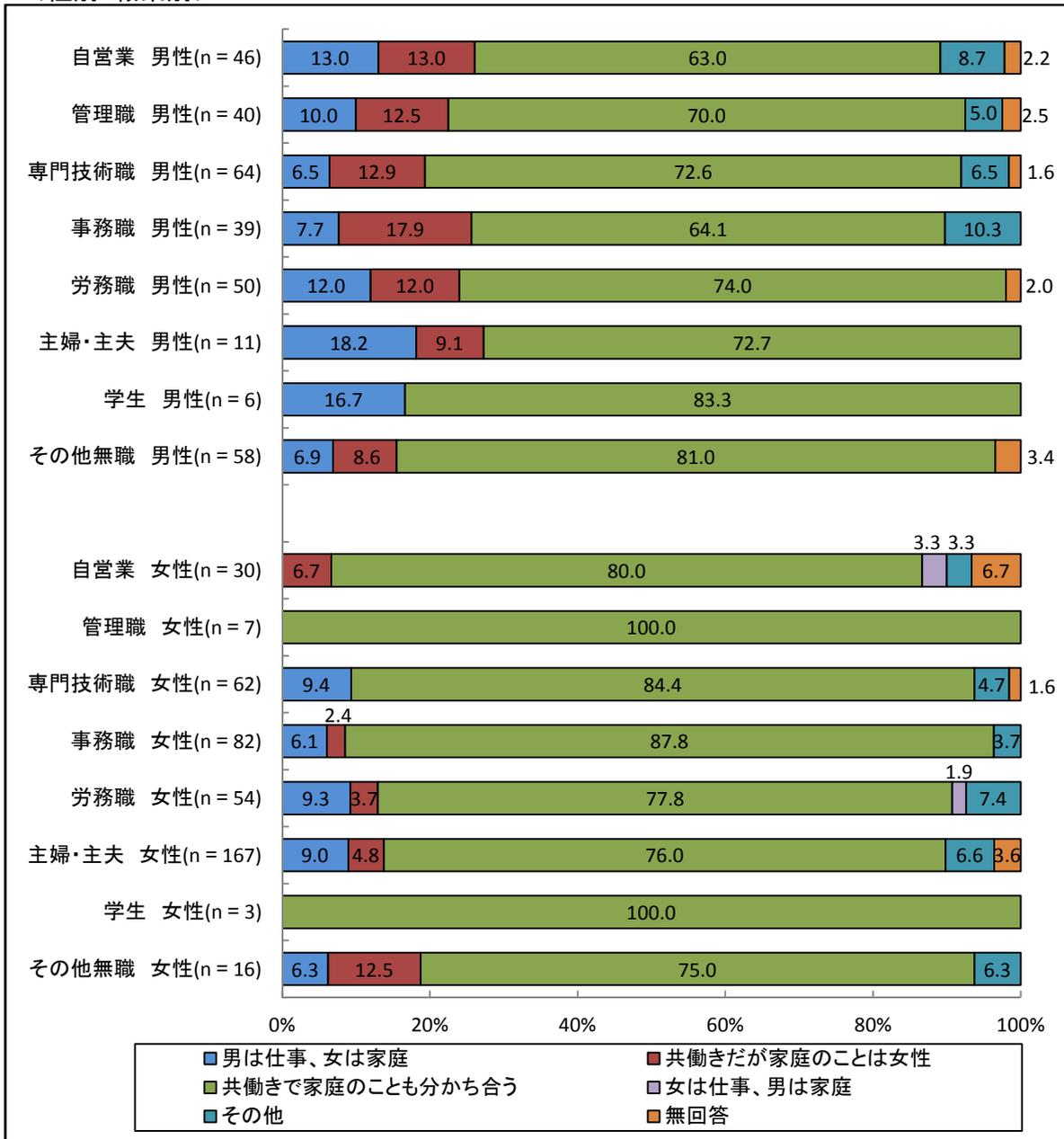
<性別・年齢別>

年齢別で見ると、男性では「男は仕事、女は家庭がよい」の割合は、20代で17.4%、30代で17.0%と最も高くなっている。「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は、40代で16.3%、50代で15.4%と高くなっている。女性ではいずれの年代も「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が70%以上となっている。

職業別で見ると、管理職女性と学生女性で、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が100%となっている。



<性別・職業別>

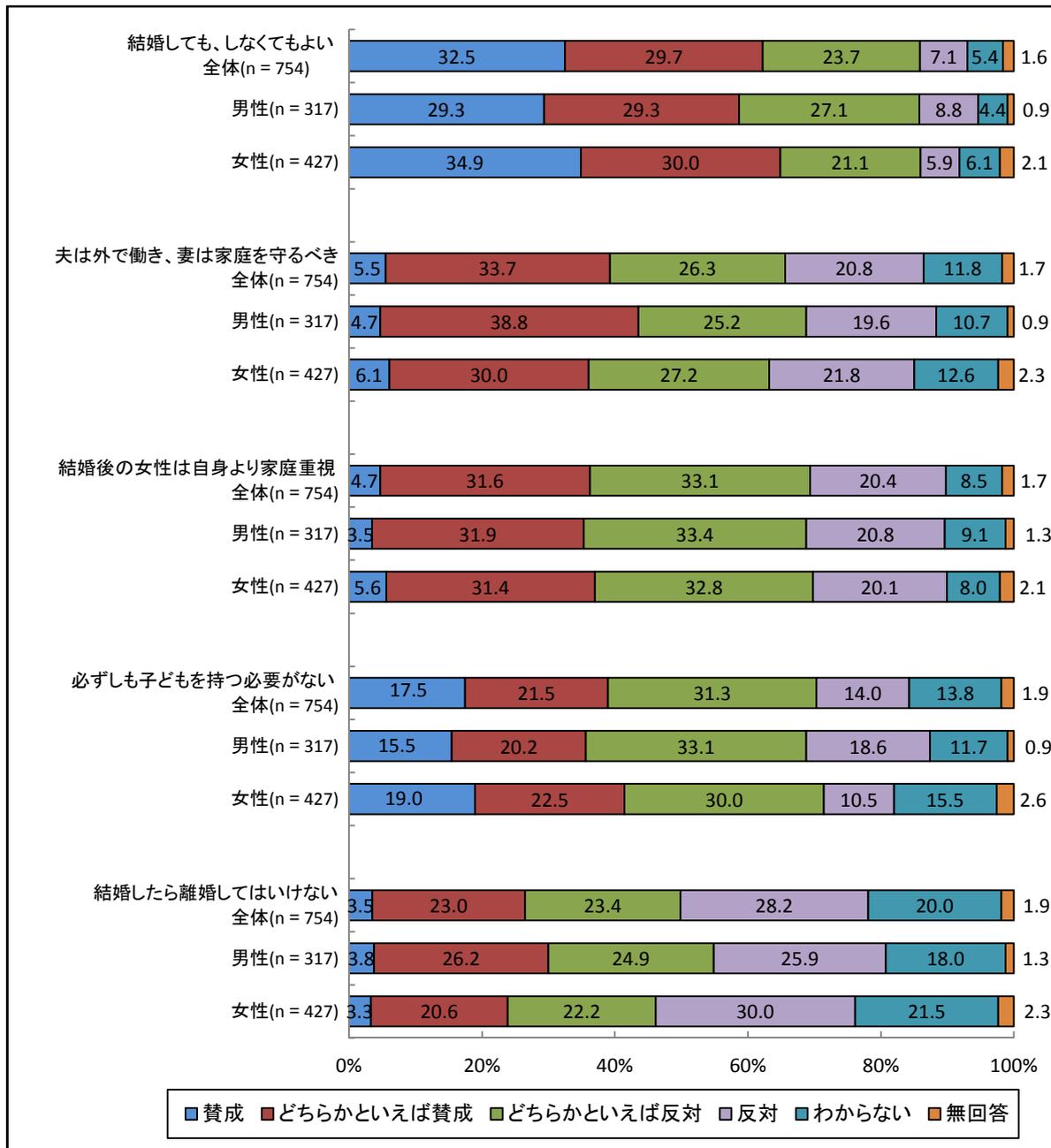


【問5】結婚、家庭、離婚についての考え方(SA)

全体では、「結婚してもしなくてもよい」という考え方に『賛成』が62.2%と多くなっている。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「結婚後の女性は家庭を重視するほうが良い」、「必ずしも子どもを持つ必要がない」、「結婚したら離婚してはいけない」ではいずれも『反対』の割合が高い。

性別でみると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、男性では『賛成』43.5%、『反対』44.8%、女性では『賛成』36.1%、『反対』49.0%となっている。また、「必ずしも子どもを持つ必要がない」という考え方について、男性では『賛成』35.7%、『反対』51.7%、女性では『賛成』41.5%、『反対』40.5%と、男女差が大きくなっている。

『賛成』は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。『反対』は「反対」と「どちらかといえば反対」の合計。

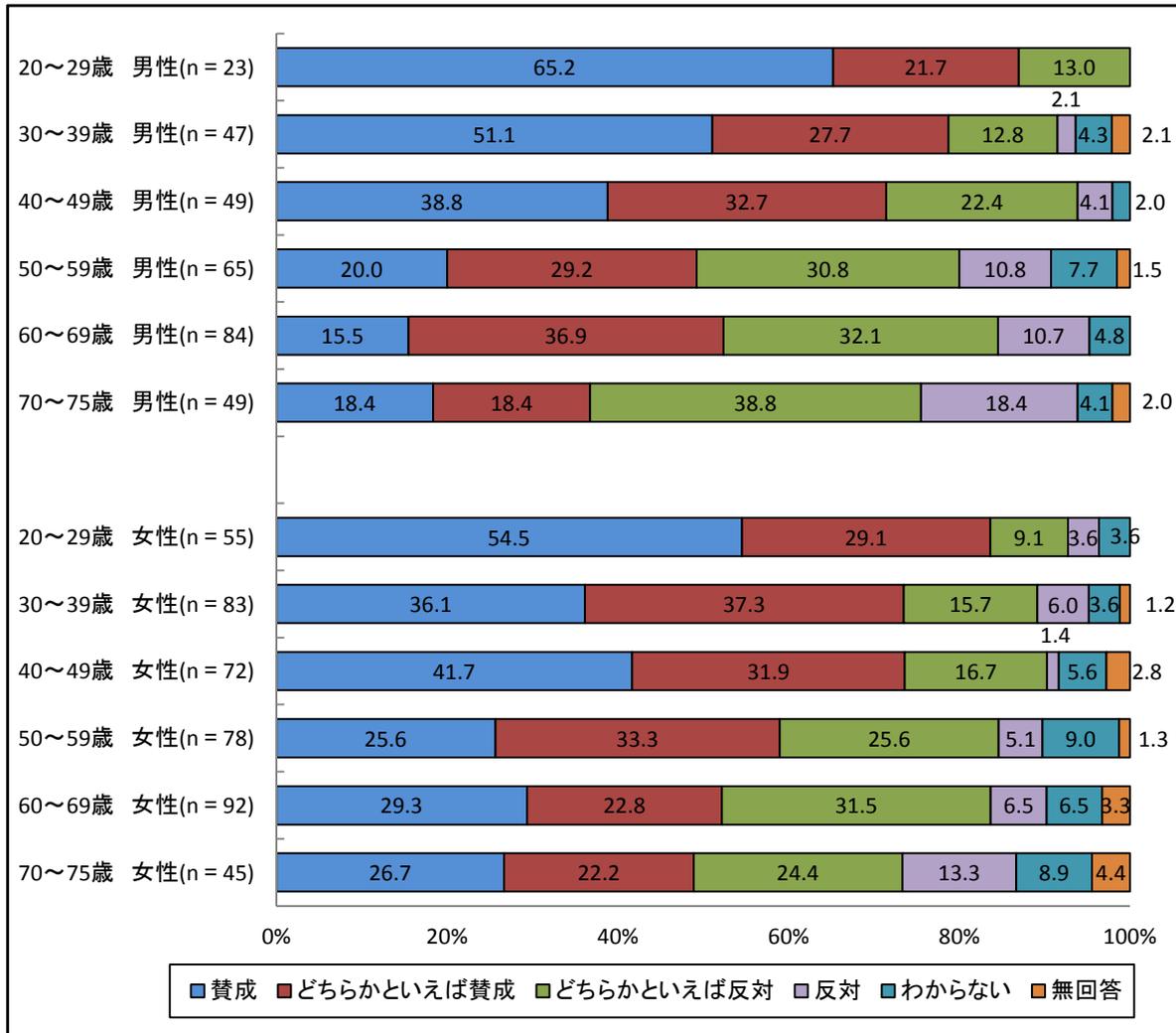


<性別・年齢別>

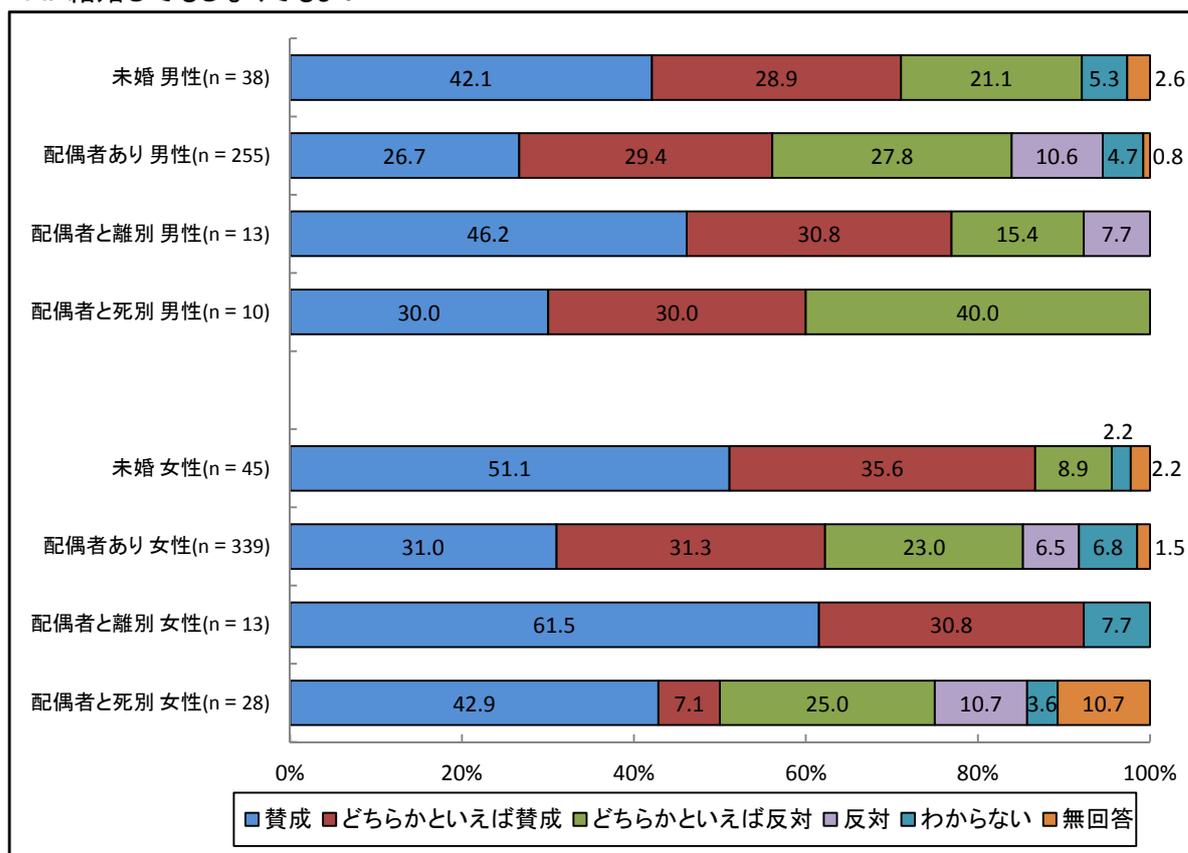
A. 結婚してもしなくてもよい

年齢別でみると、男女共に『反対』の割合は、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。『賛成』は20代男性で86.9%、20代女性で83.6%と他の年代よりも高い。

配偶者の有無別でみると、男女共に既婚者よりも未婚者の方が『賛成』の割合が高く、男性未婚者が71.0%、女性未婚者が86.7%となっている。



<性別、配偶者の有無別>
 A. 結婚してもしなくてもよい

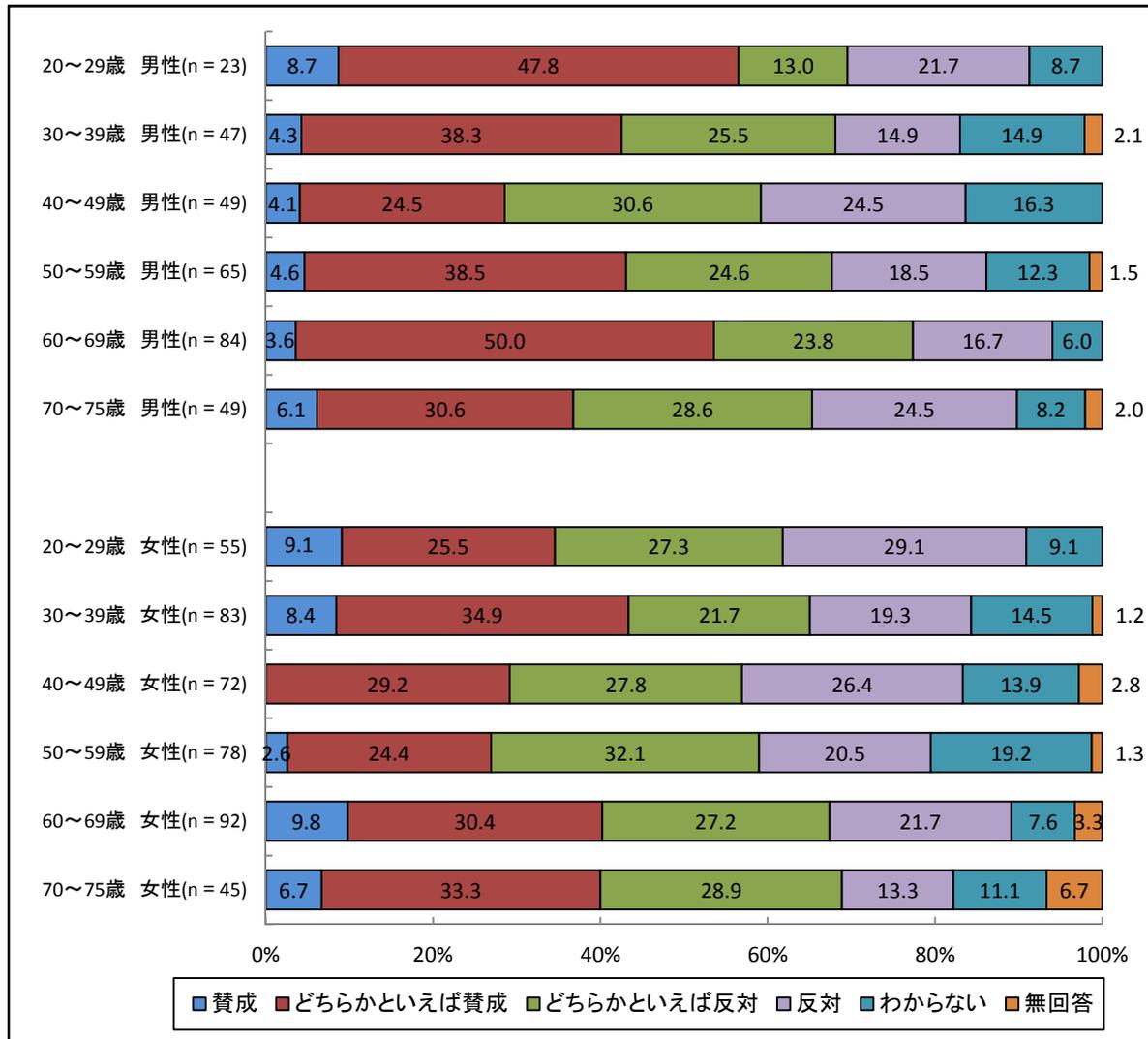


<性別・年齢別>

B. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき

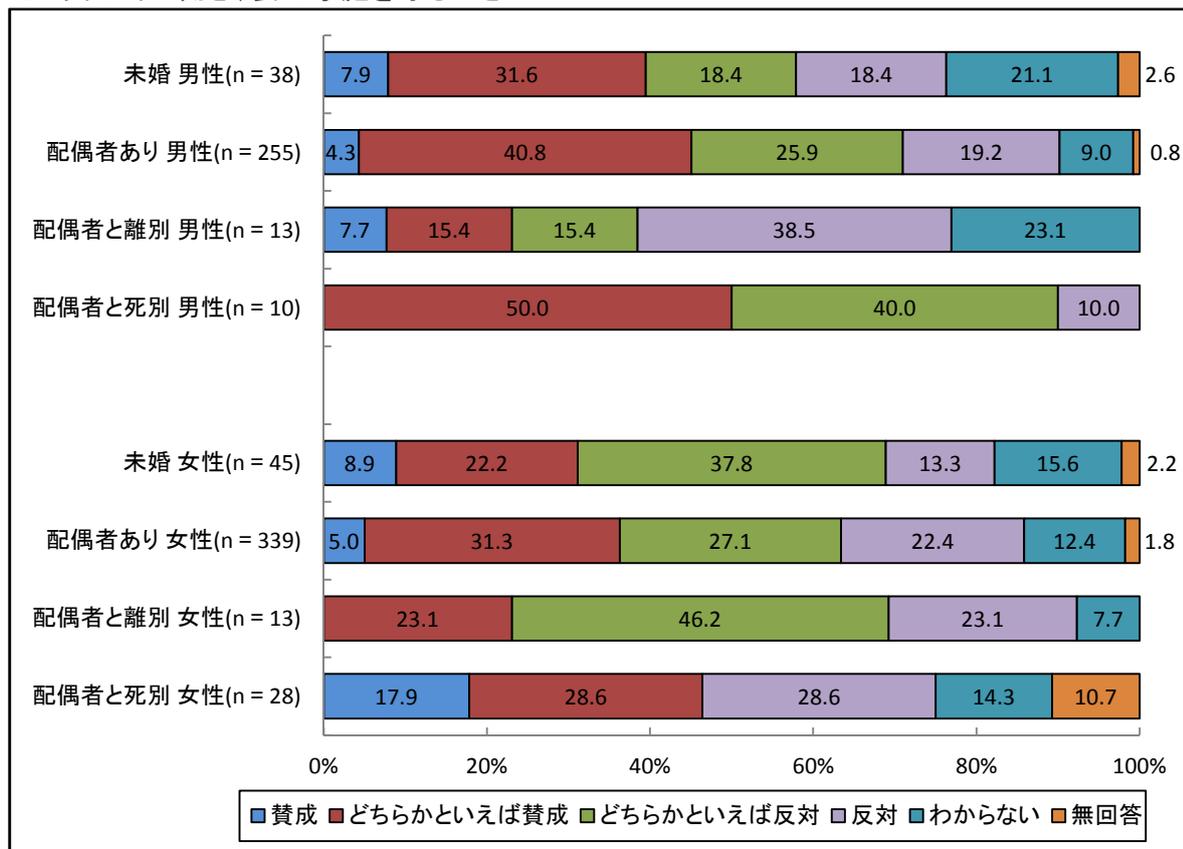
年齢別で見ると、男性では『賛成』は20代で56.5%、60代で53.6%と高く、『反対』は40代で55.1%と相対的に高い。女性では30代以外の年代で『反対』の割合が高くなっている。

配偶者の有無別で見ると、未婚男性、配偶者と死別した男女で『賛成』の割合が高く、その他では『反対』の割合が高くなっている。



<性別・配偶者の有無別>

B. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき

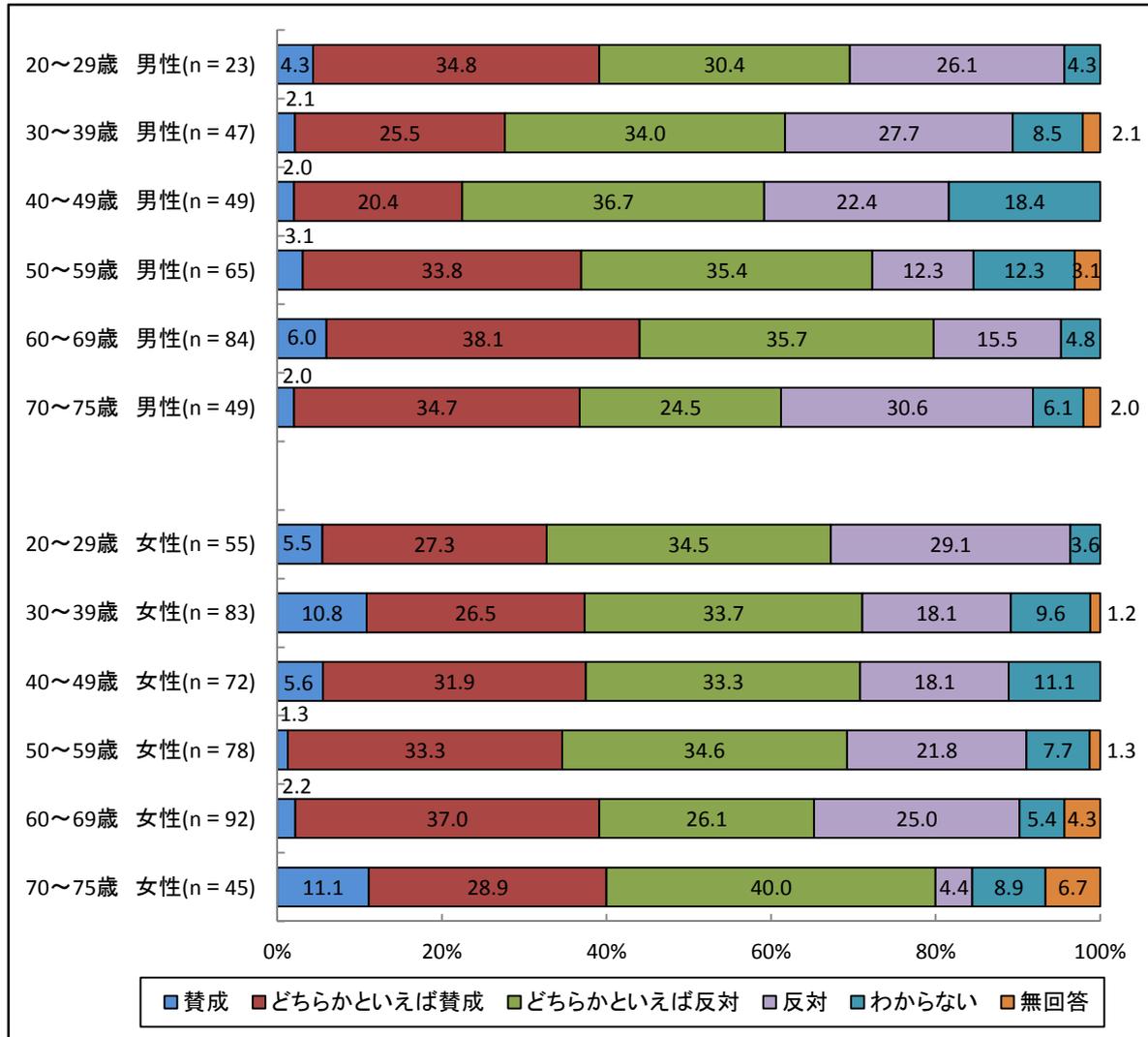


<性別・年齢別>

C. 結婚後の女性は自身より家庭重視

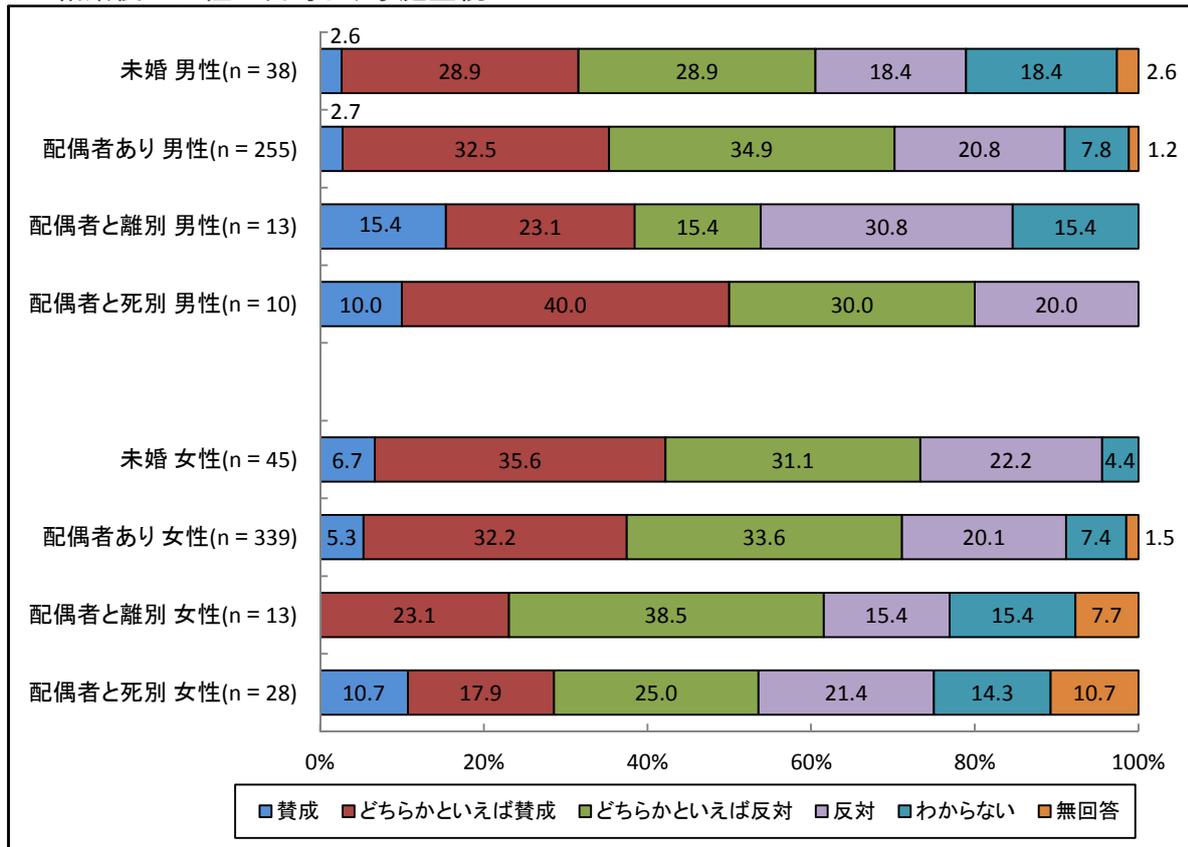
年齢別でみると、男性では『賛成』は60代で44.1%、20代で39.1%と高く、『反対』は30代で61.7%と相対的に高い。女性ではすべての年代で『反対』の割合が高くなっている。

配偶者の有無別でみると、男女いずれも『反対』の割合が最も高く、配偶者ありの男性で55.7%、配偶者ありの女性で53.7%となっている。



<性別、配偶者の有無別>

C. 結婚後の女性は自身より家庭重視

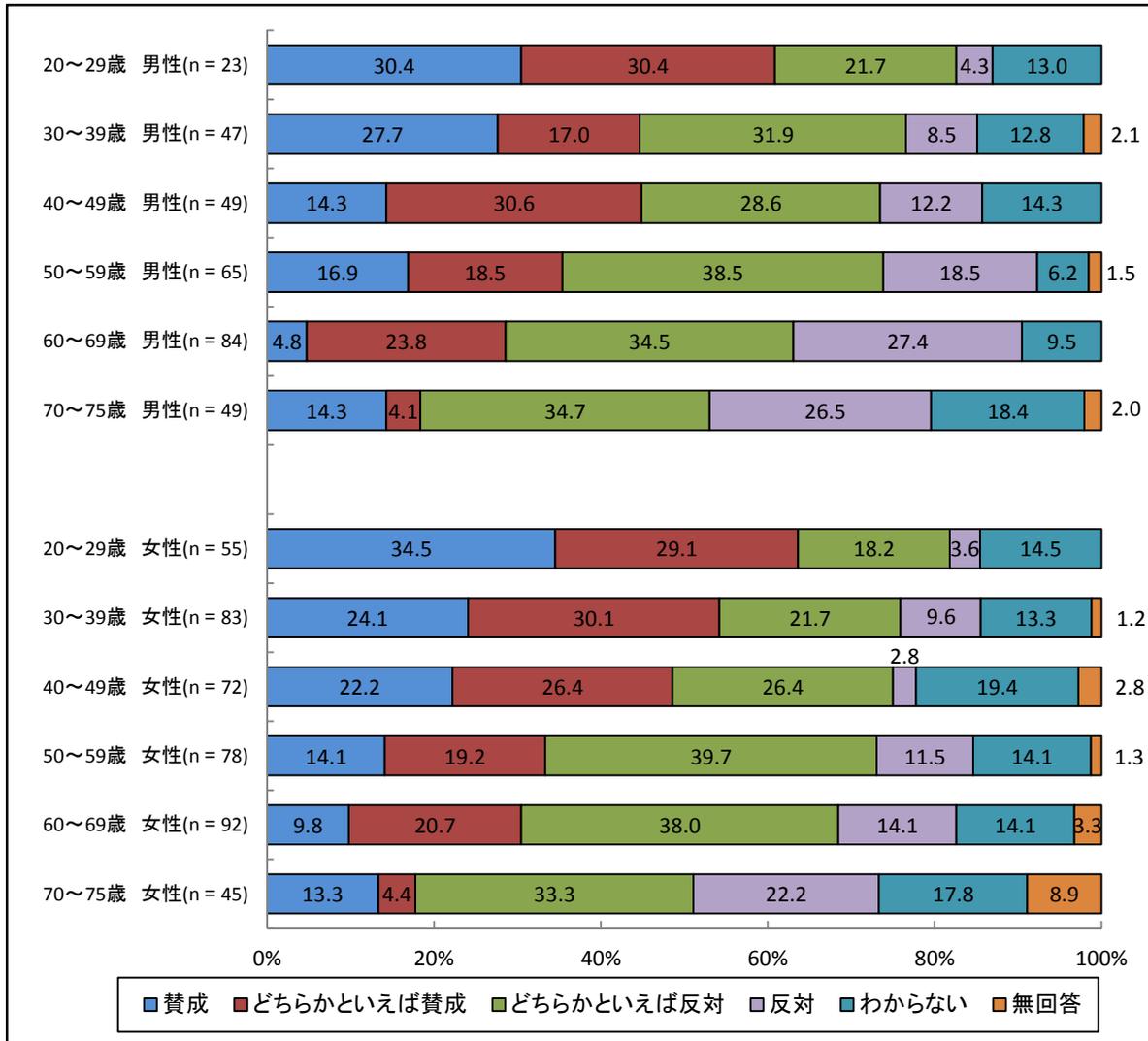


<性別・年齢別>

D. 必ずしも子どもを持つ必要はない

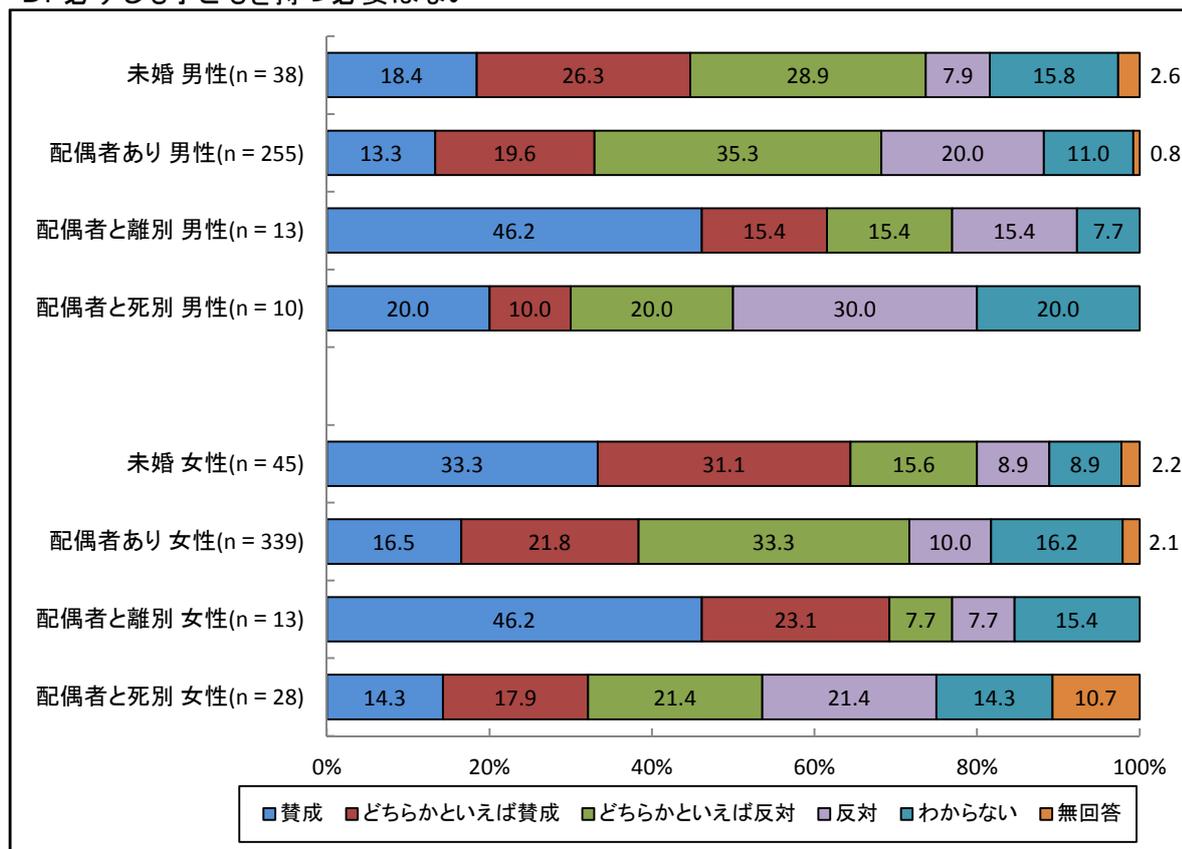
年齢別で見ると、男性では『反対』の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。女性では『賛成』の割合は若い年代ほど高く、20代では63.6%となっている。

配偶者の有無別で見ると、『反対』は既婚者の男性で55.3%と最も高く、『賛成』は配偶者と離別した女性で69.3%、未婚者の女性で64.4%となっている。



<性別・配偶者の有無別>

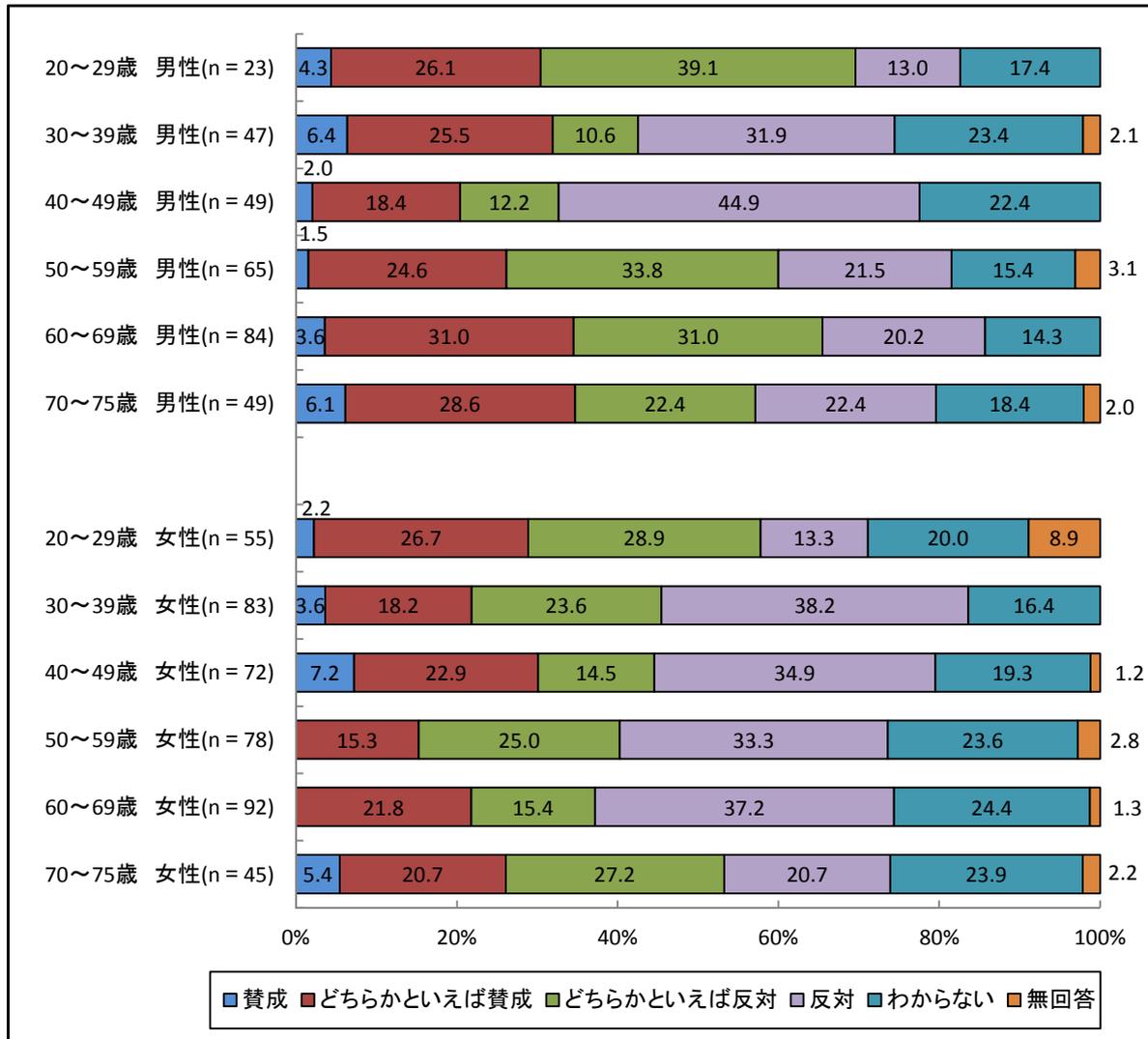
D. 必ずしも子どもを持つ必要はない



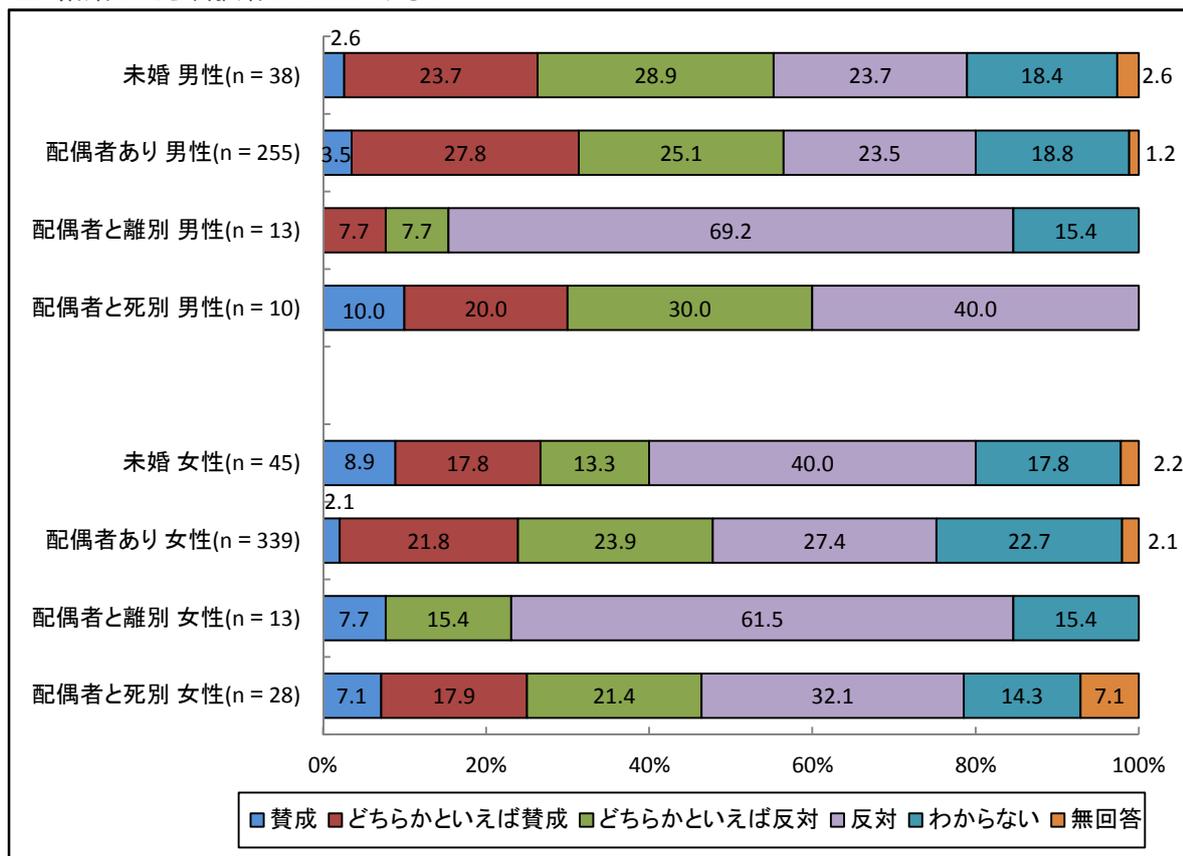
<性別・年齢別>

E. 結婚したら、離婚してはいけない

年齢別でみると、男女いずれの年代も『反対』の割合が最も高い。
 配偶者の有無別でみると、男女いずれも『反対』の割合が最も高い。『賛成』の割合が最も高いのは、既婚者の男性で31.3%となっている。

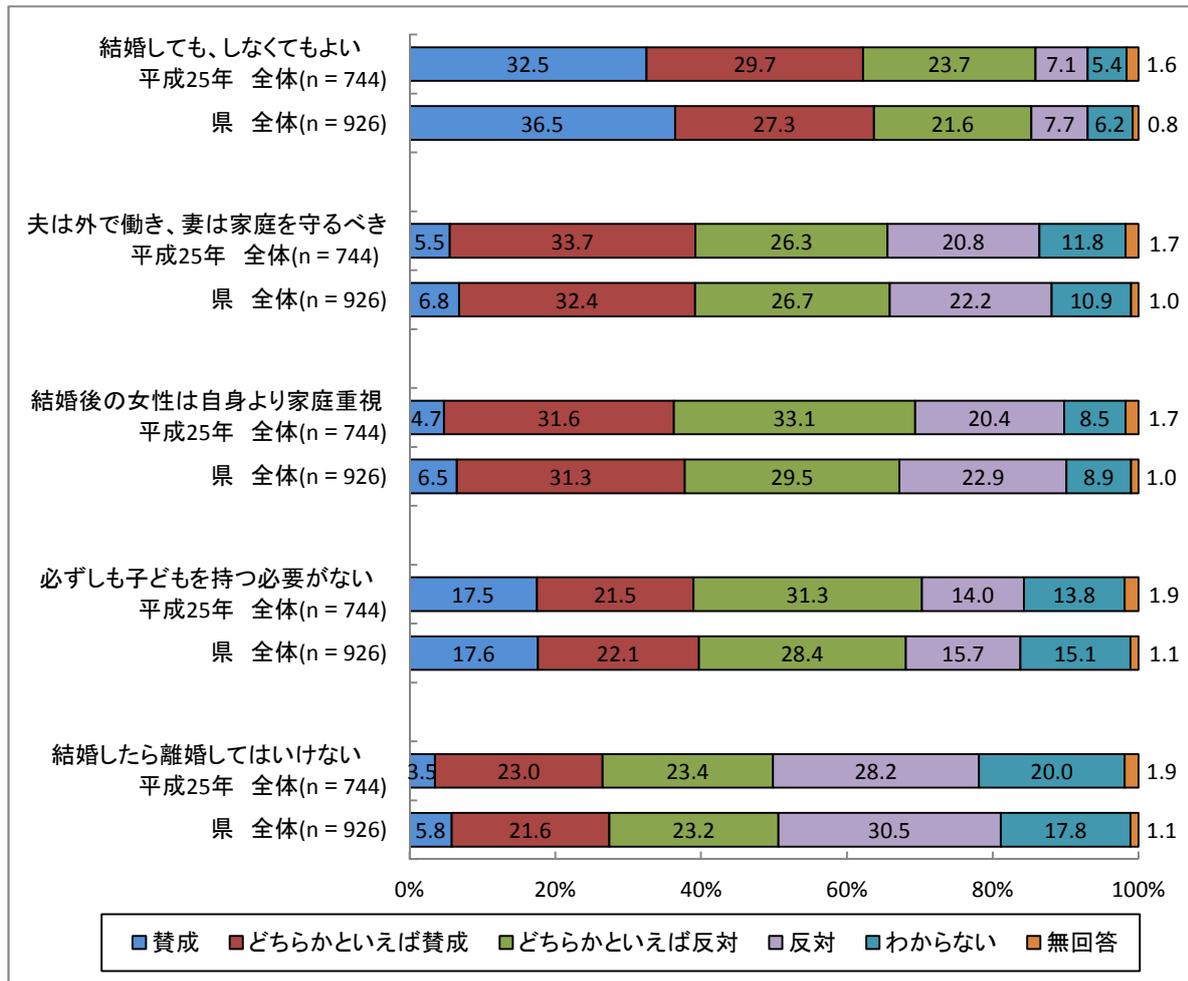


<性別・配偶者の有無別>
E. 結婚したら、離婚してはいけない



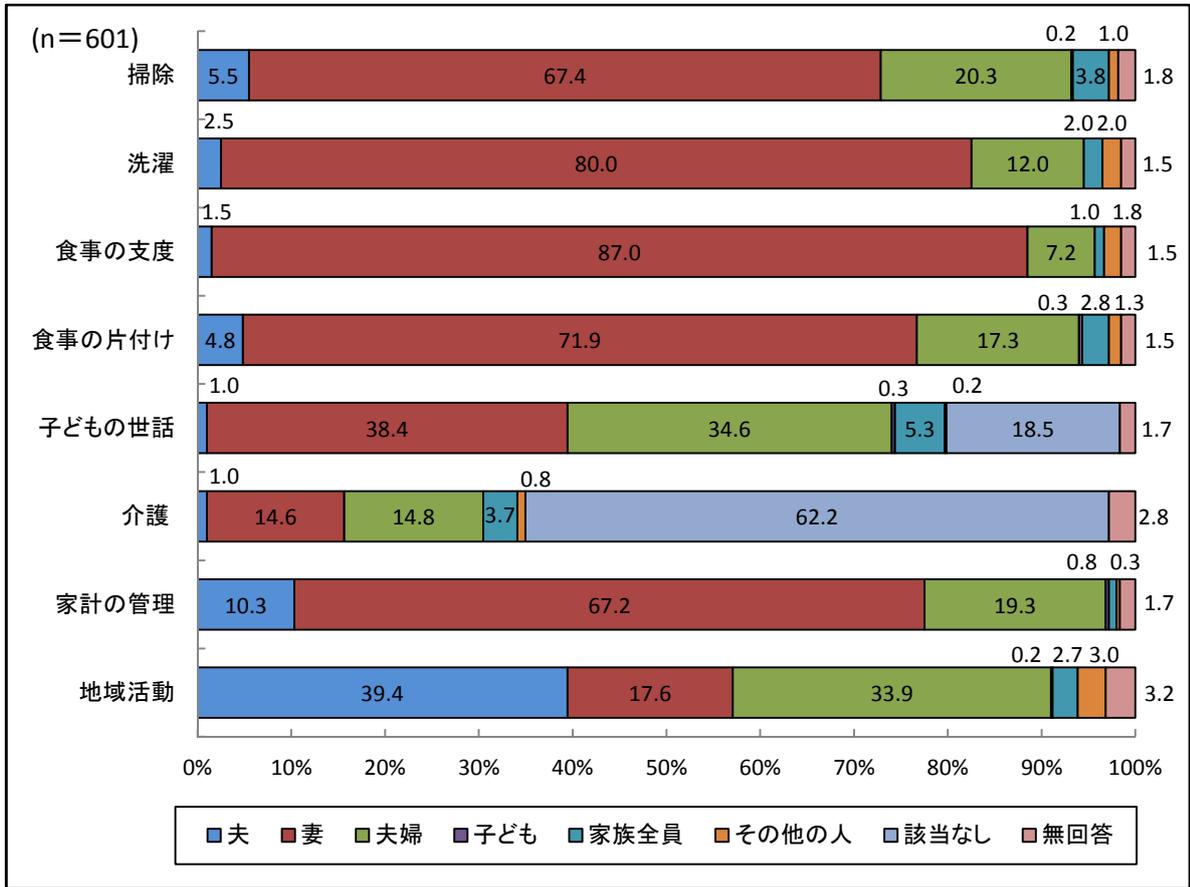
<平成24年岐阜県調査との比較>

岐阜県調査と比較すると、すべての項目で大きな差はみられない。



【問6】家事の主な分担(SA)

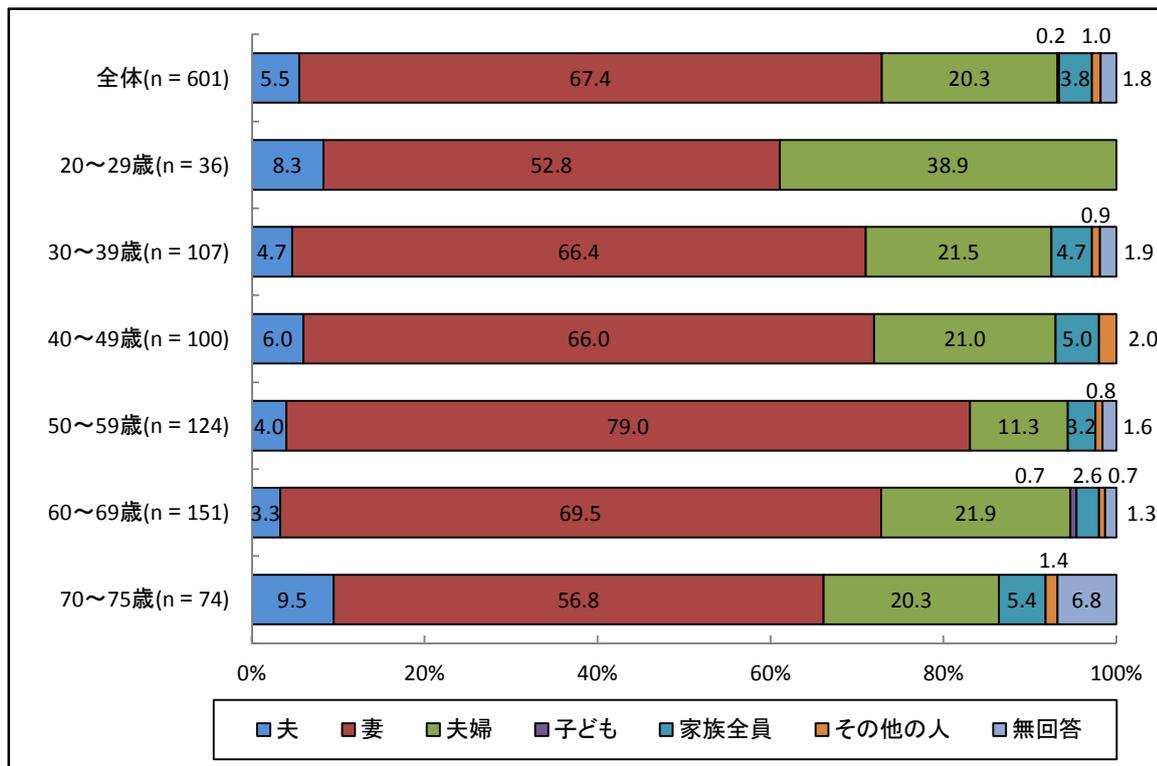
全般的に「妻」の分担する割合が最も高く、「食事の支度」、「洗濯」、「食事の片付け」で7割以上を占めている。「夫」が分担する割合が高いのは「自治会行事などの地域活動への参加」が39.4%となっている。



<年齢別>

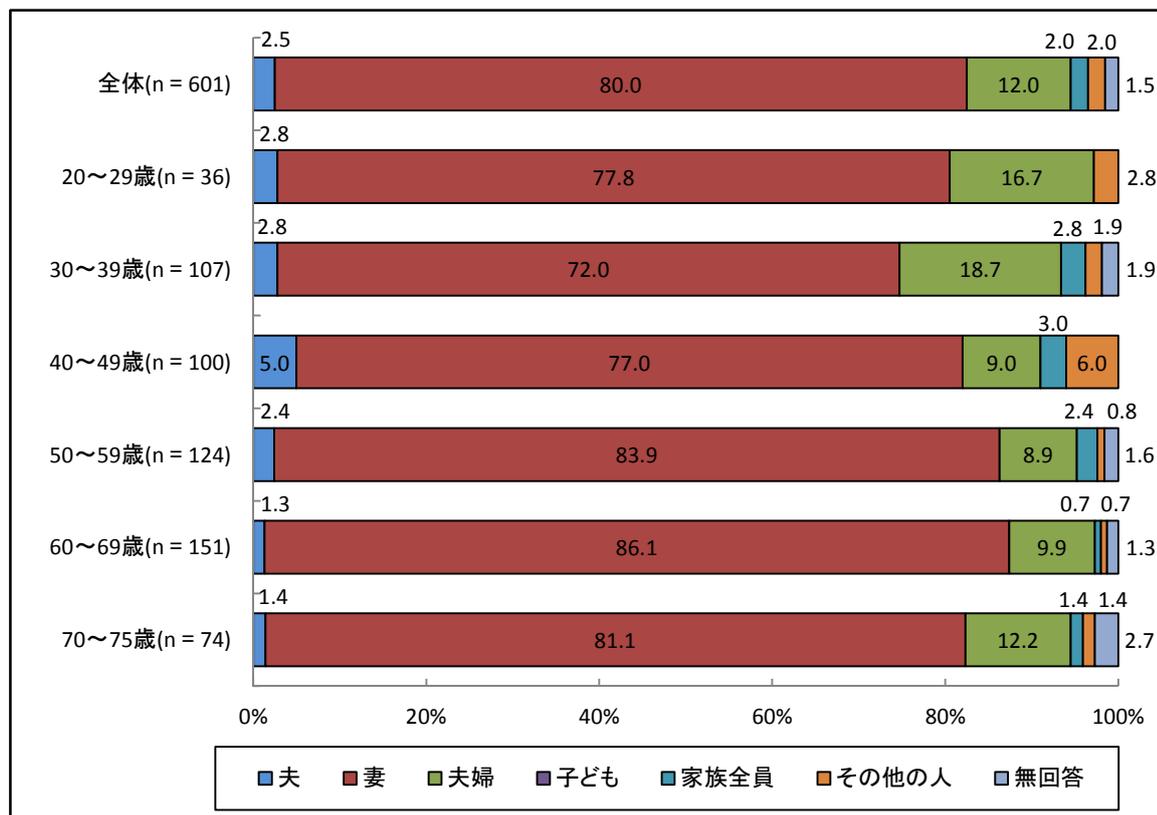
A. 掃除

年齢別でみると、いずれの年代も「妻」の割合が最も高く、「夫婦」は20代で38.9%と他の年代に比べて割合が高くなっている。



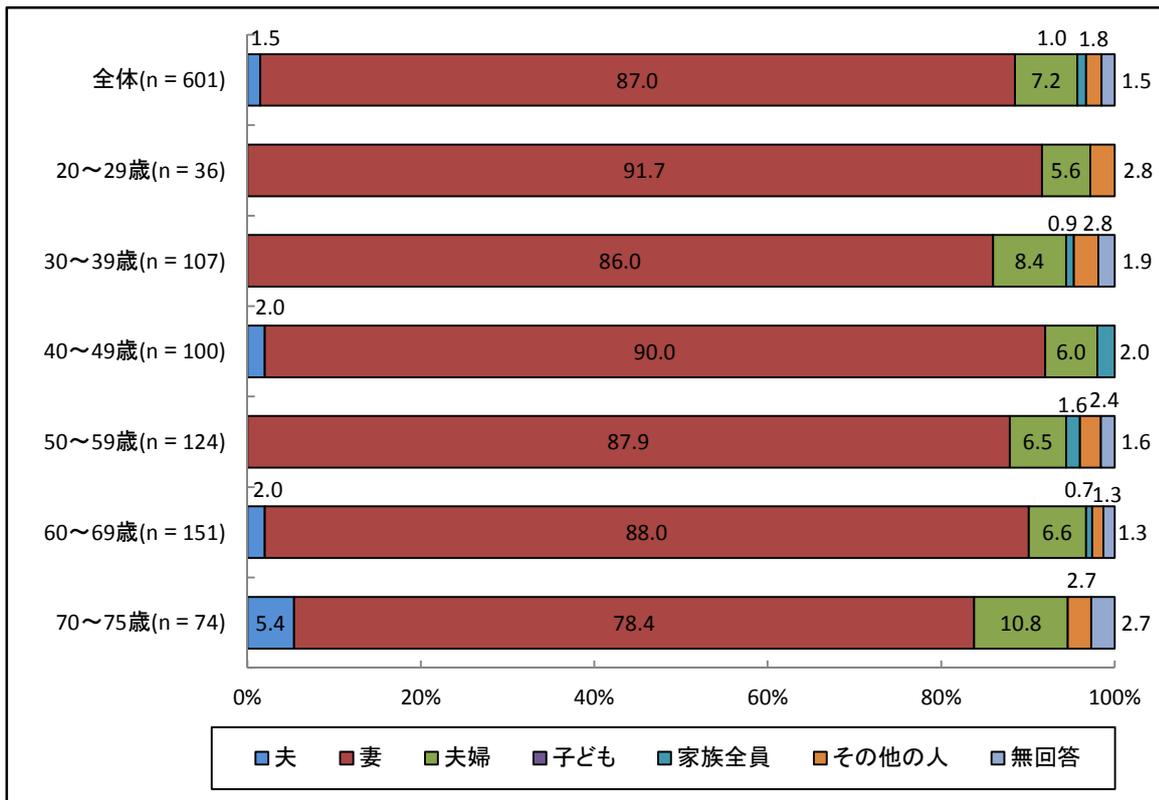
B. 洗濯

年齢別でみると、いずれの年代も「妻」の割合が最も高く、50代以上で8割を超えている。



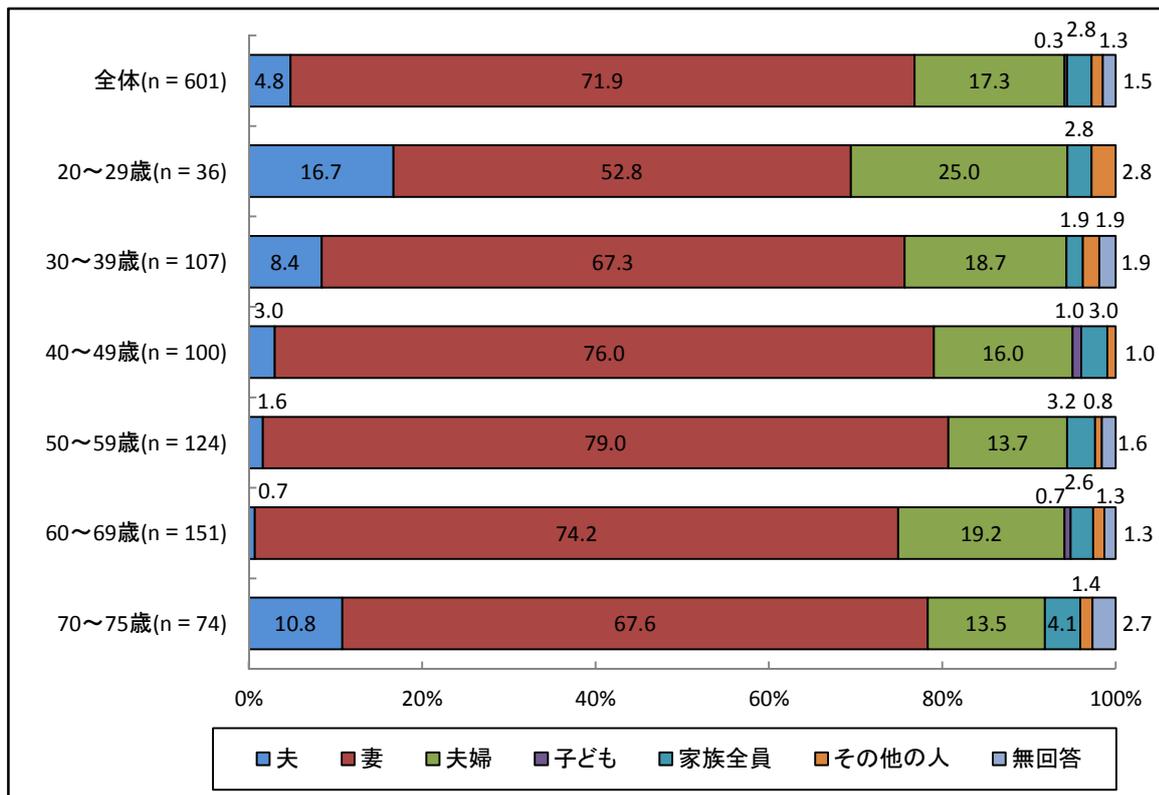
C. 食事のしたく

年齢別でみると、いずれの年代も「妻」の割合が最も高く、20代で91.7%となっている。



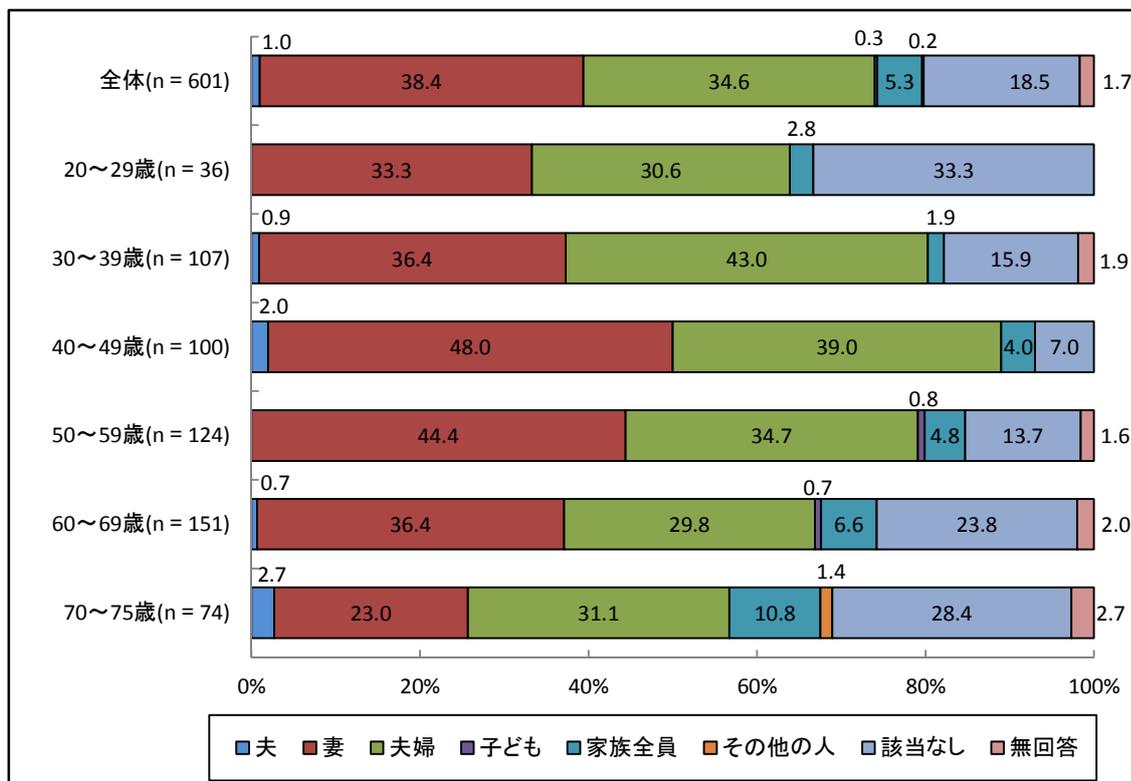
D. 食事の片付け

年齢別でみると、いずれの年代も「妻」の割合が最も高く、「夫婦」は20代で25.0%と他の年代に比べてやや高い。



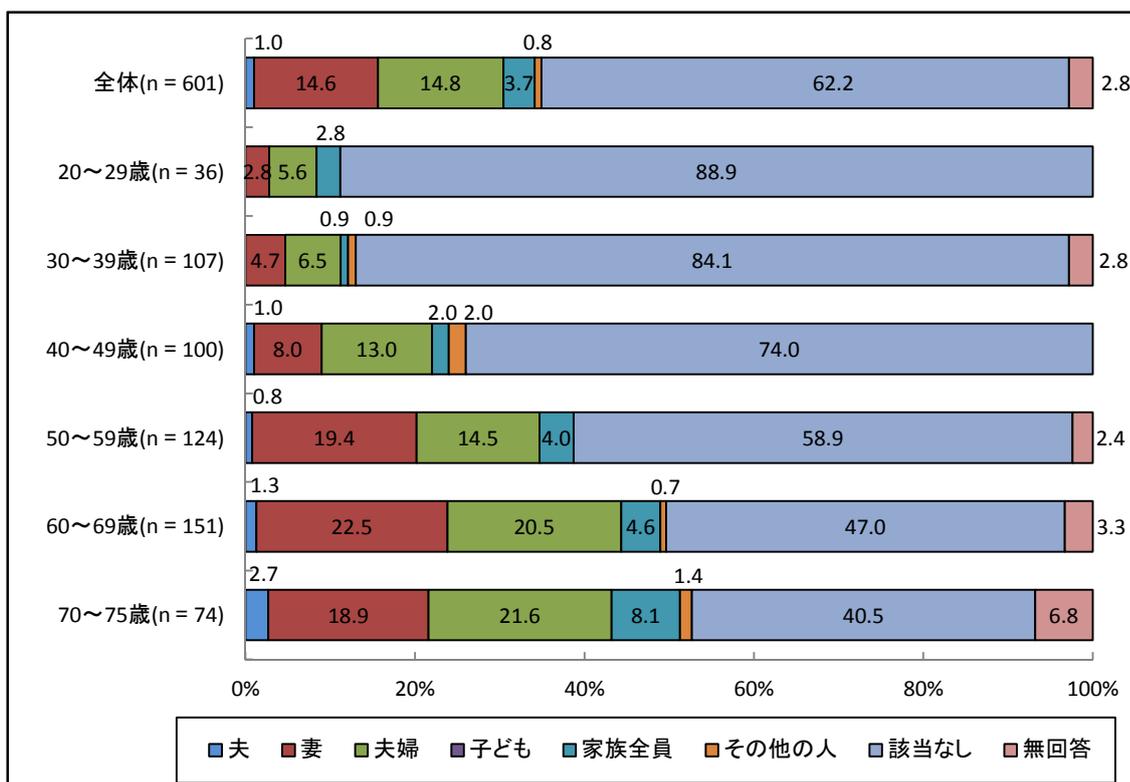
E. 子供の世話

年齢別でみると、「妻」は40代で48.0%、「夫婦」は30代で43.0%と他の年代に比べてやや高い。



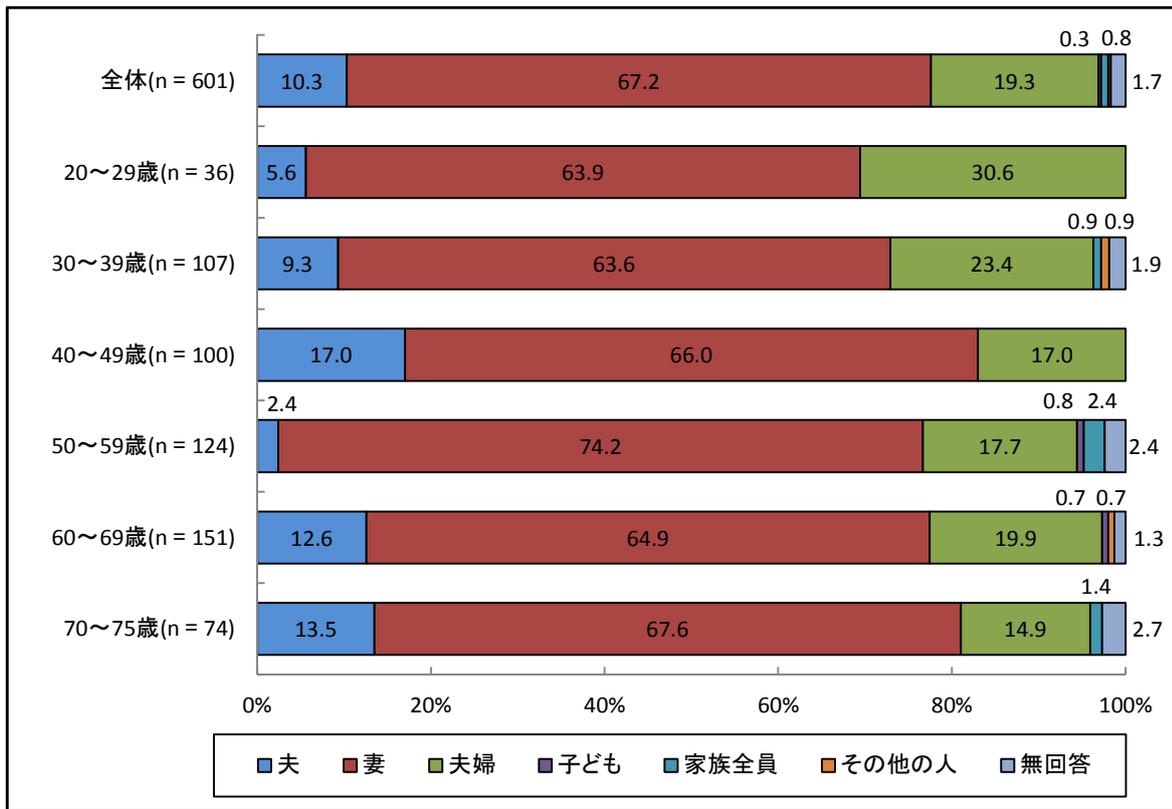
F. 介護

年齢別でみると、「夫婦」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。「妻」は60代で22.5%と他の年代に比べてやや高い。



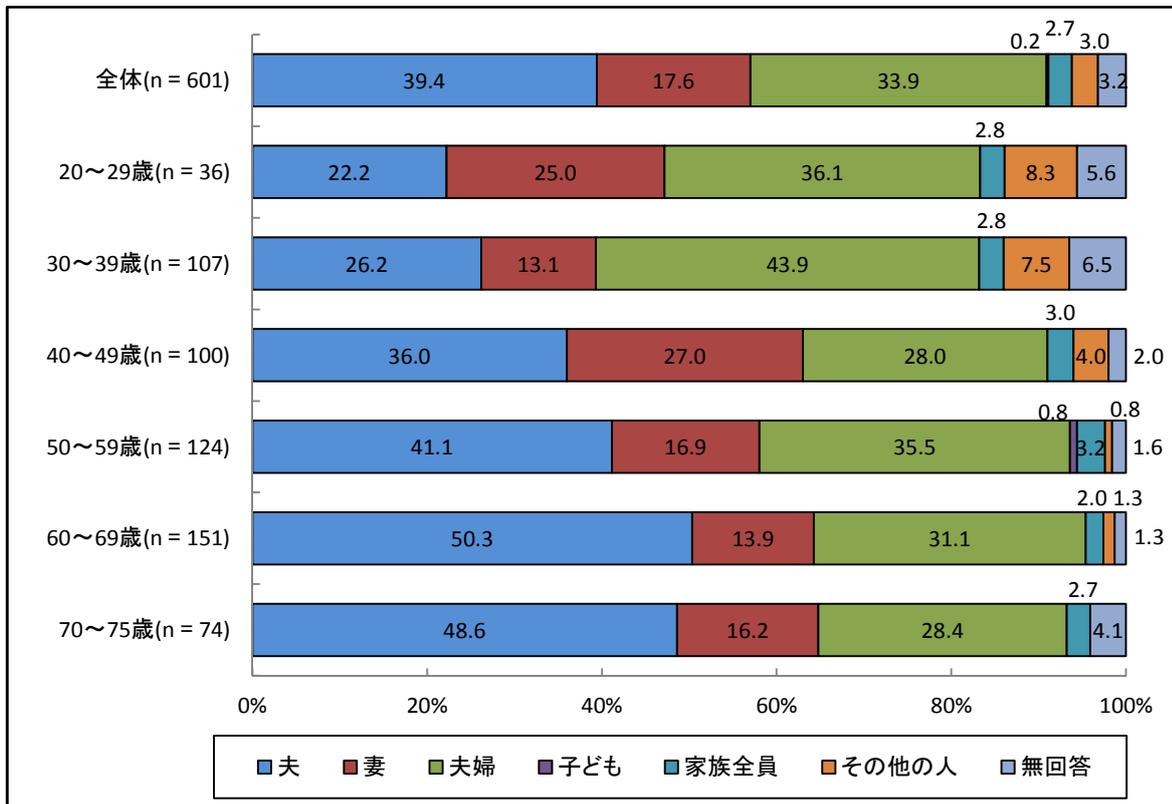
G. 家計の管理

年齢別で見ると、「妻」は50代で74.2%、「夫」は40代で17.0%と他の年代に比べて高い。



H. 地域活動

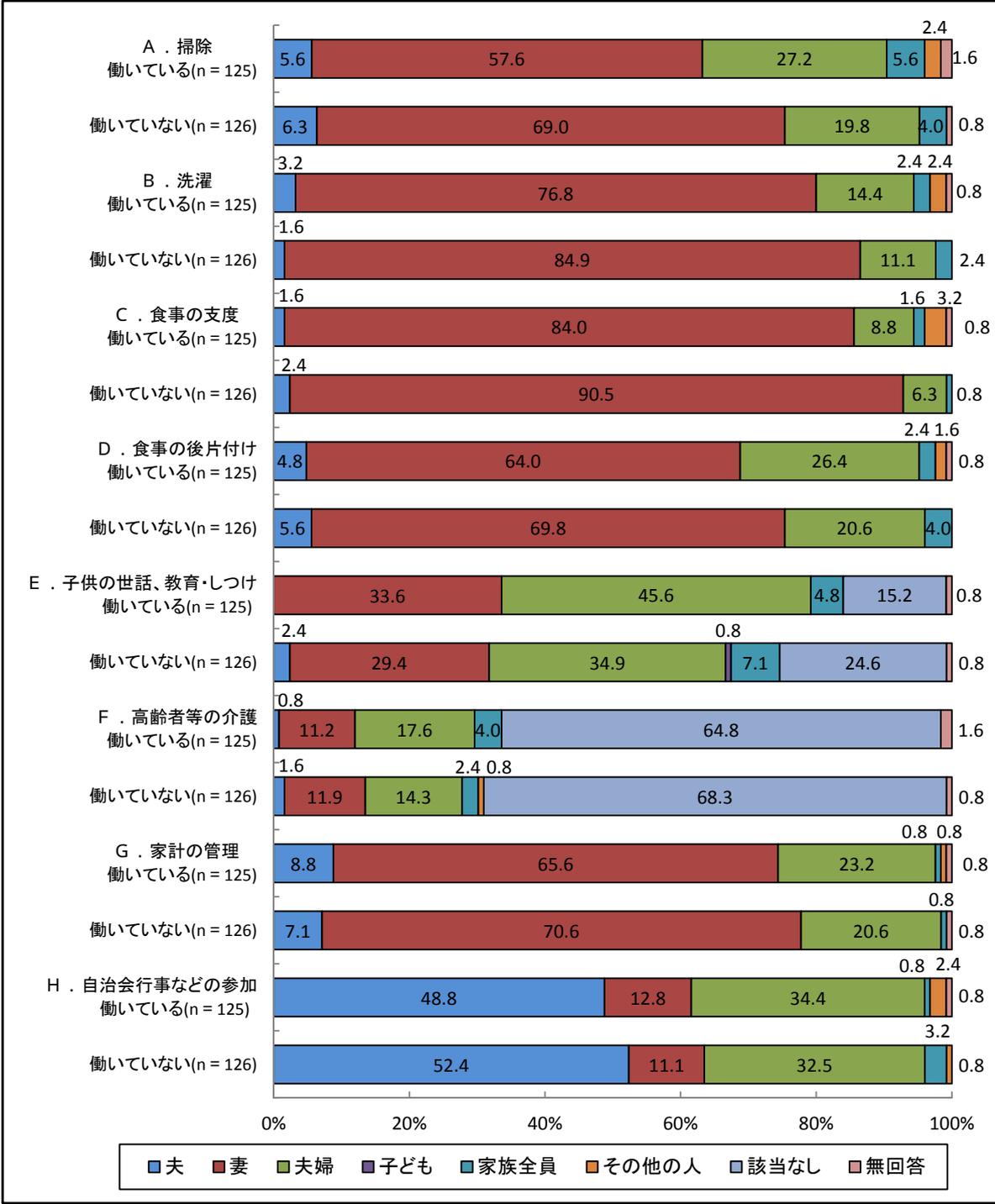
年齢別で見ると、「夫」は60代で50.3%、「夫婦」は30代で43.9%と他の年代に比べて高い。



<性別・配偶者の仕事の有無別>

[男性]

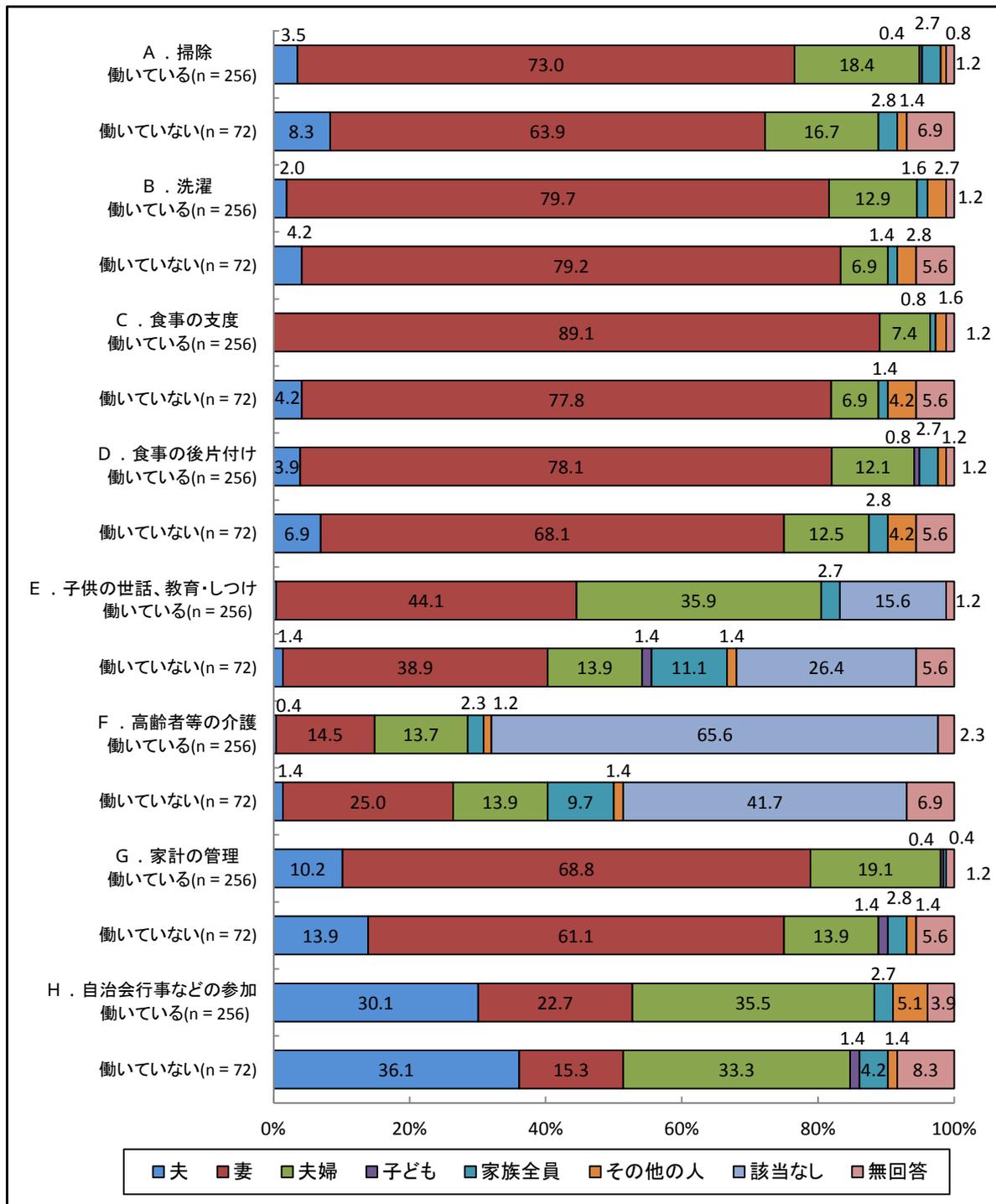
配偶者の仕事の有無別で見ると、すべての項目において、配偶者である妻が働いている場合、働いていない場合と比べて「夫婦」の割合が高い。



<性別・配偶者の仕事の有無別>

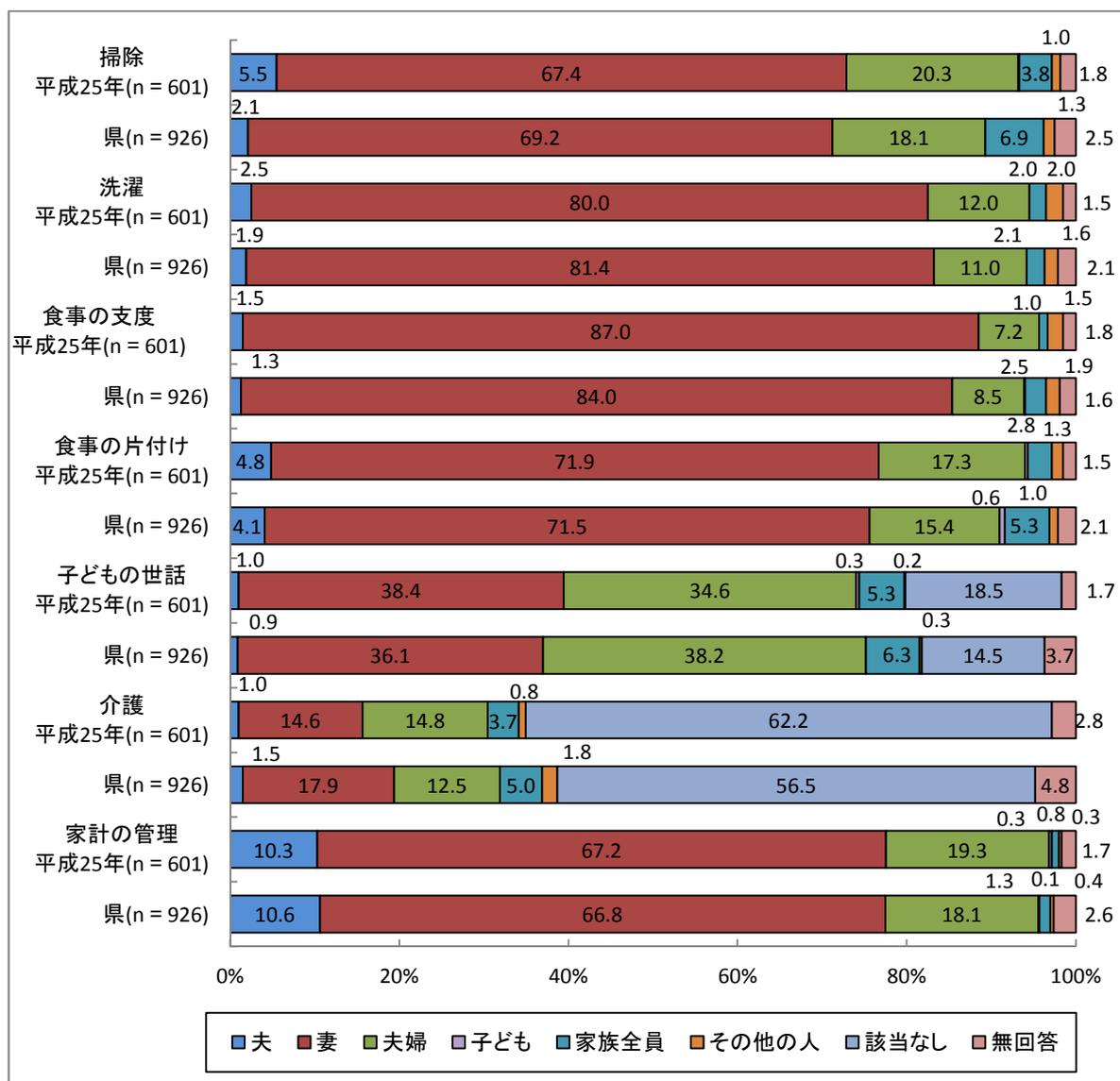
[女性]

配偶者の仕事の有無別で見ると、すべての項目において、配偶者である夫が働いていない場合、働いている場合と比べて「夫」の割合が高い。



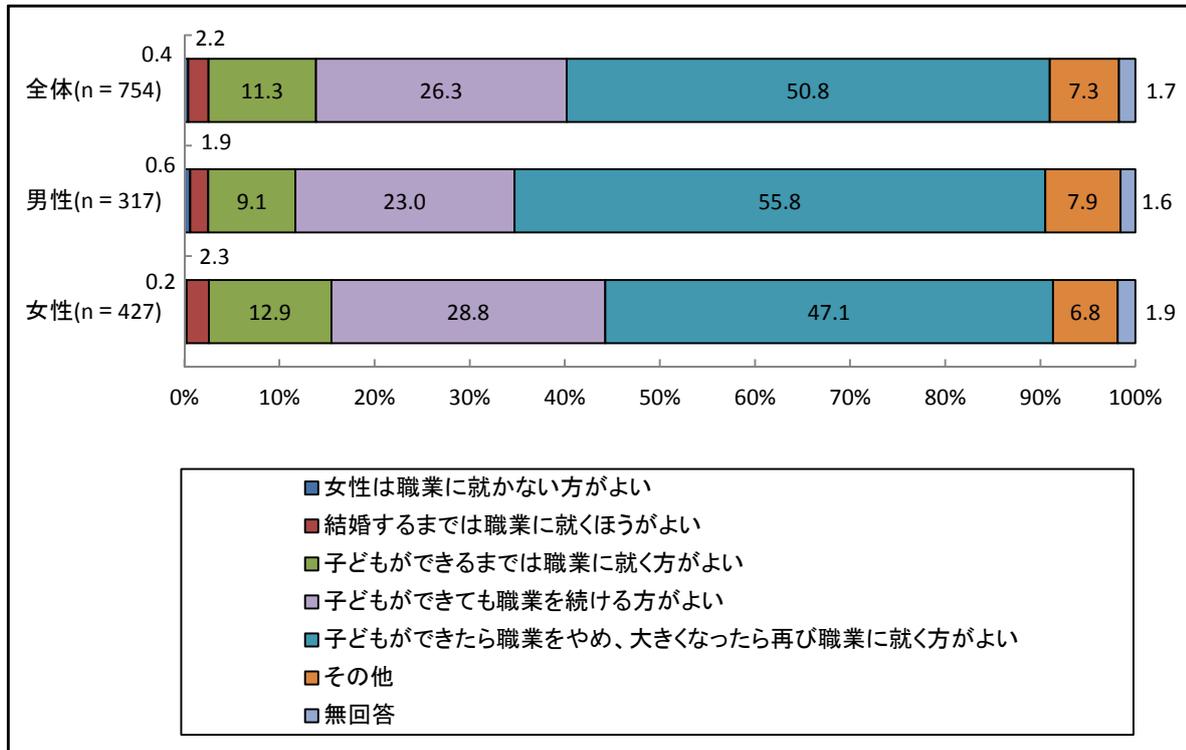
<平成24年岐阜県調査との比較>

岐阜県調査と比較すると、すべての項目で大きな差はみられないが、「掃除」、「洗濯」、「食事の片付け」、「介護」、「家計の管理」の項目で、夫婦でおこなう割合が岐阜県より高くなっている。

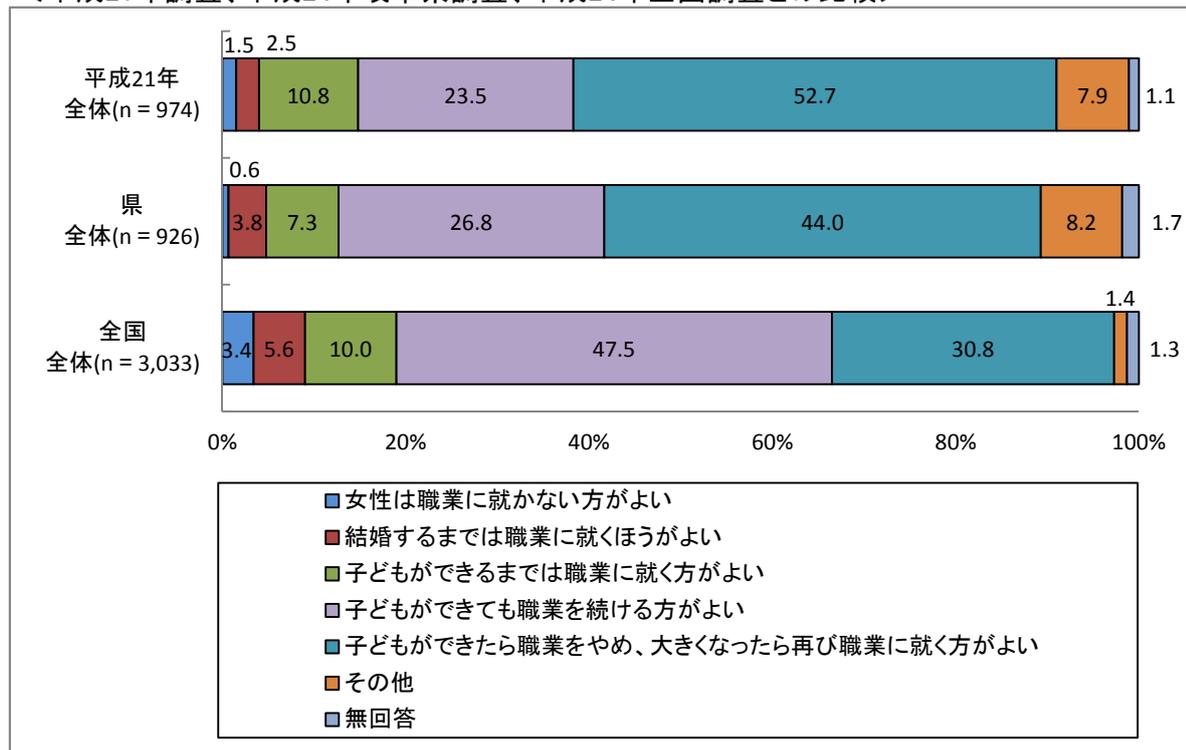


【問7】女性の就業についての考え方(SA)

男女共に「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が50.8%で最も高く、次いで「子どもができても職業を続ける方がよい」が26.3%となっている。
 全国調査の結果と比較すると、全国では「子どもができても職業を続ける方がよい」が47.5%と最も高く、次いで「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」30.8%となっており、岐阜県及び瑞穂市の結果と大きな差がみられる。



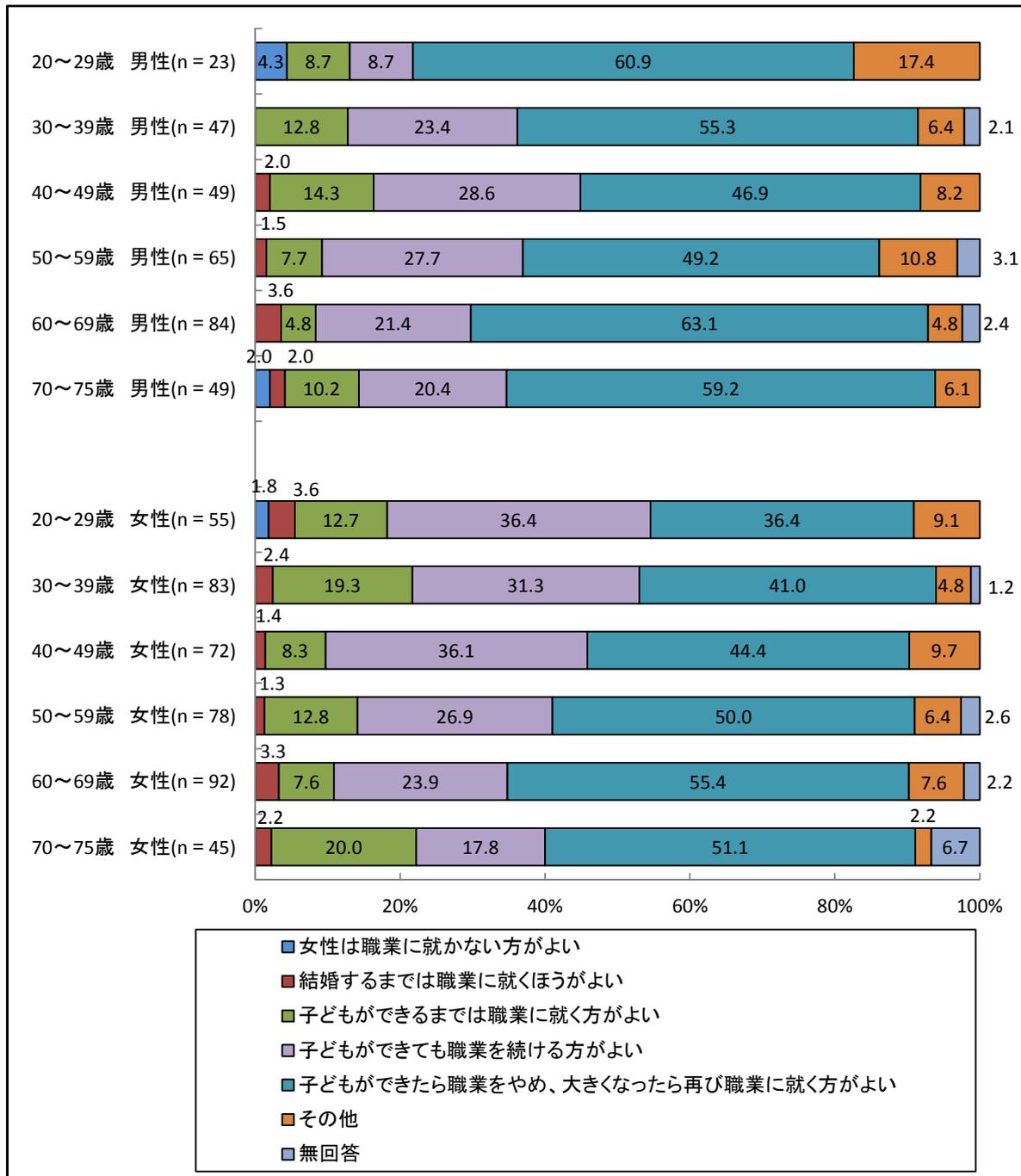
<平成21年調査、平成24年岐阜県調査、平成24年全国調査との比較>



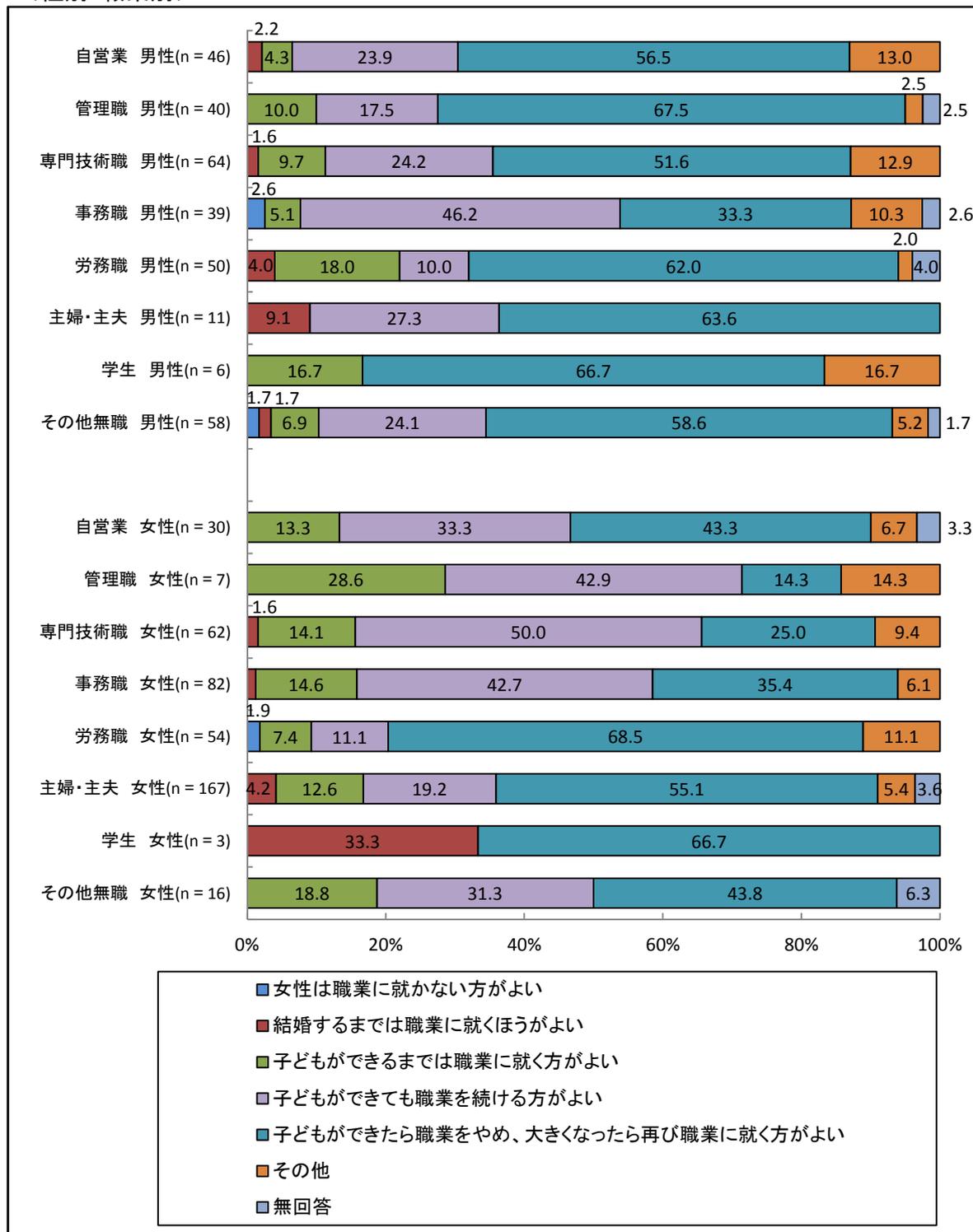
<性別・年齢別>

年齢別で見ると、男性では「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合は年代が、60代で63.1%、20代で60.9%と高くなっている。女性では「子どもができて職業を続ける方がよい」が20代で36.4%、40代で36.1%と他の年代に比べて高くなっている。

職業別で見ると、事務職男性、専門技術職・管理職・事務職の女性で「子どもができて職業を続ける方がよい」の割合が高く、その他では「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」の割合が高いが高くなっている。

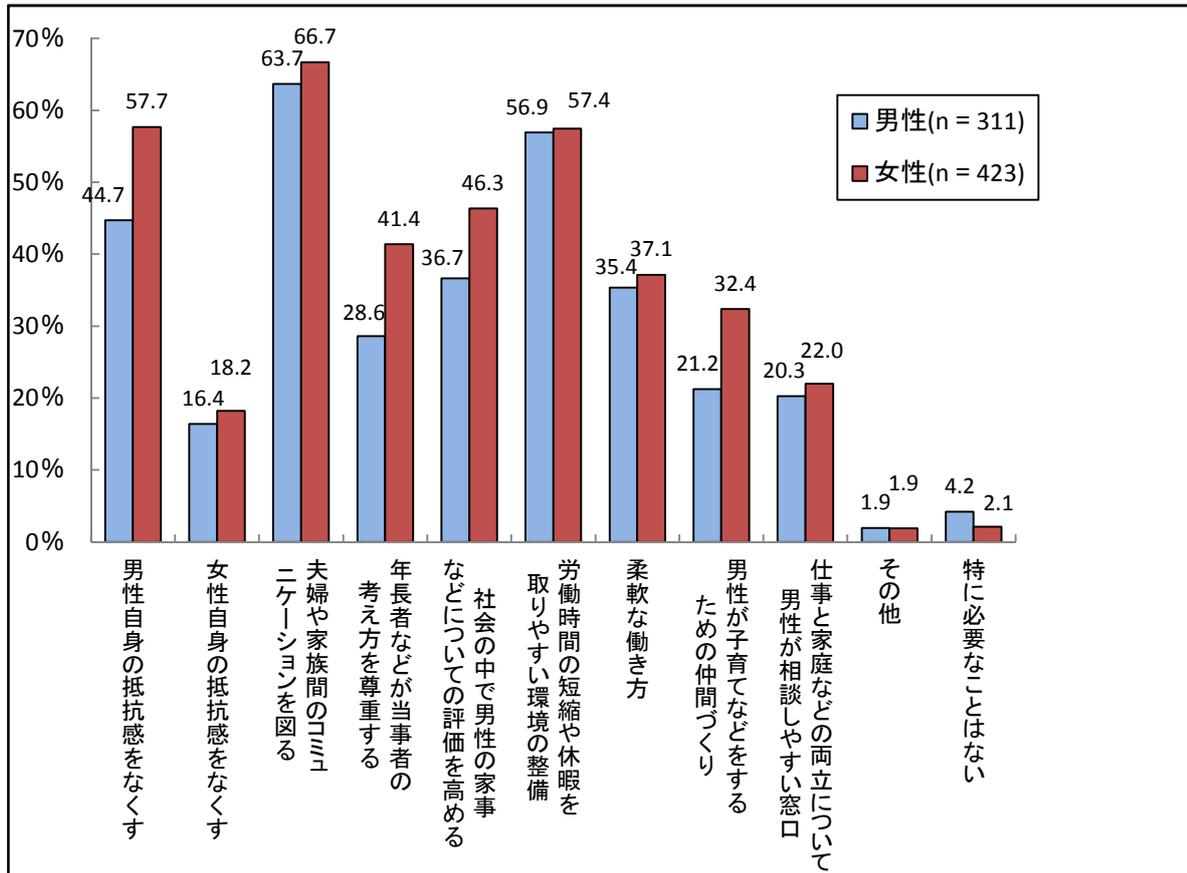


<性別・職業別>



【問8】男性が女性と共に家事等に積極的に参加するために必要なこと(MA)

男女共に「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」の割合が最も高くなっている。次いで、男性は「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」の順、女性は「男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」の順となっている。

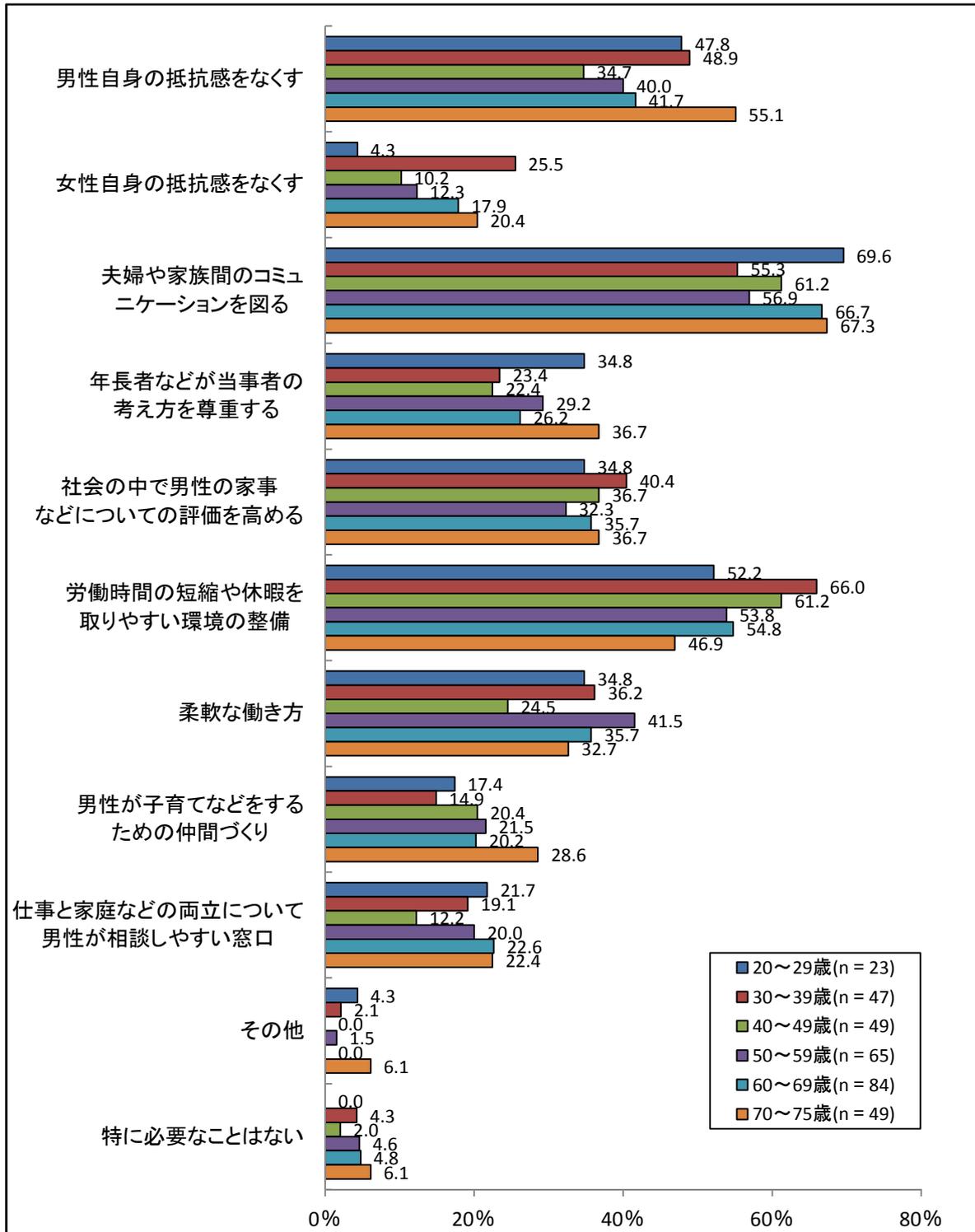


<性別・年齢別>

[男性]

年齢別で見ると、順位に多少の変動はあるが、男性ではいずれの年代も「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」、「男性自身の抵抗感をなくす」の割合が高い。

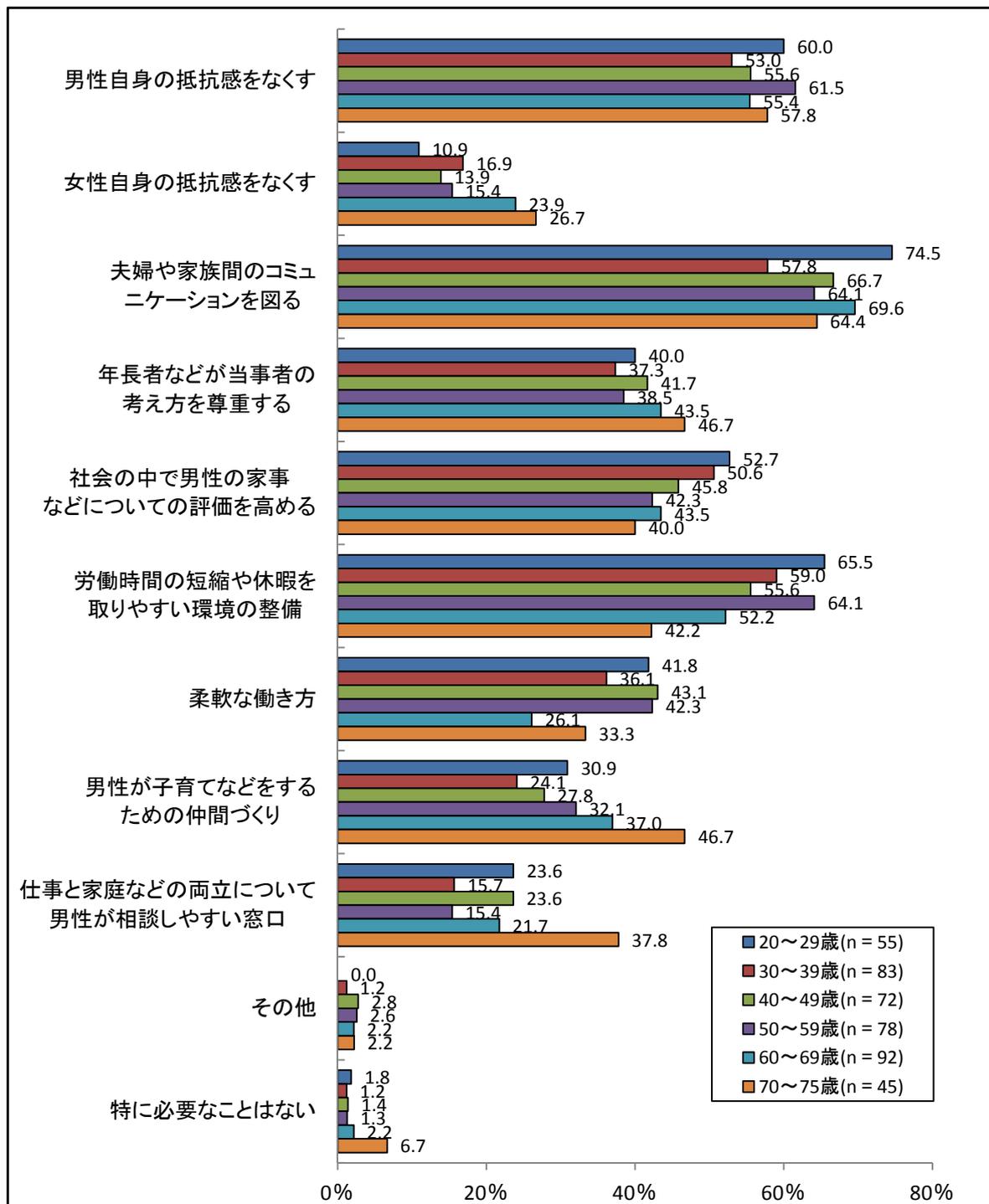
「男性自身の抵抗感をなくす」は70～75歳で55.1%と他の年代に比べて高くなっている。



<性別・年齢別>

[女性]

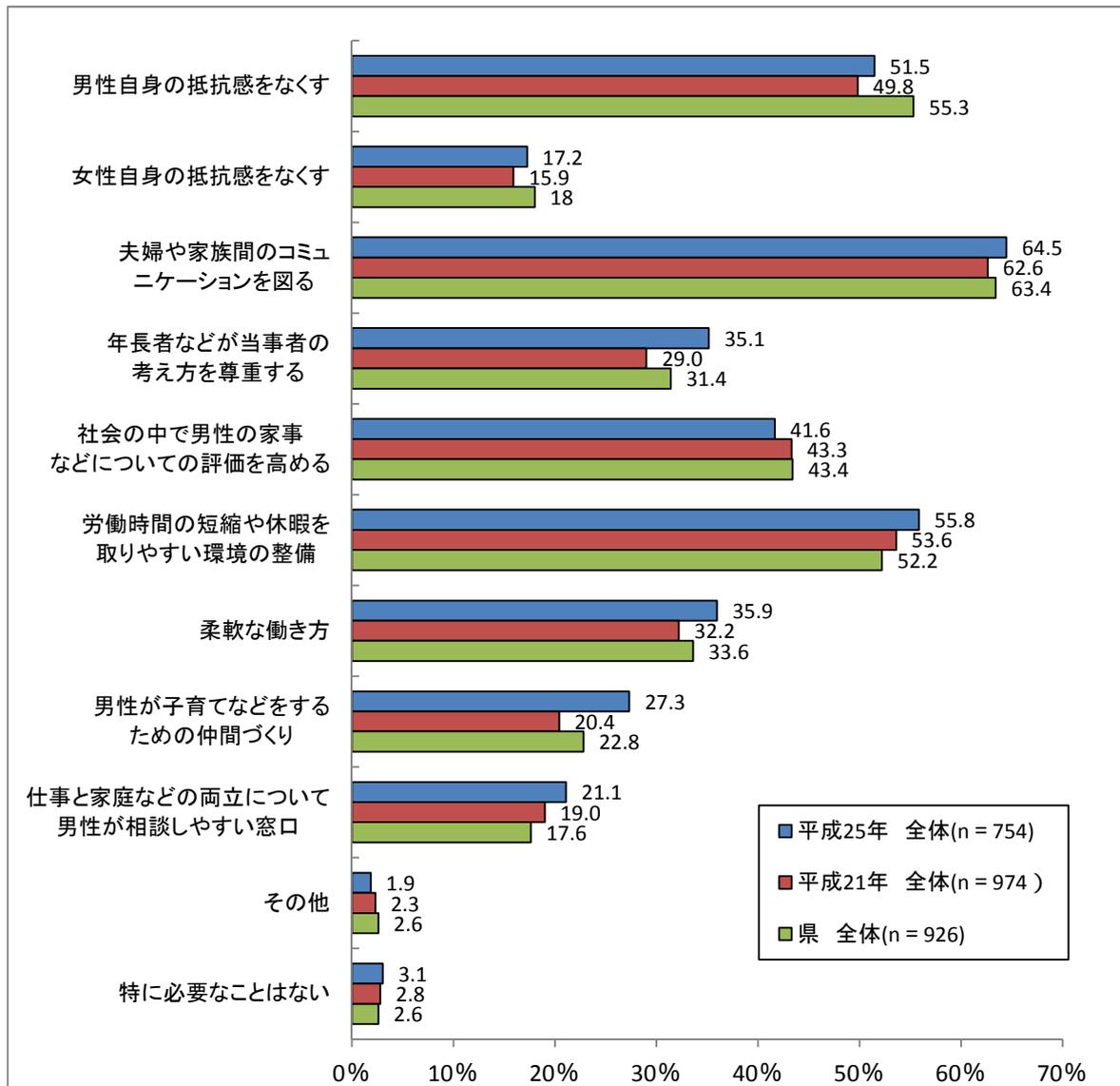
年齢別でみると、女性も男性と同様、いずれの年代も「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間の短縮や休暇をとりやすい環境の整備」の割合が高い。「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」は20代で74.5%、「男性が子育てなどをするための仲間づくり」、「仕事と家庭の両立などについて男性が相談しやすい窓口」は70代で高い割合となっている。



<平成21年調査・平成24年岐阜県調査との比較>

[全体]

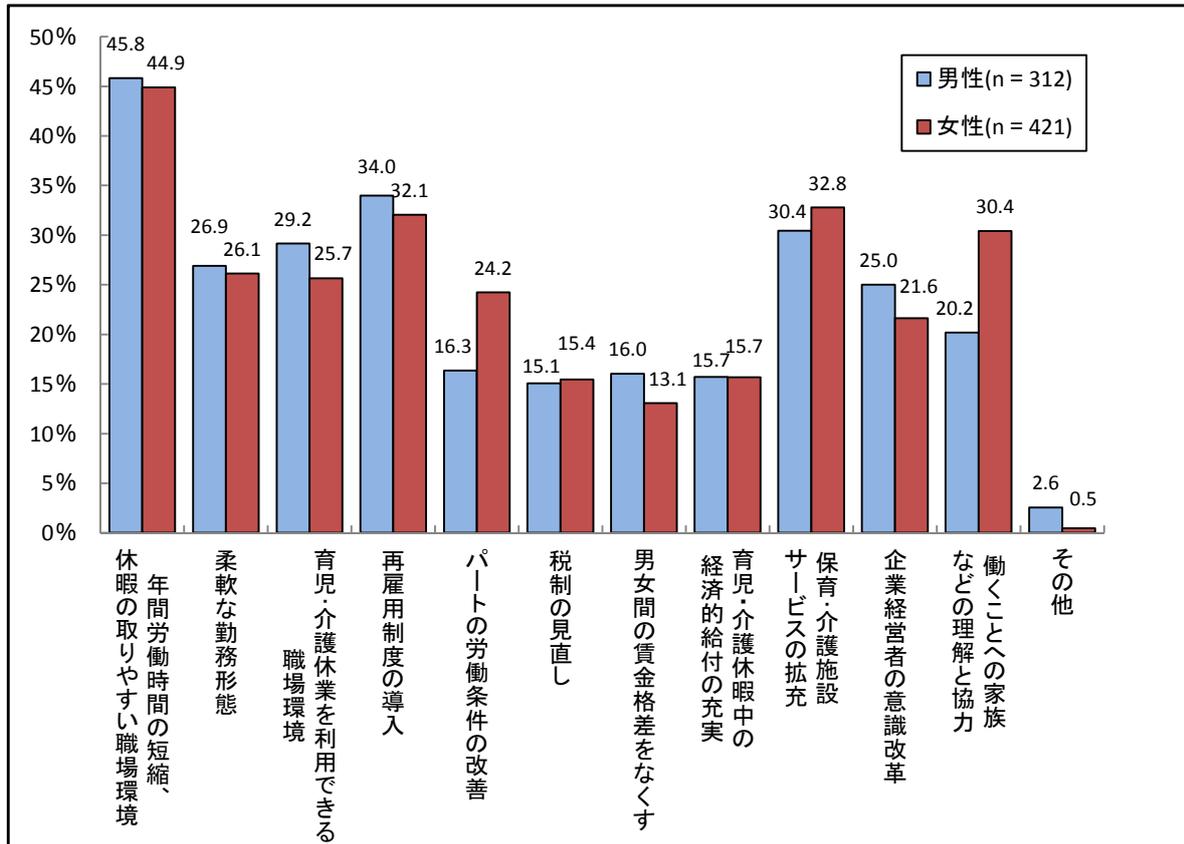
前回調査と比較すると、「男性が子育てなどをするための仲間づくり」が20.4%から27.3%と6.9ポイント、「年長者などが当事者の考え方を尊重する」が29.0%から35.1%と6.1ポイントとそれぞれ増加している。



【問9】男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件(MA)

男女共に「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」の割合が最も高くなっている。次いで、男性は「再雇用制度の導入」、女性は「保育・介護施設サービスの拡充」の順となっている。

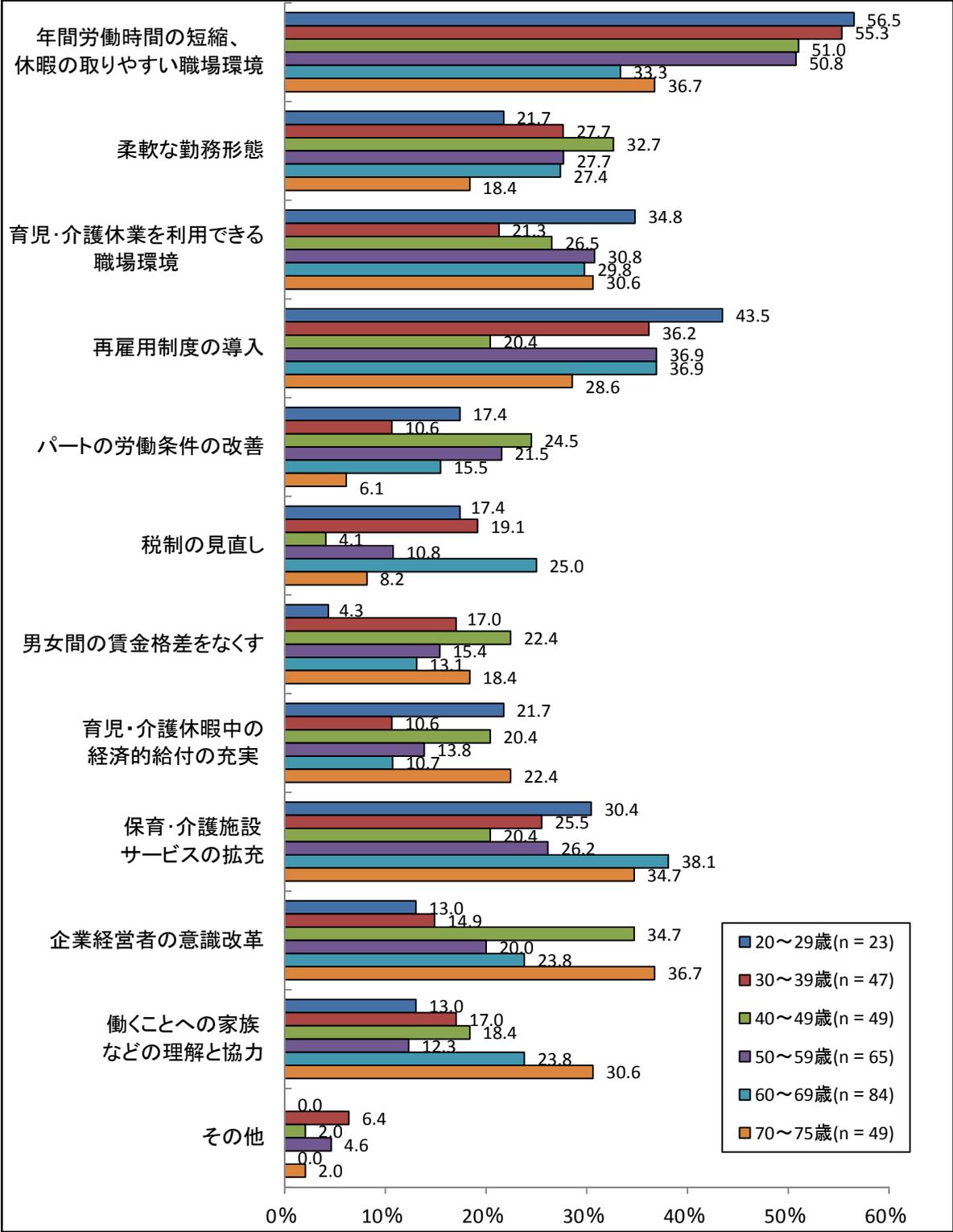
「働くことへの家族などの理解と協力」は男性が20.2%、女性が30.4%、「パートの労働条件の改善」は男性で16.3%、女性で24.2%と性別による差が大きくなっている。



<性別・年齢別>

[男性]

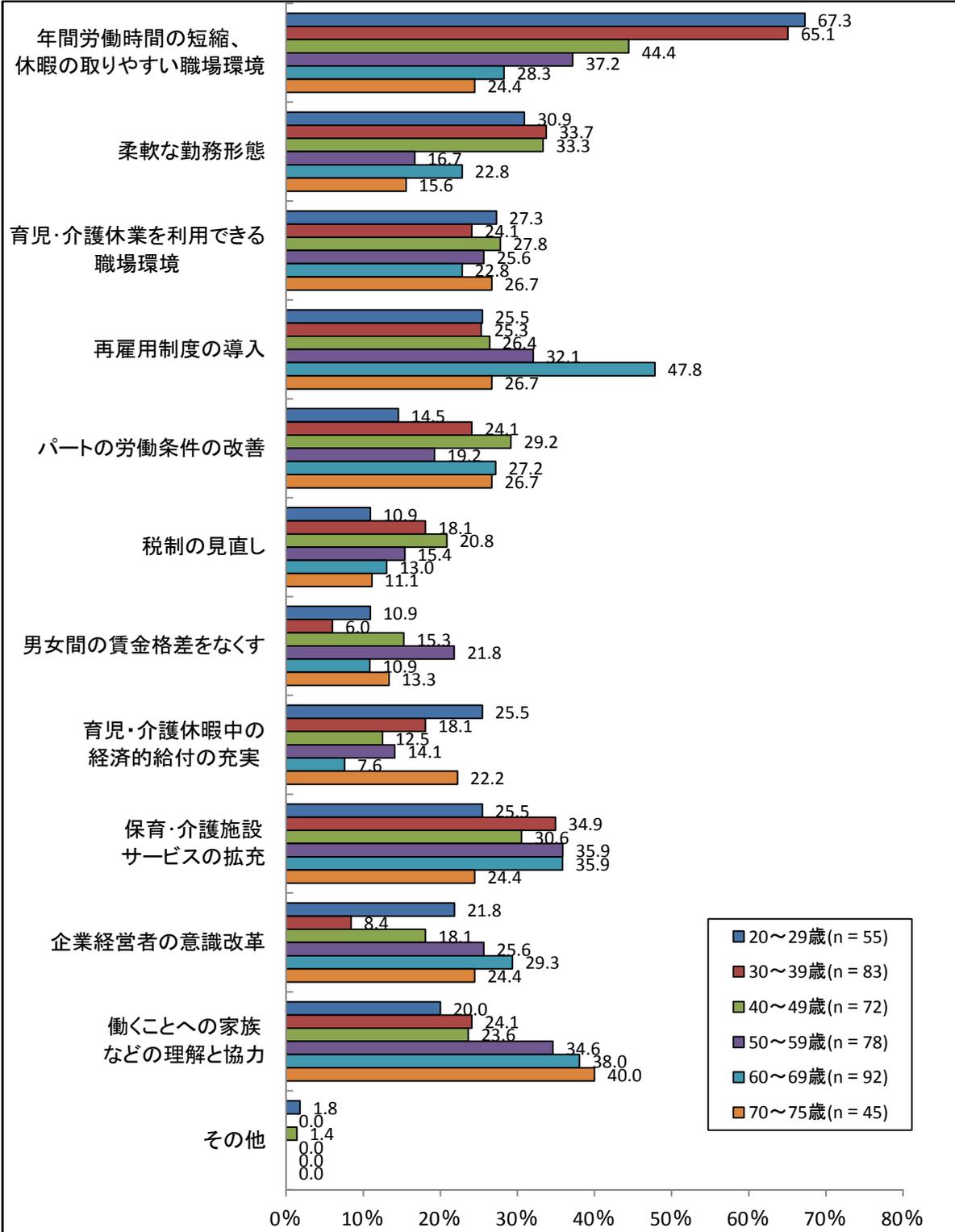
年齢別で見ると、順位に多少の変動はあるが、男性では「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」の割合が、特に若い世代で高くなっている。「再雇用制度の導入」、「育児・介護休業を利用できる職場環境」では20代で最も高い割合になっており、「柔軟な勤務形態」、「パートの労働条件の改善」、「男女間の賃金格差をなくす」は40代が最も高い割合になっている。



<性別・年齢別>

[女性]

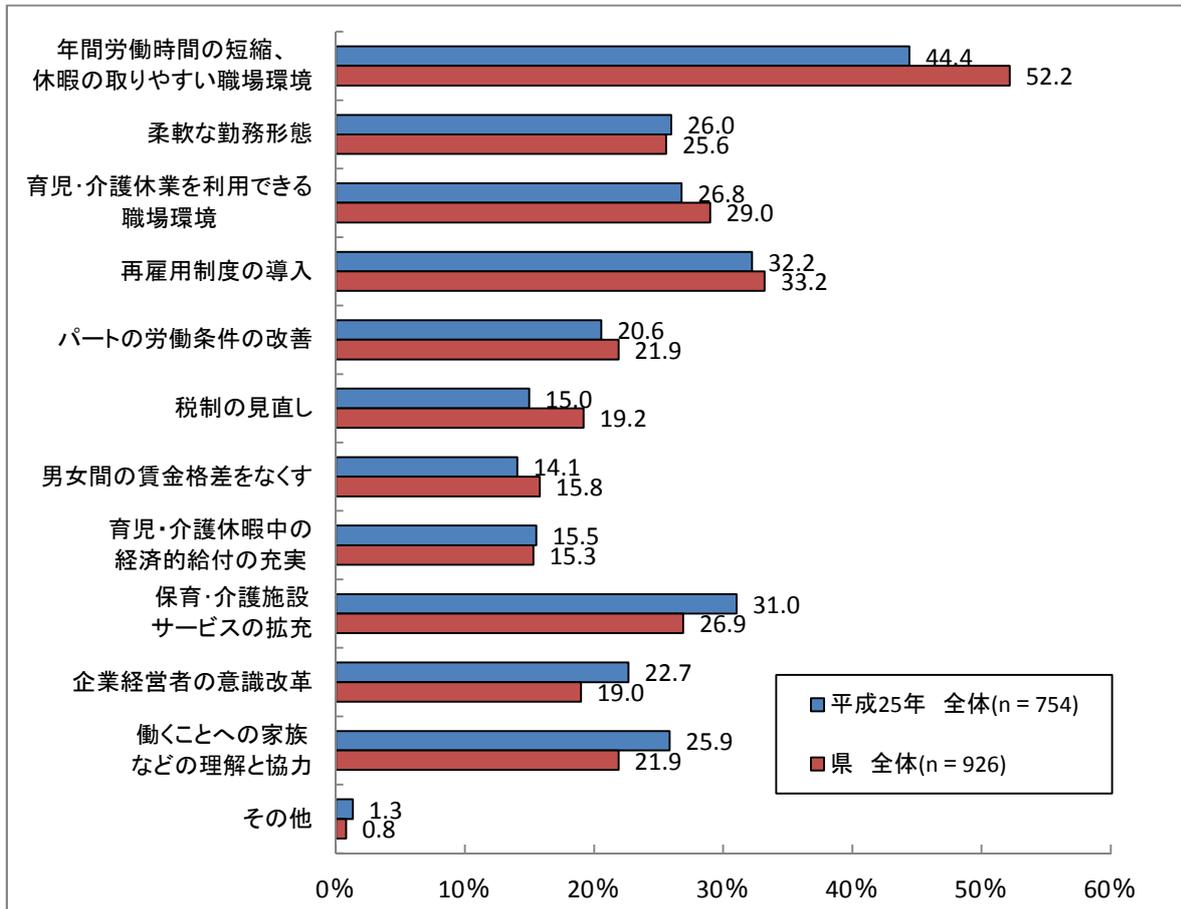
年齢別でみると、「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」、「柔軟な勤務形態」、「育児・介護休業を利用できる職場環境」は若い世代で割合が高くなっている。「再雇用制度の導入」は60代で47.8%と他の年代より高くなっており、「働くことへの家族などの理解と協力」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられる。



<平成24年岐阜県調査との比較>

[全体]

岐阜県調査と比較すると、「保育・介護施設サービスの拡充」で4.1ポイント、「働くことへの家族などの理解と協力」で4.0ポイント、「企業経営者の意識改革」で3.7ポイント、岐阜県よりも高い割合となっている。

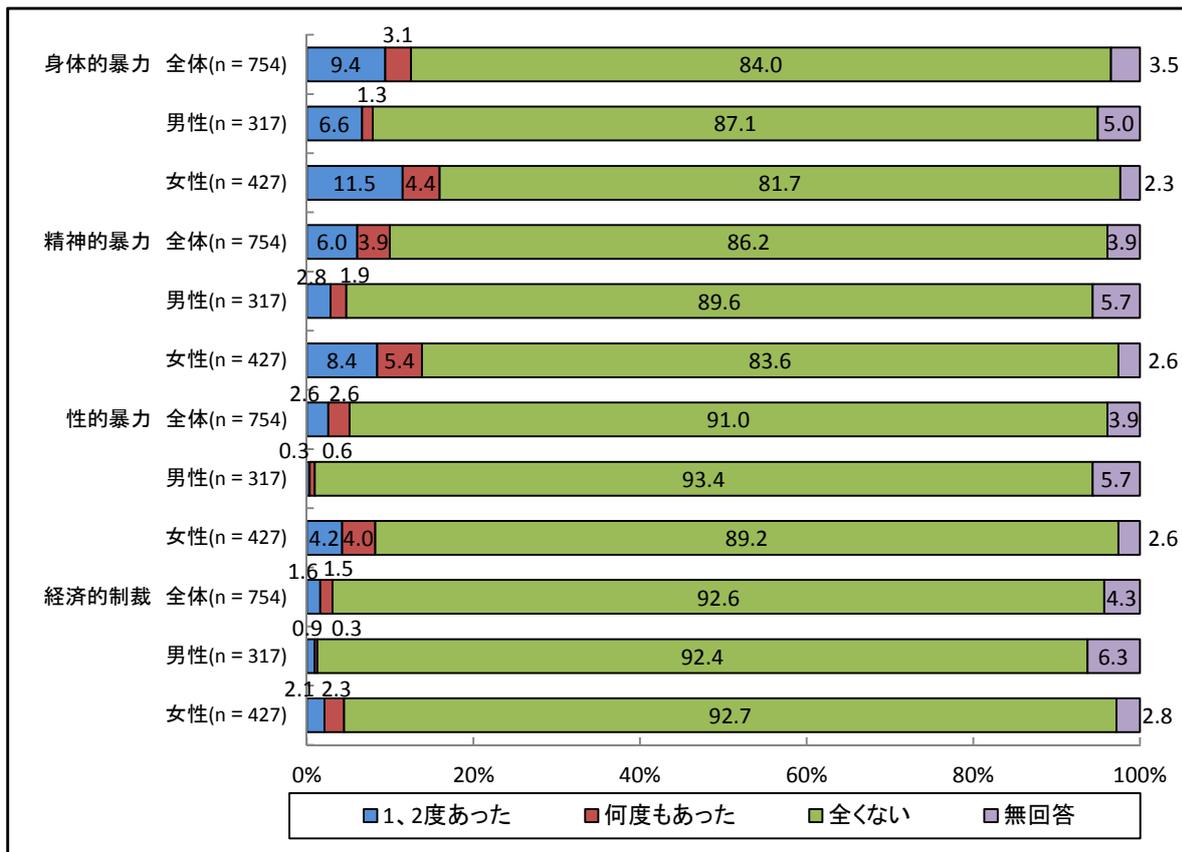


【問10】ドメスティック・バイオレンス(DV)の経験(SA)

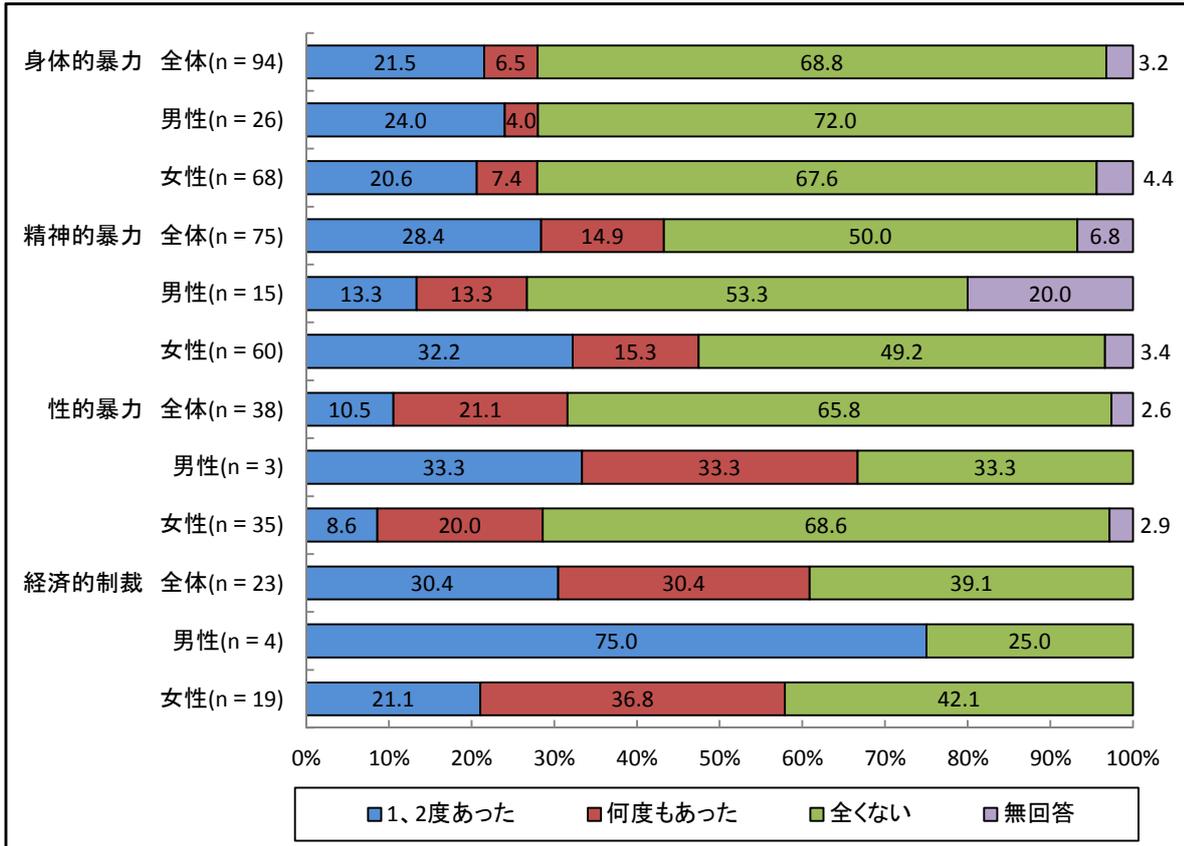
配偶者や交際相手からなぐる、けるなどの身体的暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で7.9%、女性で15.9%となっており、他の暴力に比べて受けたことが「あった」と回答した人の割合が高くなっている。

また、人格を否定するような暴言や監視、脅迫などの精神的暴力を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で4.7%、女性で13.8%、いやがっているのに性的な行為を強要(性的な暴力)されたことが「あった」と回答した人は、男性で0.9%、女性で8.2%、生活費を渡さないという経済的な制裁を受けたことが「あった」と回答した人は、男性で1.2%、女性で4.4%となっている。

「あった」は「1, 2度あった」、「何度もあった」の合計。



【問10-1】この5年間のDVの経験(SA)

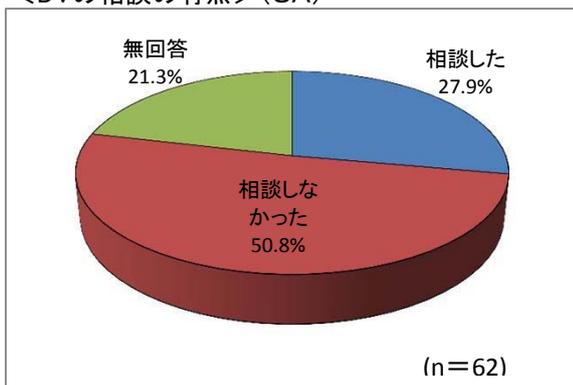


【問10-2】DVの相談

過去5年以内に配偶者や交際相手から暴力を受けたことがあった人の27.9%が誰かに相談したと回答しており、その相談先は「友人」が11件、次いで「親」が7件となっており、公的機関への相談割合は低くなっている。

一方で、50.8%の人が相談しなかったと回答しており、その理由として、「相談するほどではないと思った」が11件、「自分さえ我慢すればよいと思った」が9件、「相談しても無駄だと思った」が7件となっている。

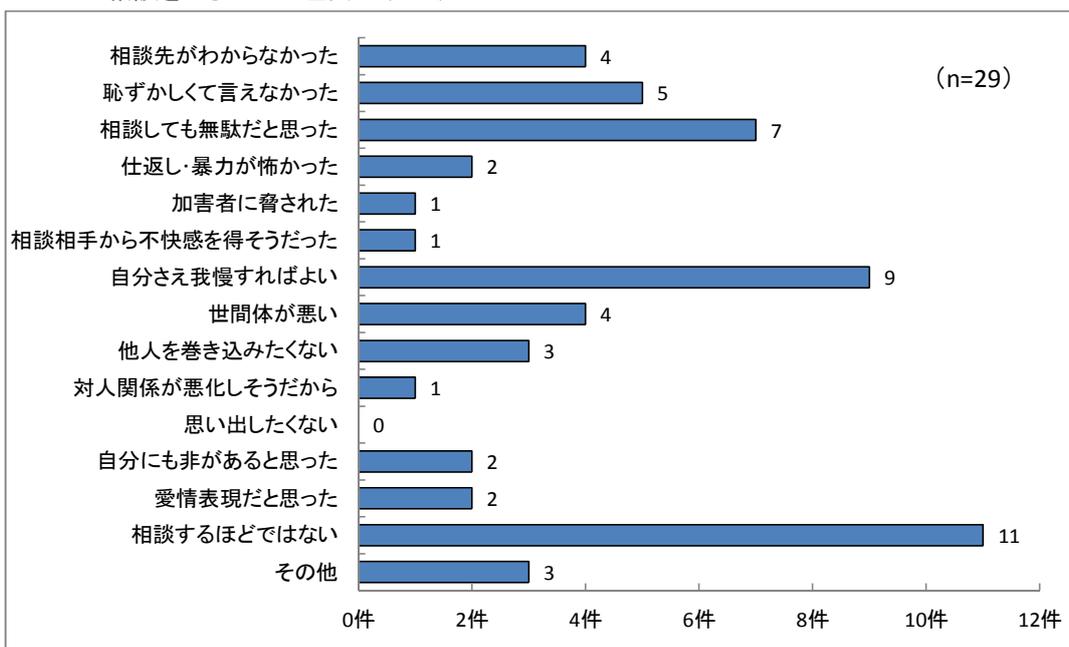
<DVの相談の有無> (SA)



<DVの相談先> (MA)

相談先	件数
友人	11件
親	7件
人権相談	1件
その他	3件
無回答	1件
警察	0件
岐阜県女性相談センター	0件
市役所	0件
法務局	0件

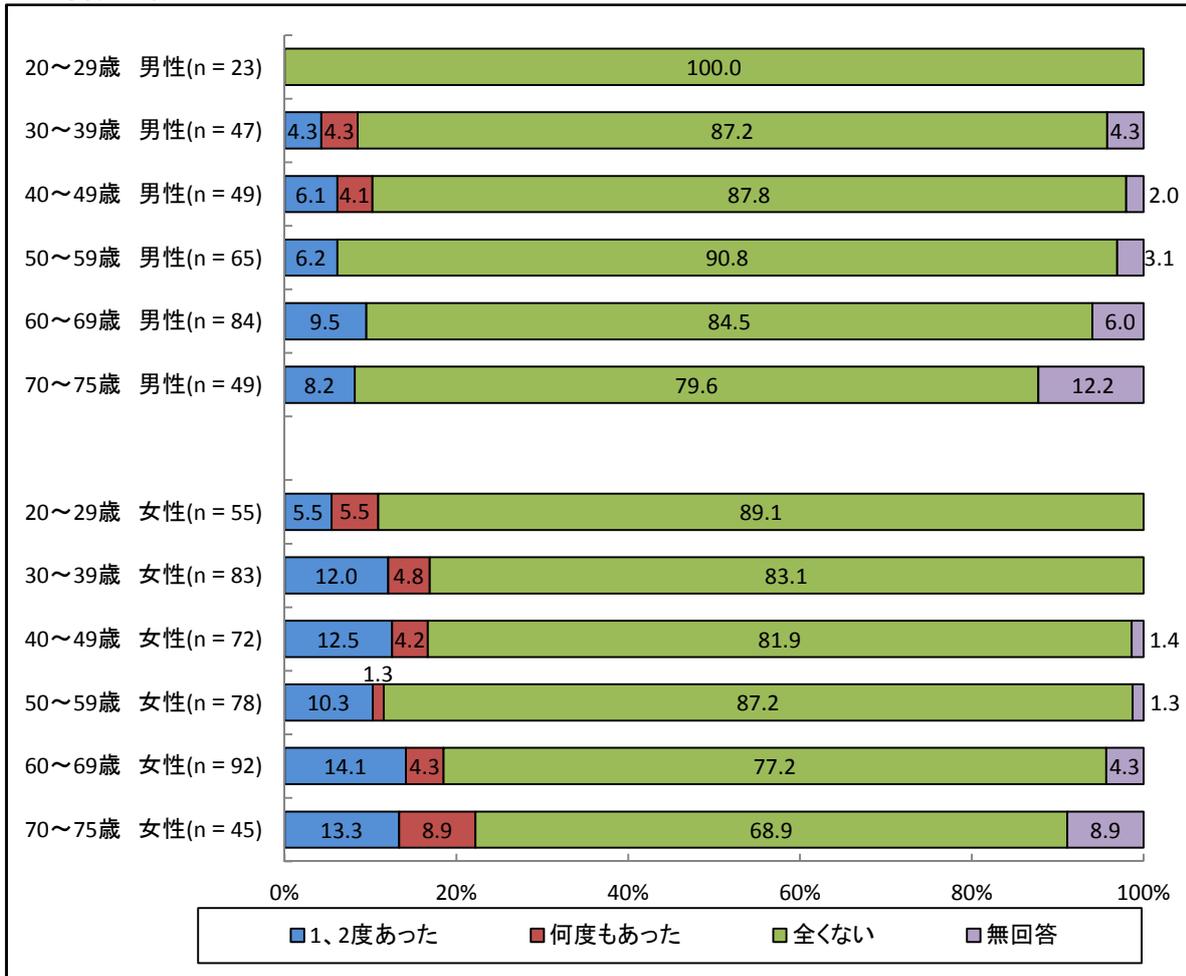
<DVの相談をしなかった理由> (MA)



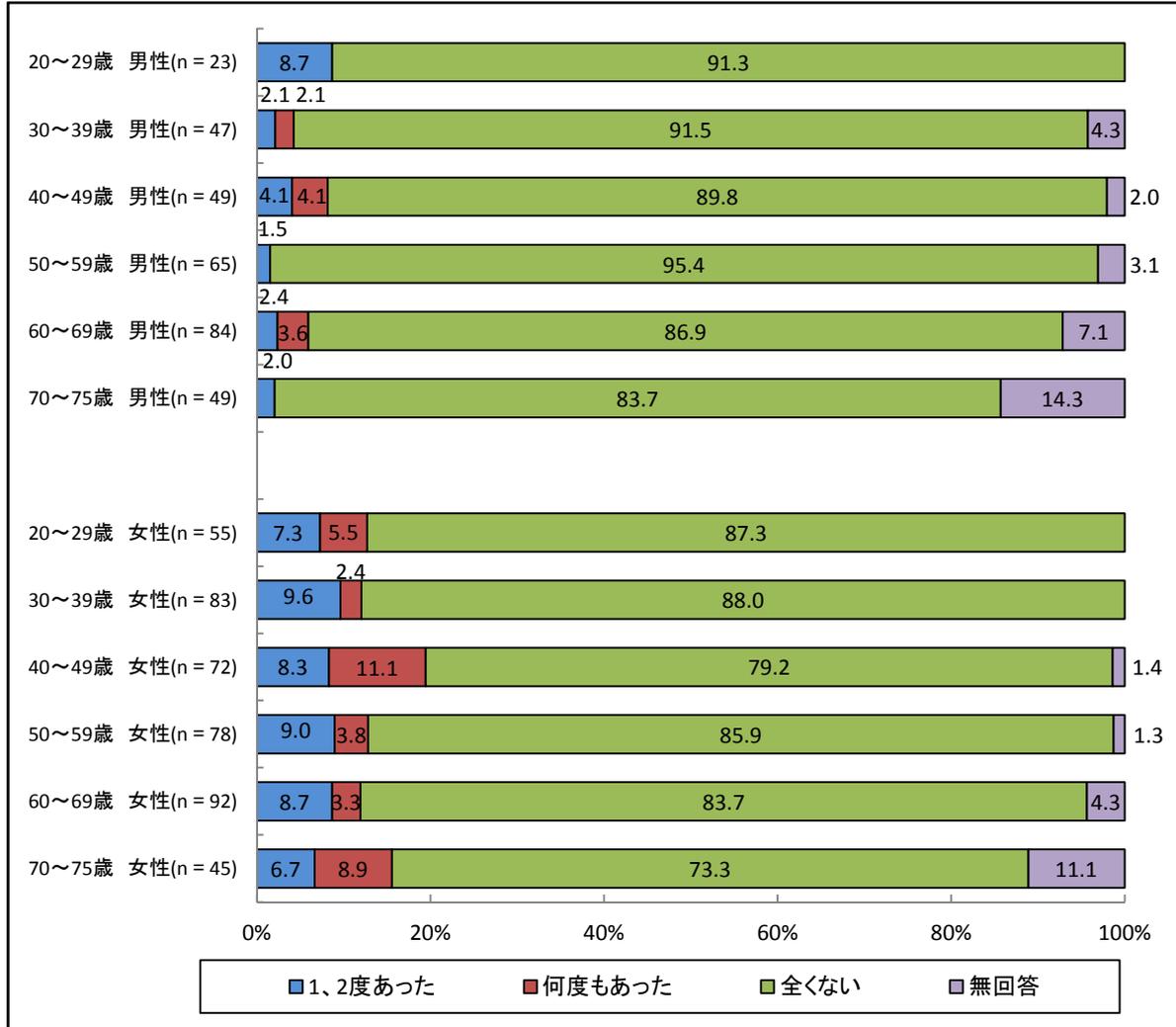
【問10】DVの経験(SA)

<性別・年齢別>

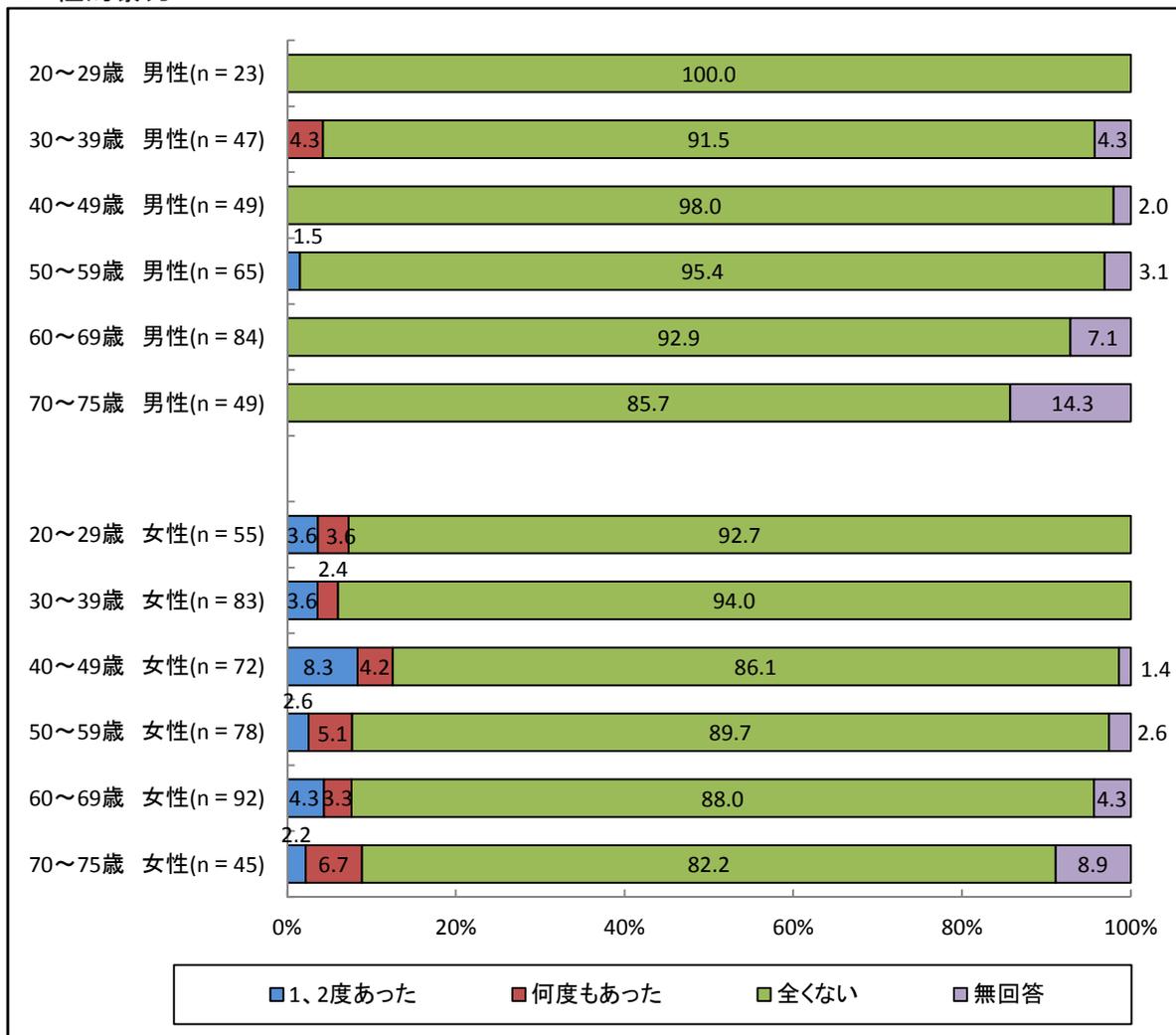
A. 身体的暴力



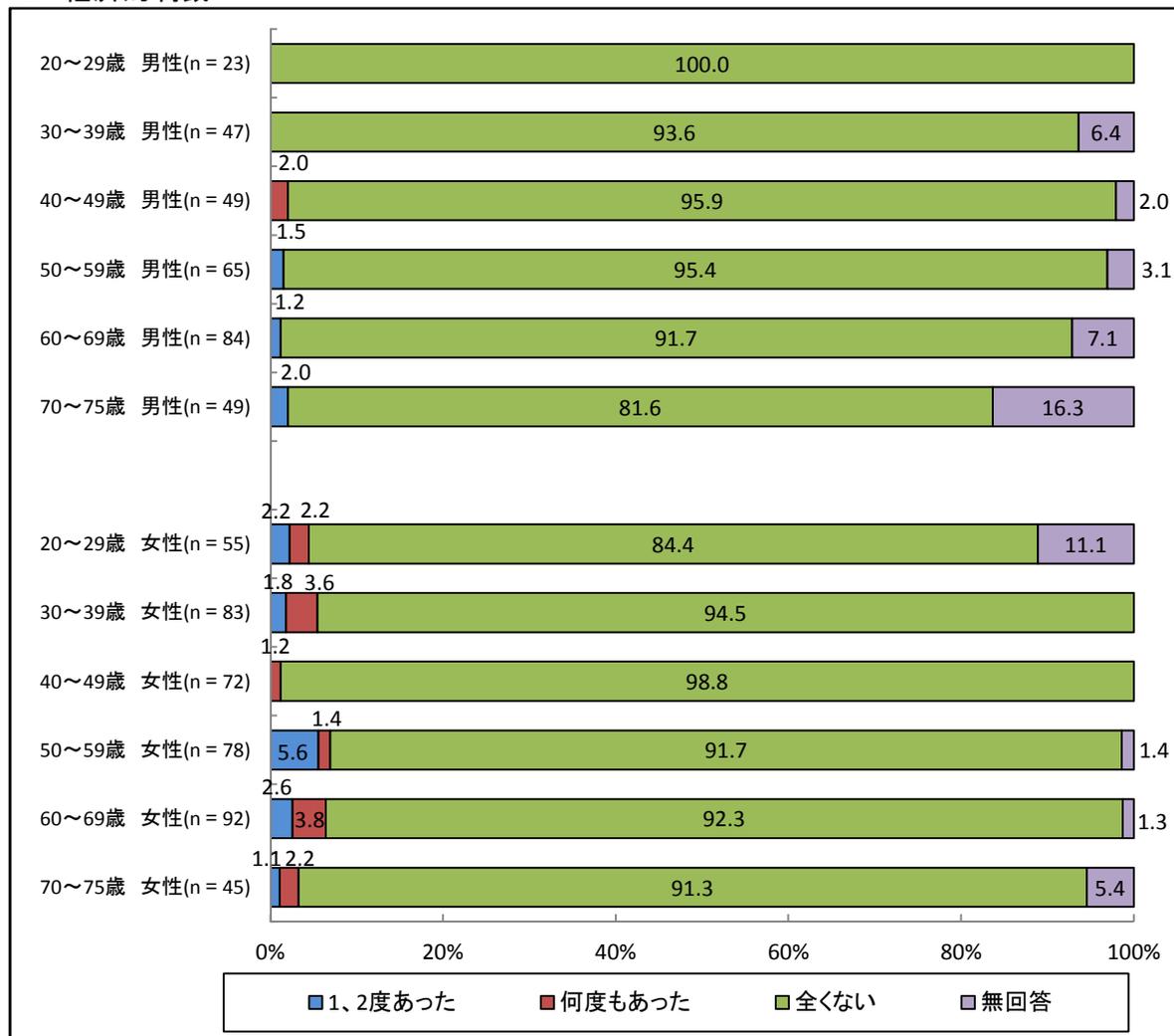
B. 精神的暴力



C. 性的暴力

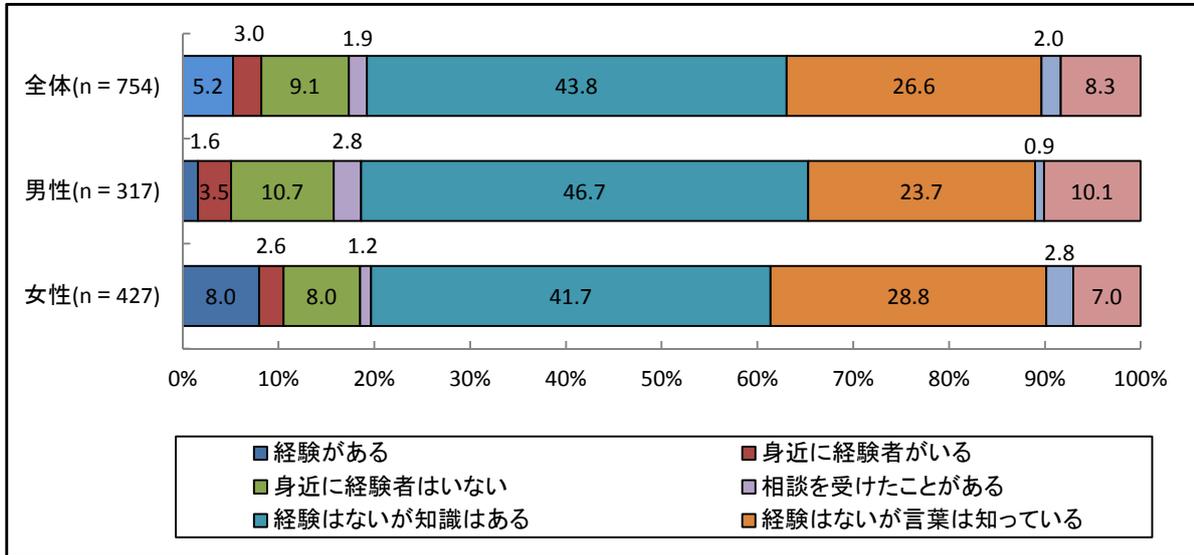


D. 経済的制裁



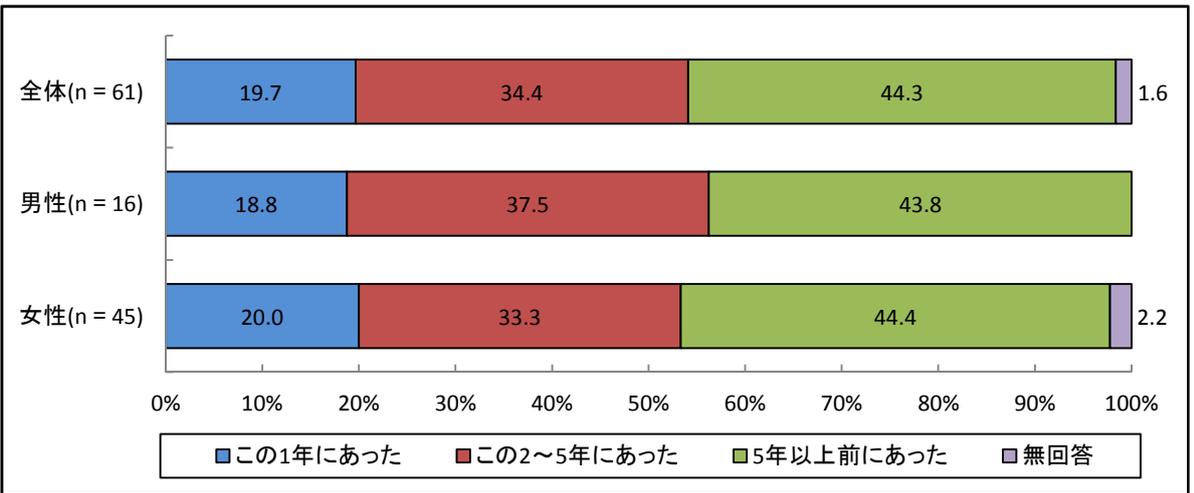
【問11】セクシャル・ハラスメント(セクハラ)、マタニティ・ハラスメント(マタハラ)の経験(SA)

「セクハラ・マタハラを受けたことがある」と回答した割合は、男性で1.6%、女性で8.0%。「経験はないが知識はある」は男性で46.7%、女性で41.7%となっている。



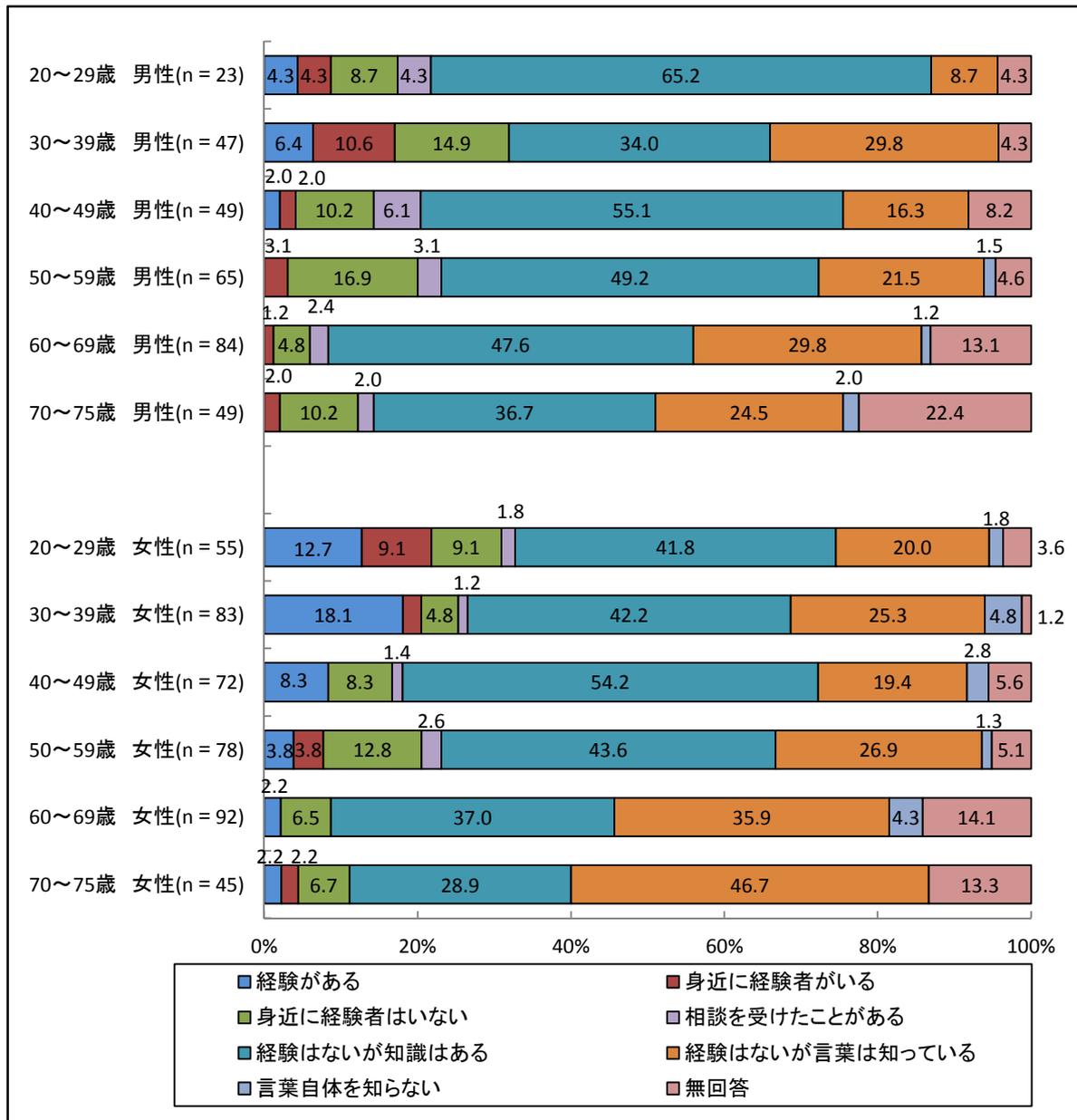
【問11-1】セクハラ・マタハラを受けた時期(SA)

「セクハラ・マタハラを受けたことがある」、「身近にセクハラ・マタハラを受けた当事者がいる」と回答した人のうち、過去5年以内に受けたことがある人の割合が男女ともに半数以上となっている。



【問11】セクハラ・マタハラの経験(SA)

<性別・年齢別>

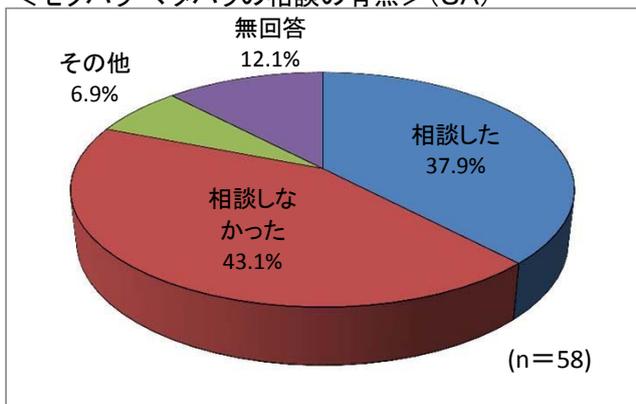


【問11-2】セクハラ・マタハラ相談

「セクハラ・マタハラを受けたことがある」、「身近にセクハラ・マタハラを受けた当事者がいる」と回答した人のうち、37.9%が誰かに相談しており、その相談先は「友人」が13件で最も高く、公的機関への相談割合は低くなっている。

一方で43.1%が相談しなかったと回答しており、その理由として、「相談しても無駄だと思った」が10件、「相談先がわからなかった」と「自分さえ我慢すればいいと思った」がそれぞれ8件となっている。

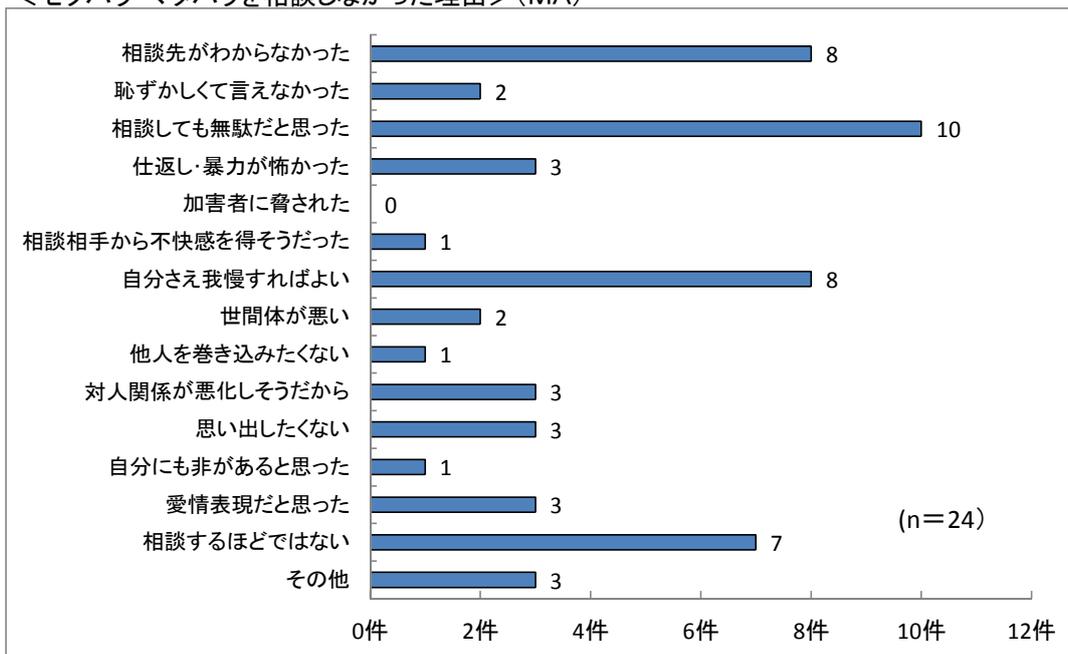
＜セクハラ・マタハラの相談の有無＞(SA)



＜セクハラ・マタハラの相談先＞(MA)

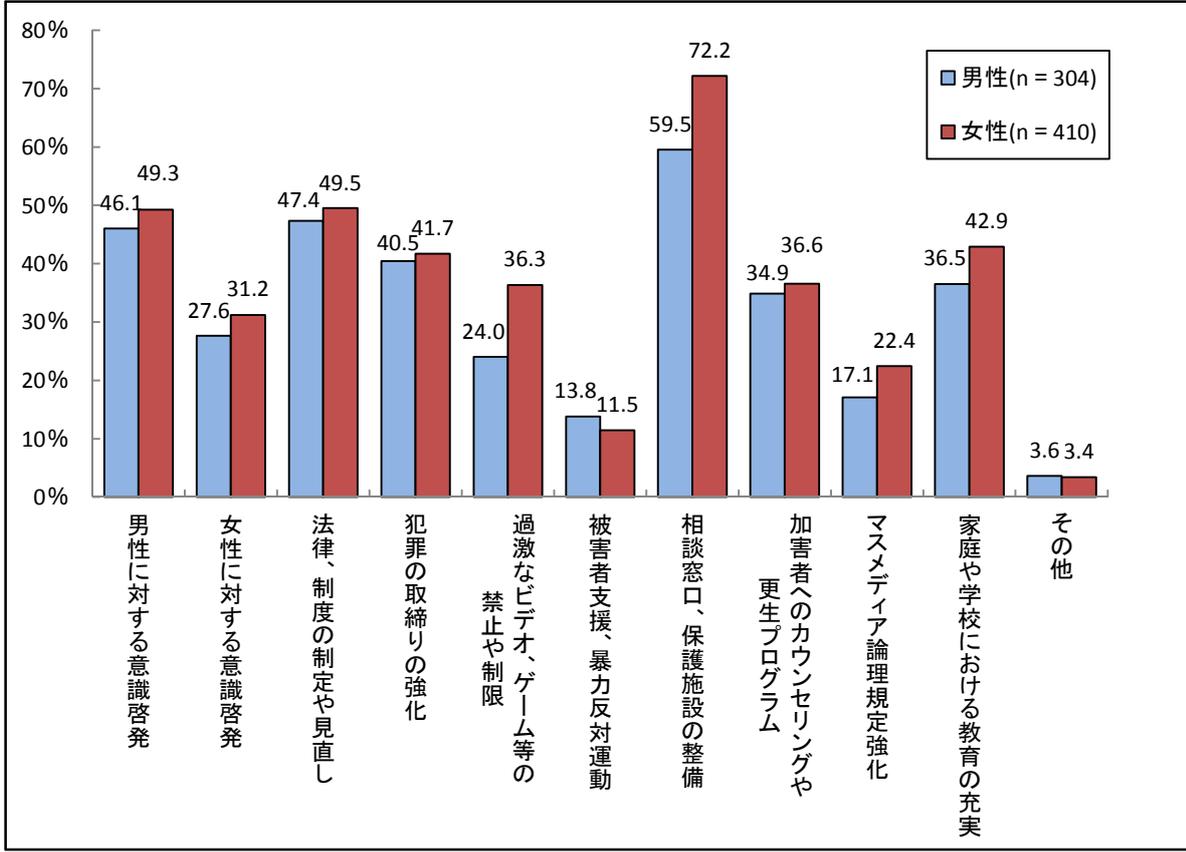
相談先	件数
友人	13件
親	4件
岐阜県女性相談センター	1件
その他	9件
警察	0件
市役所	0件
法務局	0件
人権相談	0件

＜セクハラ・マタハラを相談しなかった理由＞(MA)



【問12】DV、セクハラ、マタハラを無くすために必要なこと(MA)

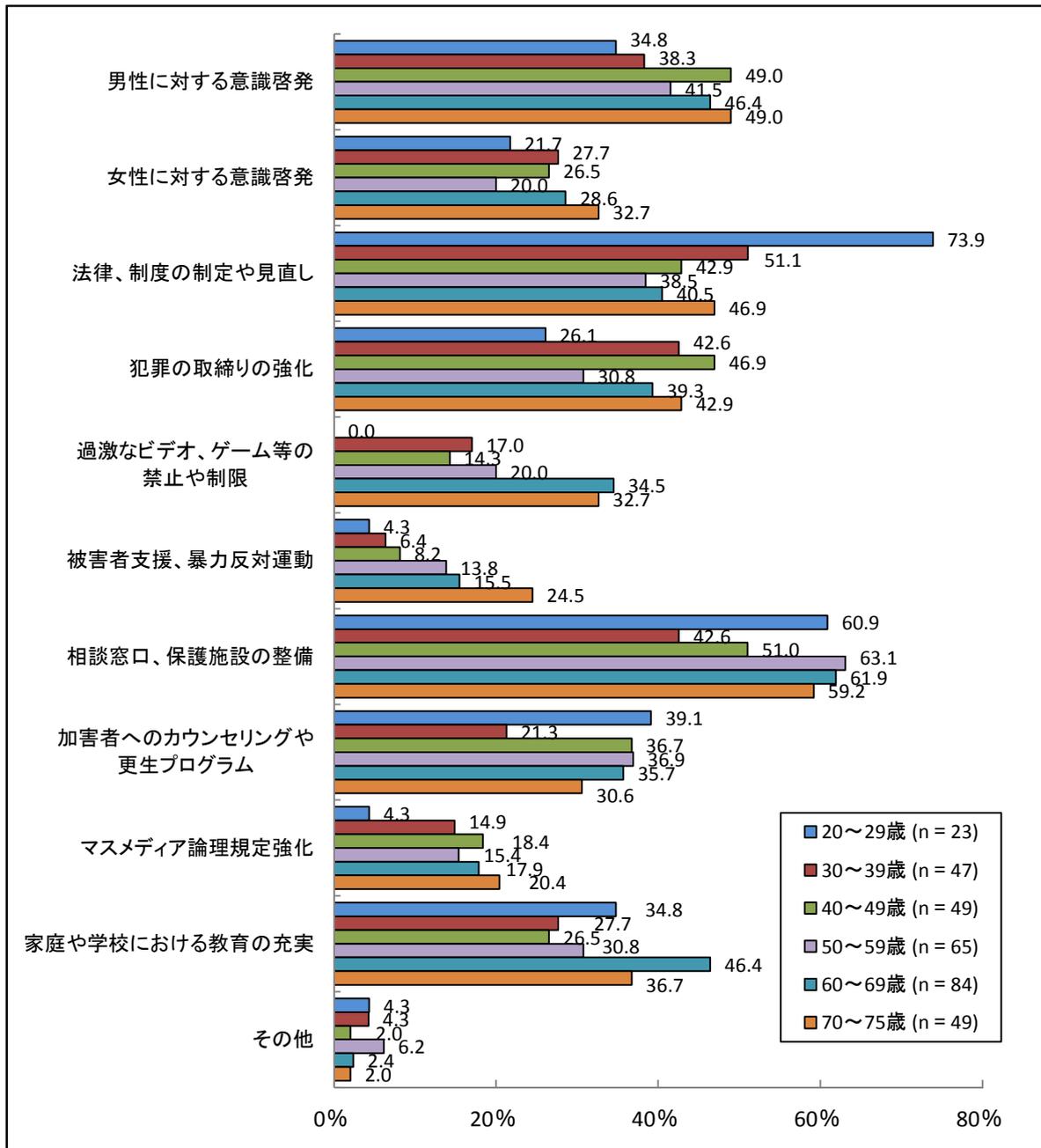
男女共に「相談窓口、保護施設の整備」の割合が最も高くなっているが、性別で見ると男性は59.5%、女性は72.2%と大きな差がある。次いで、「法律、制度の見直し」、「男性に対する意識啓発」の割合が高くなっている。



<性別・年齢別>

[男性]

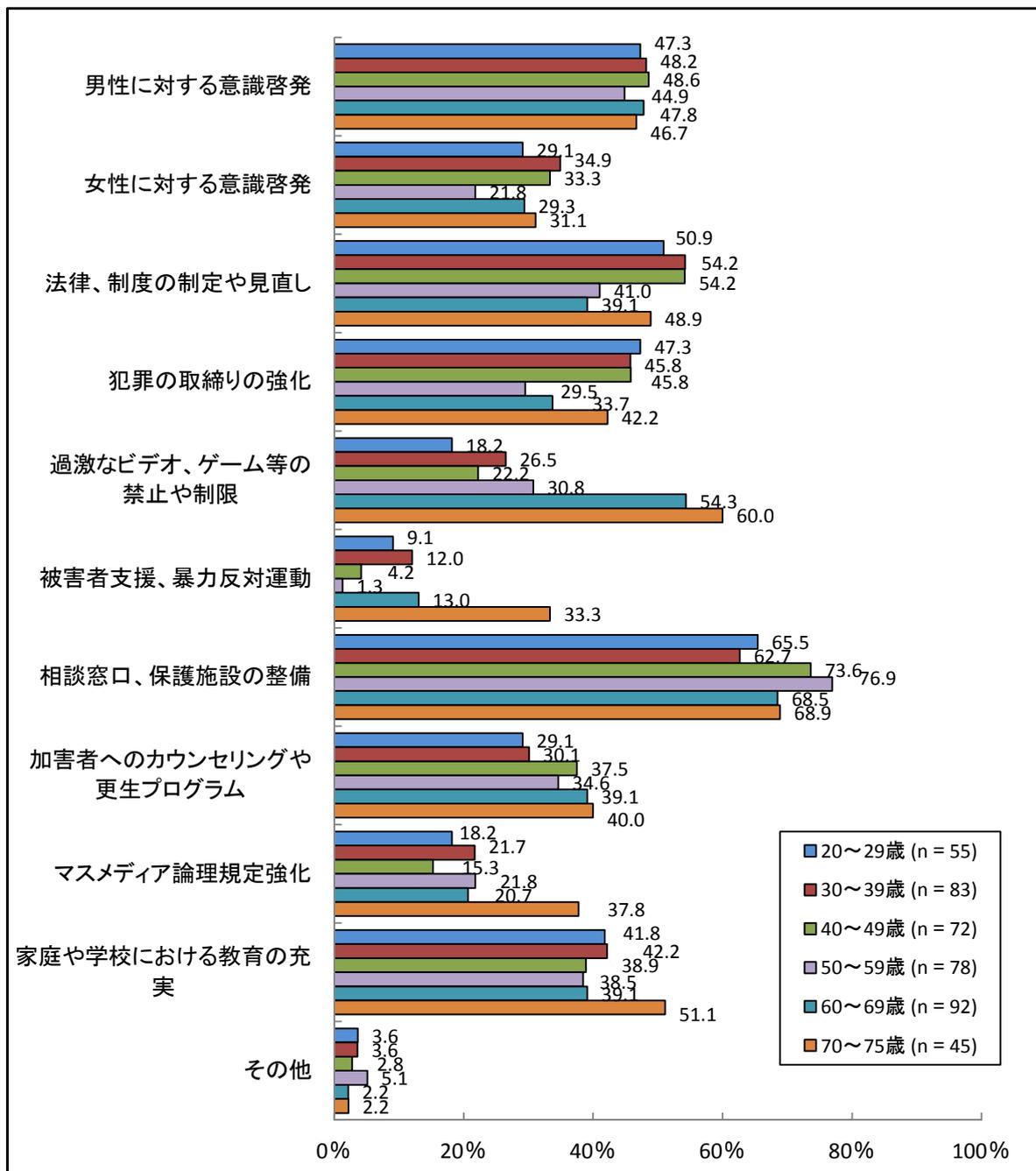
年齢別で見ると、男性では「男性に対する意識啓発」、「相談窓口、保護施設の整備」の割合は比較的にずれの年代も高い。「法律、制度の制定や見直し」は20代で73.9%、「家庭や学校における教育の充実」は60代で46.4%と他の年代に比べて高い。



<性別・年齢別>

[女性]

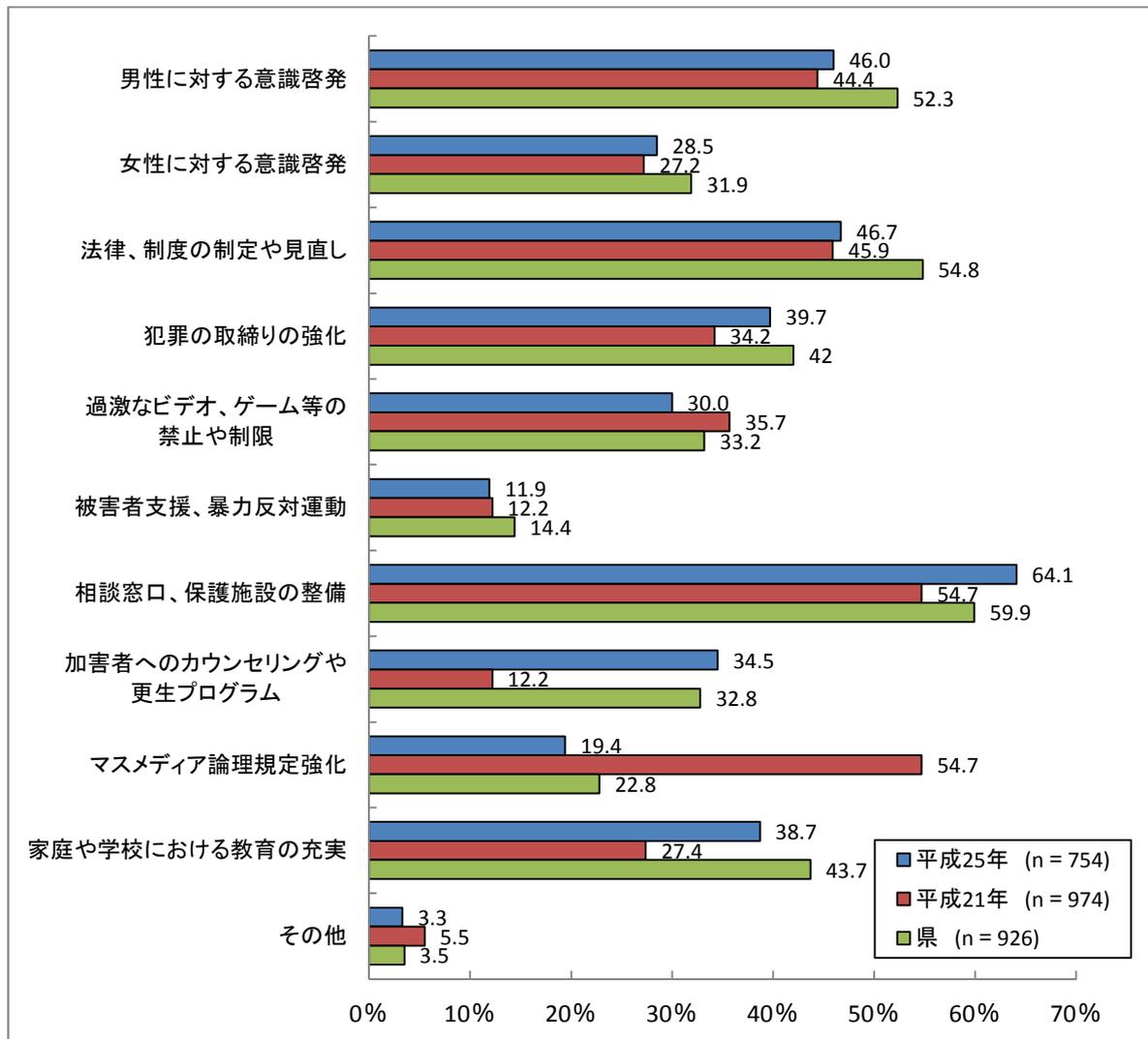
年齢別でみると、女性では「男性に対する意識啓発」、「法律・制度の制定や見直し」、「相談窓口、保護施設の整備」の割合はいずれの年代も高い。「相談窓口、保護施設の整備」は50代で76.9%、「過激なビデオ、ゲーム等の禁止や制限」は70～75歳で60.0%、「家庭や学校における教育の充実」は70～75歳で51.1%と他の年代に比べて高い。



<平成21年調査・平成24年岐阜県との比較>

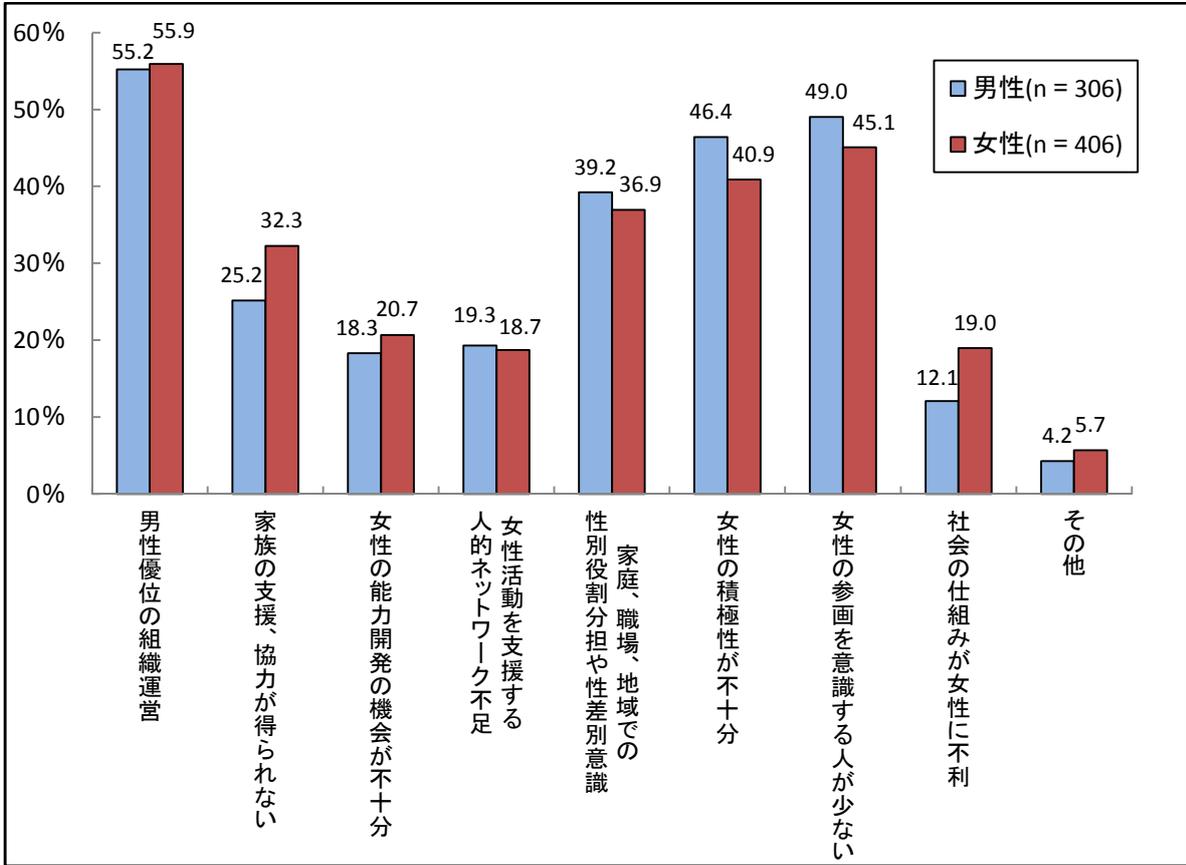
[全体]

前回調査と比較すると、「相談窓口、保護施設の整備」が9.4ポイント、「加害者へのカウンセリングや更生プログラム」が22.3ポイント、「家庭や学校における教育の充実」が11.3ポイント、それぞれ前回から増加している。



【問13】女性の参画が少ない理由(MA)

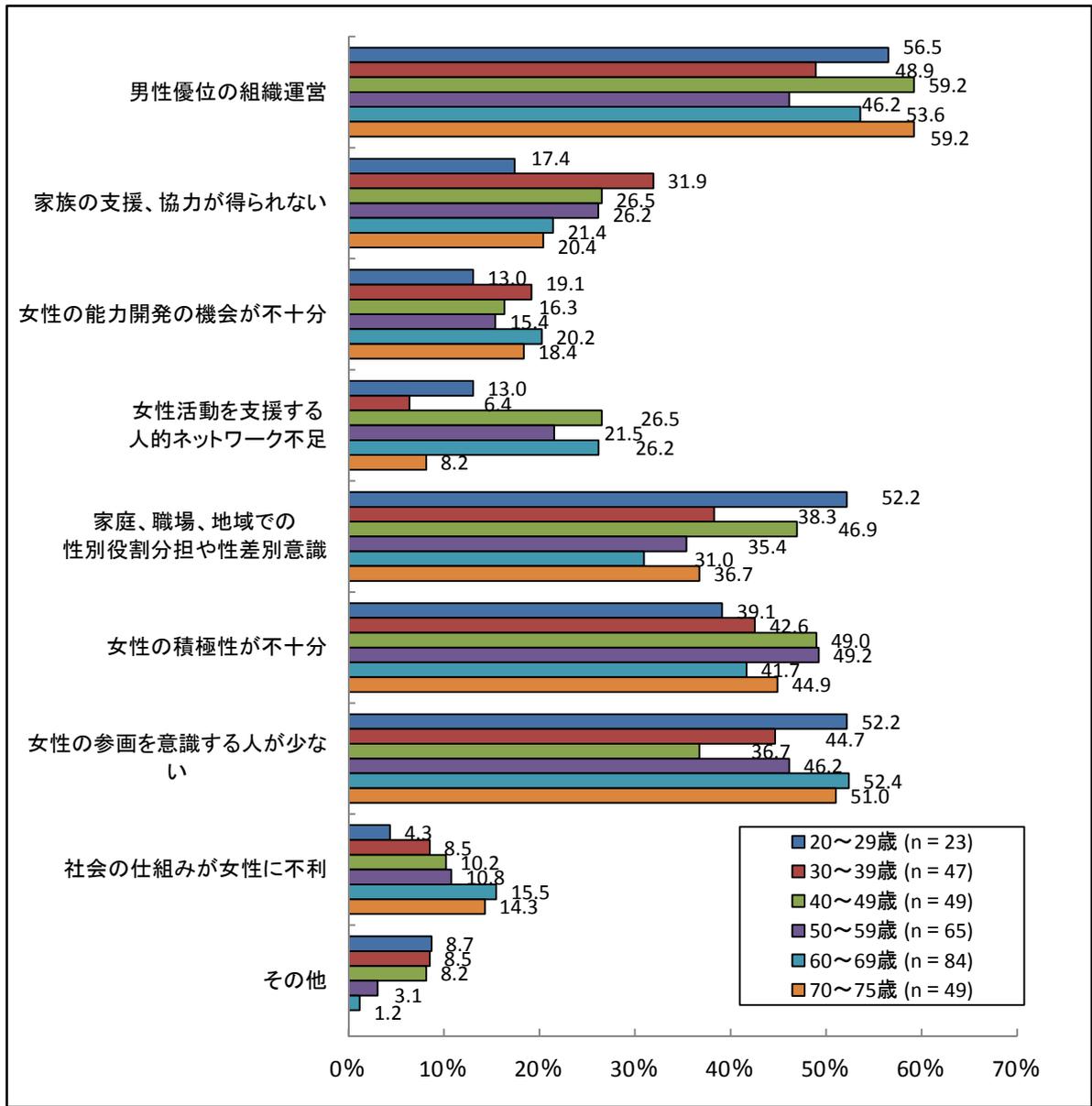
男女共に「男性優位の組織運営」の割合が最も高く、次いで「女性の参画を進めようと意識している人が少ない」、「女性の側の積極性が十分でない」の順となっている。



<性別・年齢別>

[男性]

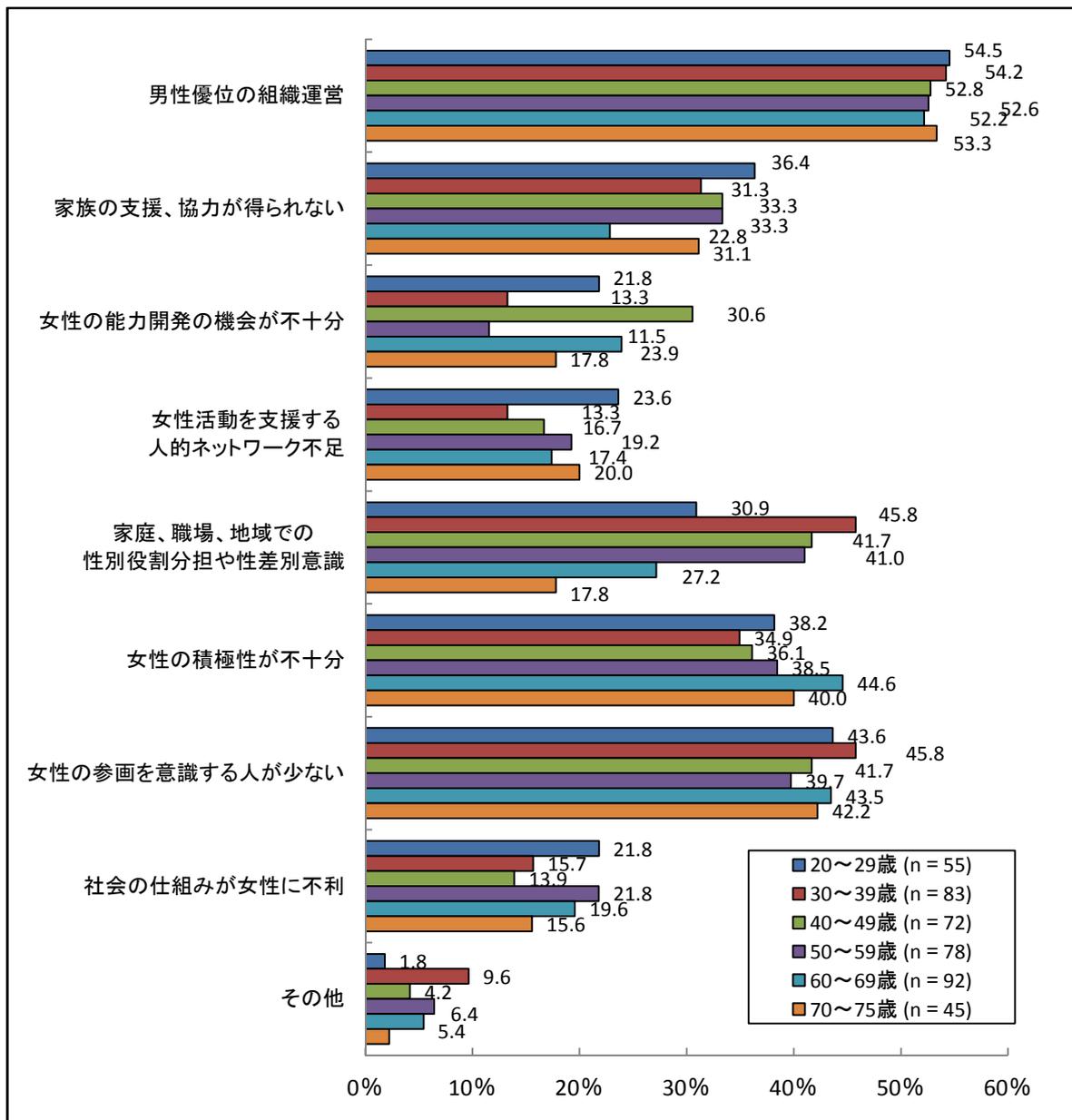
年齢別でみると、男性ではいずれの年代も「男性優位の組織運営」の割合が最も高い。「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」は20代で52.2%と他の年代に比べて高い。



<性別・年齢別>

[女性]

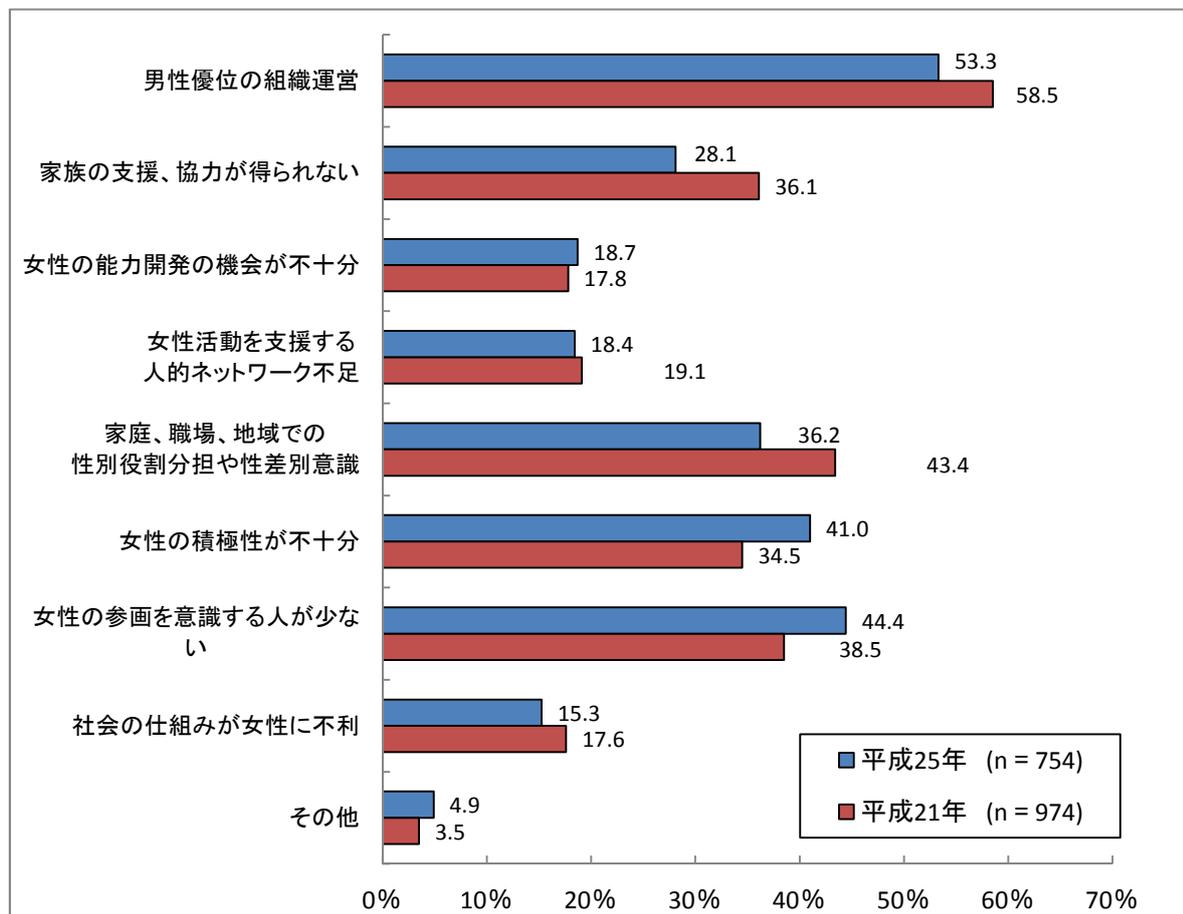
年齢別でみると、女性ではいずれの年代も「男性優位の組織運営」の割合が最も高い。「女性の積極性が不十分」「女性の参画を意識する人が少ない」の割合は概ねどの年代も高いが、「家庭・職場・地域での性別役割分担や性差別意識」は男性と違い、30代～50代の割合が高い。



<平成21年調査との比較>

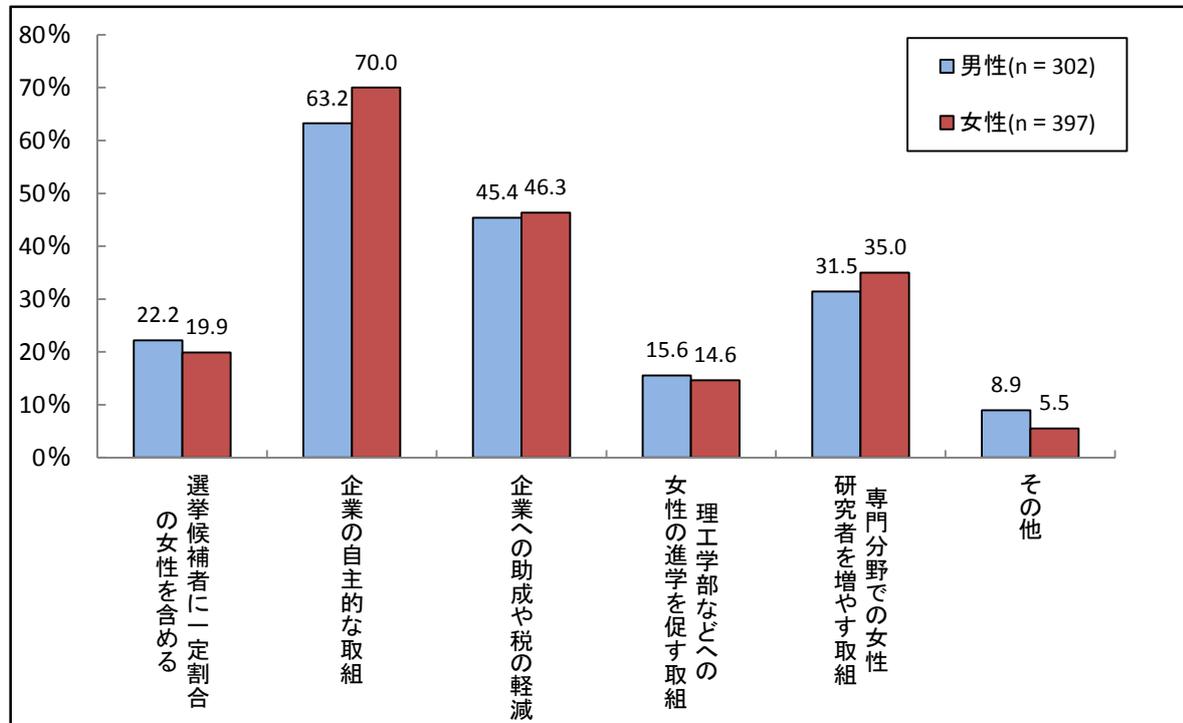
[全体]

前回調査と比較すると、「男性優位の組織運営」がどちらも最も高い割合となっているが、前回と比べて「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」が今回調査では逆転して割合が高くなった。



【問14】女性の社会進出を進めるために必要なこと(MA)

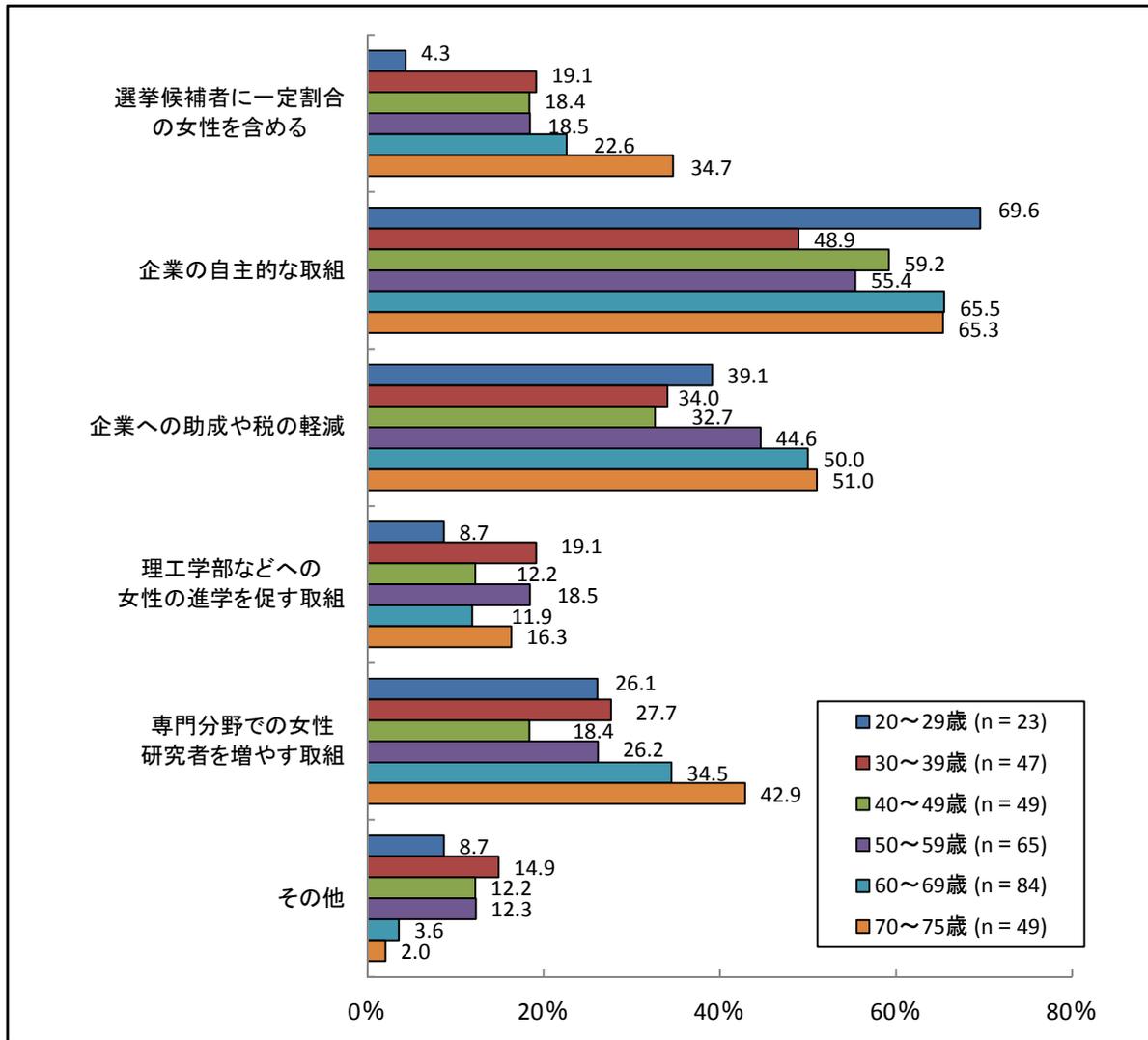
男女共に「企業の自主的な取組」の割合が最も高く、次いで「企業への助成や税の軽減」、「専門分野での助成の研究者を増やす取組」の順となっている。



<性別・年齢別>

[男性]

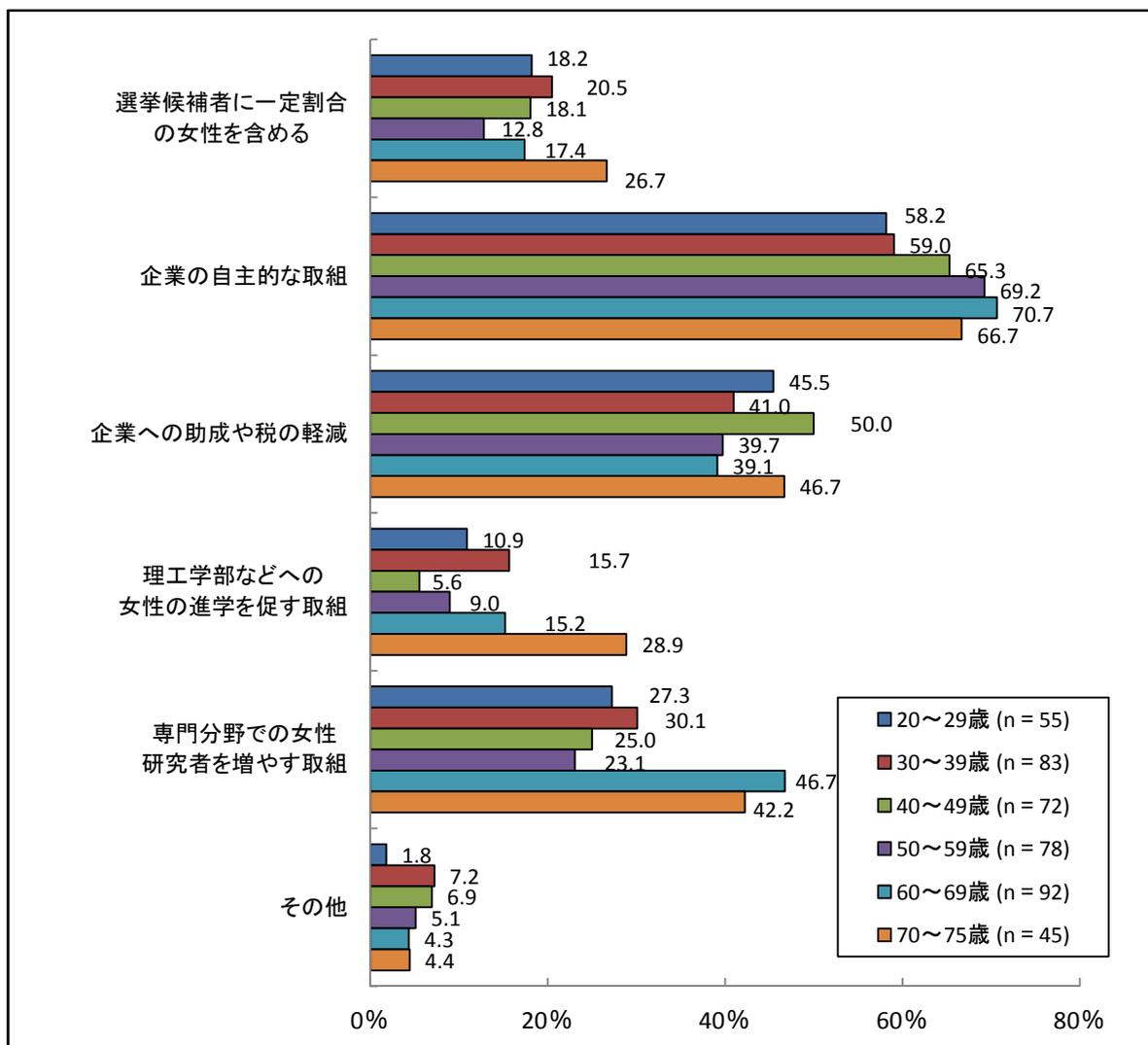
年齢別でみると、男性ではいずれの年代も「企業の自主的な取組」の割合が最も高い。「選挙候補者に一定割合の女性を含める」の割合は、概ね年代が上がるにつれて高くなる傾向がある。「専門分野での女性研究者を増やす取組」は70代で42.9%と、他の年代に比べて高い。



<性別・年齢別>

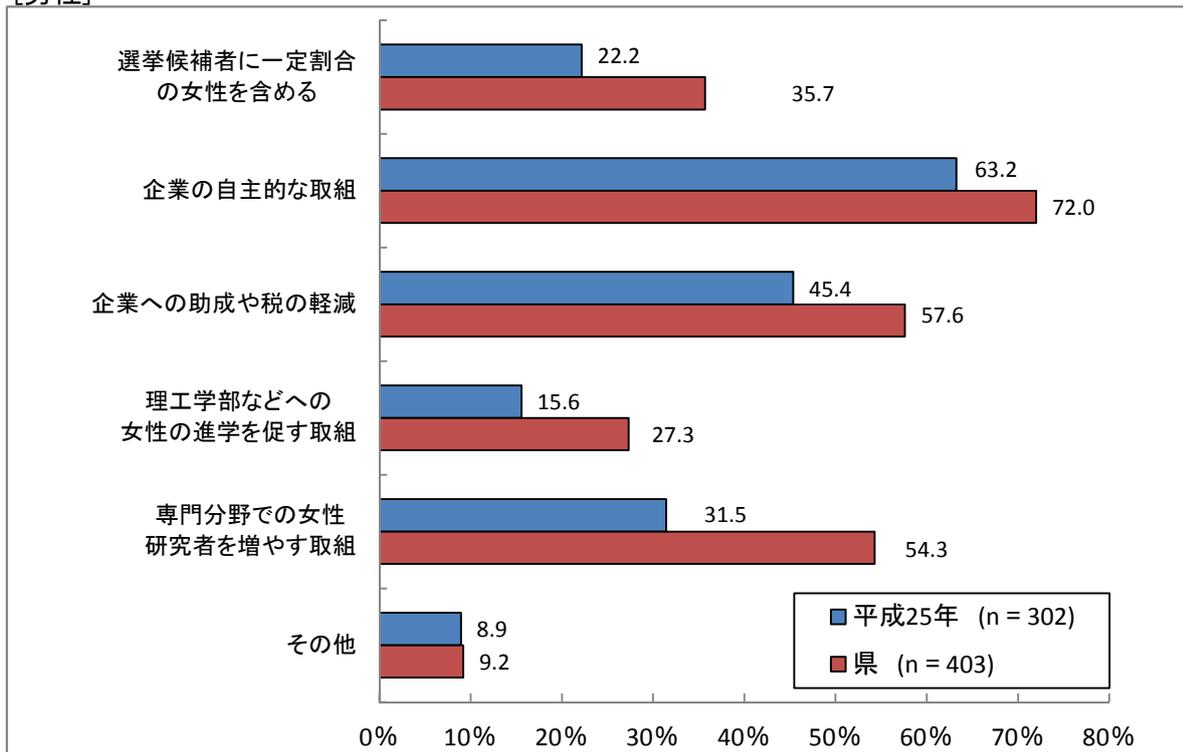
[女性]

年齢別でみると、女性では男性と同様に、いずれの年代も「企業の自主的な取組」の割合が最も高い。「企業への助成や税の軽減」の割合は全年代が高いのに加え、男性よりも割合が高い。「専門分野での女性研究者を増やす取組」は60代以上で高く、「理工学部などへの女性の進学を促す取組」は70～75歳で28.9%と他の年代に比べて高くなっている。

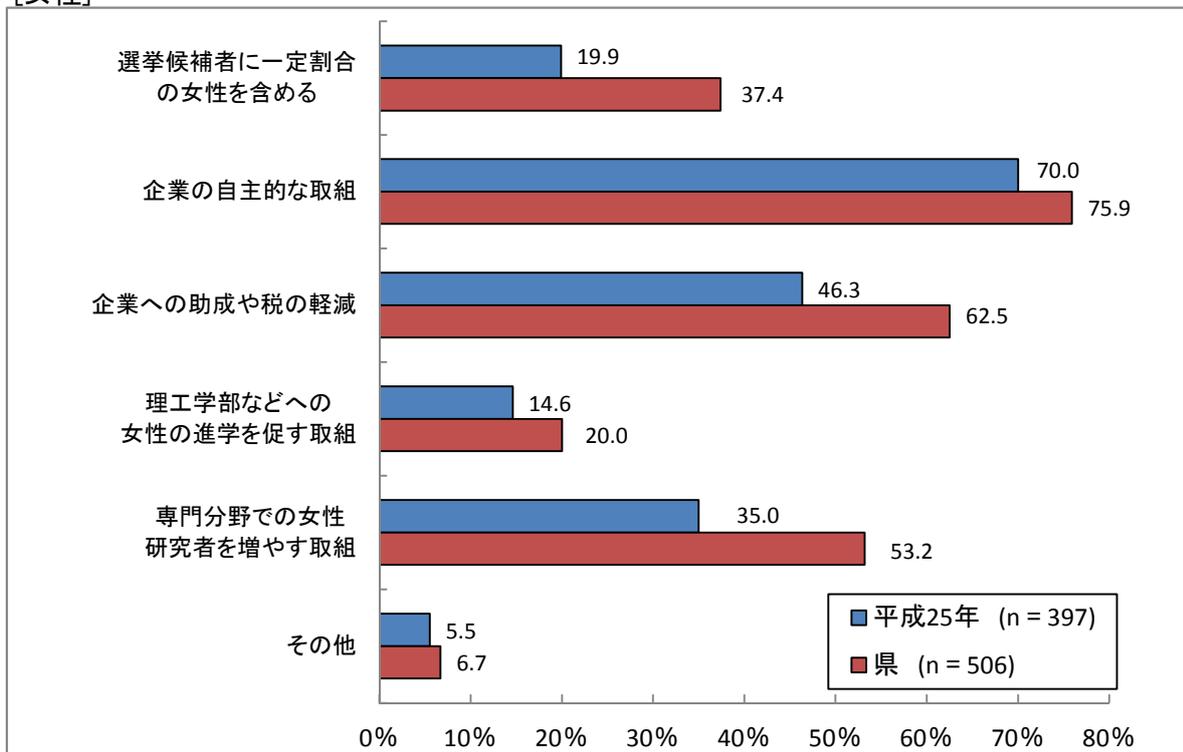


<平成24年岐阜県調査との比較>

[男性]

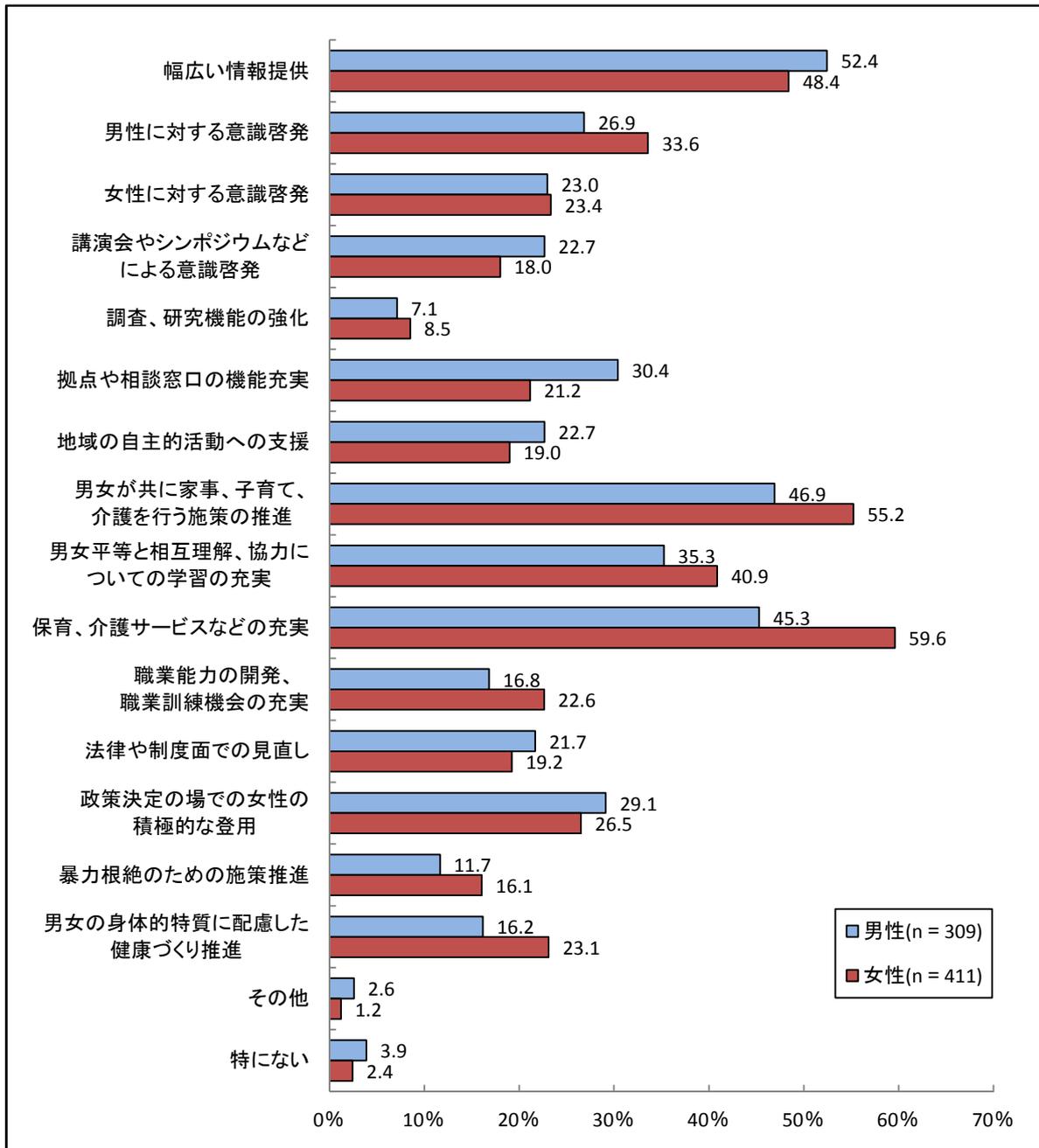


[女性]



【問15】男女共同参画社会に向けて行政がすべきこと(MA)

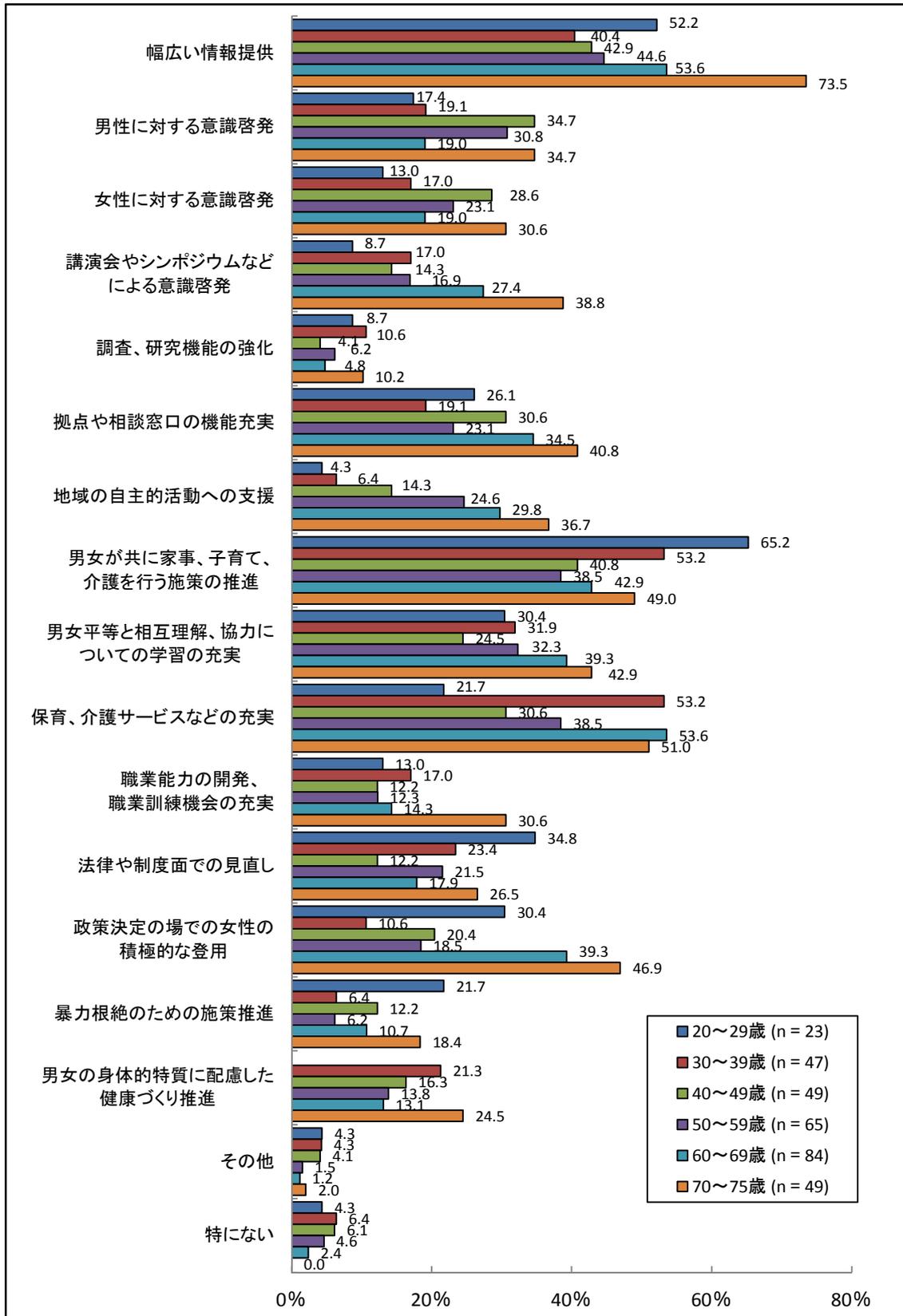
男性では、「男女共同参画に関する幅広い情報提供」が52.4%で最も高く、次いで「男女が共に家事・子育て・介護を行うための施策の推進」46.9%、「保育、介護サービスなどの充実」45.3%となっている。女性では、「保育、介護サービスなどの充実」が59.6%で最も高く、次いで「男女が共に家事・子育て・介護を行うための施策の推進」55.2%、「男女共同参画に関する幅広い情報提供」48.4%となっている。



<性別・年齢別>

[男性]

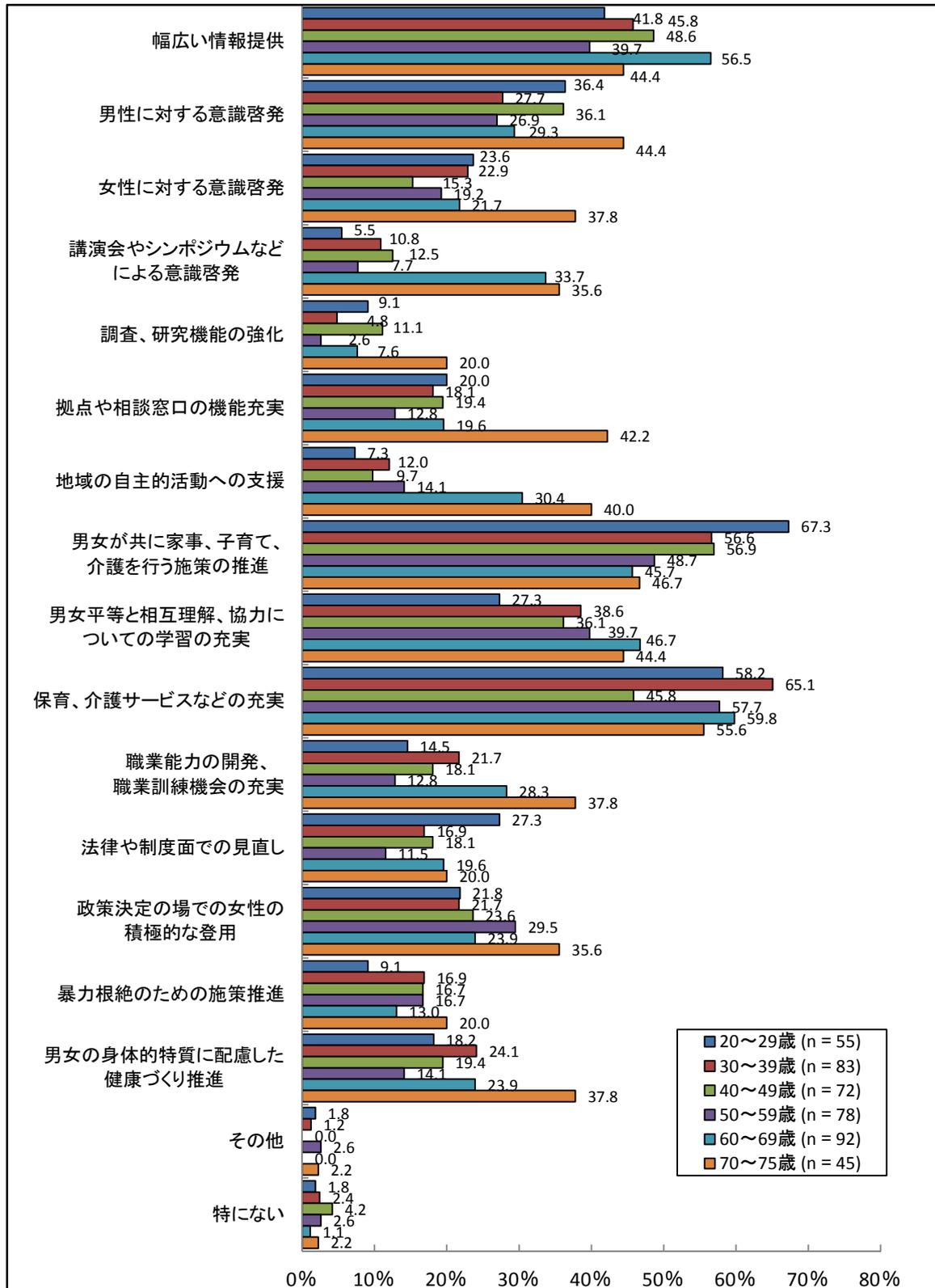
年齢別で見ると、男性では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」の割合は、20代で65.2%と最も高い。「幅広い情報提供」の割合は、いずれの年代も高い割合であるが、70代が73.5%と他の年代よりも高くなっている。



<性別・年齢別>

[女性]

年齢別でみると、女性では「男女が共に家事・子育て・介護を行う施策の推進」の割合は、20代で67.3%と最も高い。「幅広い情報提供」、「保育、介護サービスなどの充実」の割合はいずれの年代も高い。「保育、介護サービスなどの充実」では男性よりも女性のほうが全体の割合も多い。「男女平等と相互理解・協力についての学習の充実」の割合はばらつきはあるが僅かながら、年代が上がるにつれて高くなっており、「相談窓口の機能拠点」は70代で42.2%と他の年代に比べて高い。

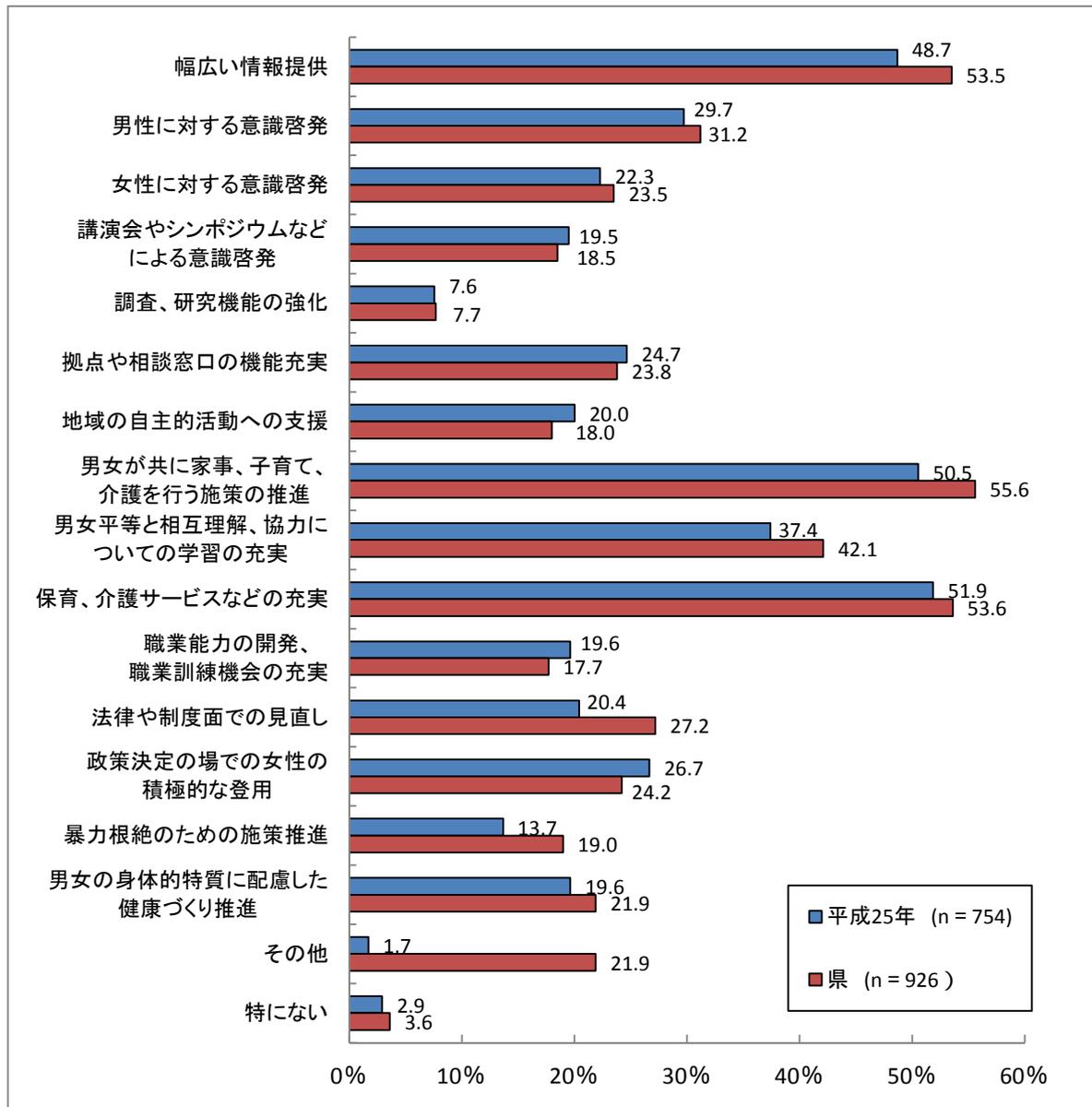


<平成24年岐阜県調査との比較>

[全体]

岐阜県調査と同様に、「保育、介護サービスの充実」、「男女が共に家事等を行うための施策の推進」、「幅広い情報提供」の割合が高くなっている。

「政策決定の場での女性の積極的な登用」が2.5ポイント、「職業能力開発・訓練機会の充実」が1.9ポイント、「講演会やシンポジウムなどによる意識啓発」が1.0ポイント、それぞれ岐阜県調査よりも割合が高くなっている。



<自由記入欄>

- 定期的に専門家の講演会を開き、勉強する機会があるとよい。テーマを決めてシリーズで月に1回等。
(50代 女性)
- 放課後児童クラブに指導員として社会参加しています。1時間〇円と男女同じ給料なのですが、特に70歳くらいの男の人はトイレ掃除、カップ洗い、部屋掃除、机ふき、また紙芝居を読むなどの仕事はしないで子供の注意や見守りだけして立っている人が多い。仕事の割り振りはクラブのチーフがしているが不公平が目立つ。又その人の特性を生かした仕事の割り振りをしているのかもしれないが間に合う人はいっぱい任されてしまう。市からの指導をお願いしたい。またチーフで仕事分担だけして子供の親としゃべっているだけの人も多い。現実の姿を知ってほしい。(サポーターと指導員の仕事の違いもはっきりしていない)
(60代 女性)
- 私個人の意見ですが、基本的に「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成です。(ただ、女性が男性に対し「仕事に集中できるように」と家庭の事を頑張ったり、夫婦二人の子供の世話をおもに1人でやっていることを男性側が理解してくれ、男性も少しでも協力してくれることが前提です)差別ではなく家庭(というより特に子育てについてです)の事はやはり女性の方が向いているのかなと思います。ですが私とは全く逆の考えを持つ女性や夫婦もたくさんいると思います。私が望むのはただ「女性の社会進出を！」という事だけでなく、いろんな考えを持つ夫婦がそれぞれの形で役割を果たせるような社会になってほしいという事です。「出産後もすぐに仕事に復帰したいという女性がそれをかなえるためには未満児などの保育のサービスを充実させる必要があると思います。私は「子供が小学校に入るまでは仕事をせず家にいてあげたい」という考えですが、そのためには制度の見直しなどが必要なのかなと思います。(単に子供のために仕事をしないとやる訳ではなく、小さい子供がいる母親が仕事をすると、どうしても急に早退したり長期の休みを取ったりして嫌がられることもあり、「小学校に入るまでは～」と考えています)「平等」とは何もかも同じ条件にしてあげることではないと思います。まとまりのない文章ですみません。 (20代 女性)
- 現代は不平等という事は少なくなってきている。男性は仕事を頑張っているし、女性は家事を頑張っているもそれは悪いことではないと思う。社会進出が男性に向いているからそうなっているのならその方が自然な傾向で、無理して女性がもっと働けみたいな環境になっても困る。もともと男性は脳のつくりが違うのだから、足りない部分を補い合って競い合うんじゃなくて協力し合って生きていく社会を作った方がうまくいくと思いますけど。 (30代 女性)
- 無理に進めない。ある程度の変更期間も必要。 (60代 男性)
- 瑞穂市は子育てしにくい町です。質問に女性が参加しやすいとか男女平等とかいう前にもっと子育てしやすい町にするべきではないか…。瑞穂市が子育てしにくい町だと知っていたら違う市に住みたかった…。待機児童多すぎです。市役所に相談したらうちの市は少子化とは関係ありませんからと言われたことがあります。小学生の学童ももっと充実させてほしい。6時まで短すぎる。男女平等、女性活躍とかいうなら市として仕事を辞めなくて済むように考えてほしい。やる気あるんでしょうか？ (30代 女性)
- 偏りまくりの気持ちの悪いアンケートですね。 (30代 女性)
- このアンケートでは男女の不平等がある。さも大きな差別がある前提のようだが、法的な整備は充分進んでおり、分野によってはあえて女性の進出を加速する必要がないと思う。(ex、肉体的に苛酷、危険な分野)また慣習の分野においては逆に女性だからという甘えの部分もあります。何でもかんでも不平等というのはいかがなものか。 (50代 男性)
- 私は基本的に子供のためには、母親は家にいるべきだと思っています。夫が家にいたとしてもやはり子供が求めているのは、母親からの愛情です。それを幼い時に充分に受けていない子はその影響が必ず出てきます。私は母親がしっかり自分の子と向き合って子育てできる環境を作ってほしいです。またそれには父親の給料がある程度確保されることが必要です。共働きでしか暮らしていけないのではなく、大黒柱である父親の給料だけで生活できる社会になるといいなと心から思っています。 (30代 女性)
- 子育て支援に関して。保育所等では働く女性の為に早朝から夜まで保育してくれるが、小学生になると各放課後児童クラブは夕方6時までと時間が短い。まだまだ小学生といえど低学年なので親としては心配もあり、家で一人で在宅させるのも不安。放課後児童クラブの時間延長を望む。 (40代 女性)
- 男女共同参画社会は不必要。 (20代 女性)
- このアンケート結果を公表してほしい。 (20代 女性)
- イベントは暇な人の集まりなのだから暇な人のみが行えば良い。自営はイベントや行事に参加できないので税金の無駄遣いだと思う。自営は単なる街の便利屋なのか？と思うことがある。税金を無駄に使うな。図書館も一度も行けない状況。自営のみ税金は半額にしてくれ。 (30代 男性)

- 勉強になりました。ありがとうございました。（50代 女性）
- 自分の子供たち(すべて女の子)の時代には、結婚しても仕事を続け夫婦二人で平等に子育てしやすい社会になってもらいたい！子供を産むことは女性にしかできないことなので一定期間仕事を休むことは仕方ないが一度仕事を辞めると正社員になりづらい。生まれた子供にかかわる時間がない男性が多すぎる。仕事と家事を両立できるほどゆとりのある会社は少なく正社員(特に男性)ほど長時間働いている人が多い。（40代 女性）
- このアンケートが反映されると思えない。税金の無駄。（20代 女性）
- 頑張っている女性、社会に貢献している女性を表彰する制度を活発に行われてはいかがですか。（60代 男性）
- 介護の為に仕事を定年前に退職して5年近くになりますが、その母も今年亡くなりました。まだ体力には自信がありますので何か社会の為になれるのならと思うのですが、何をしてもよいかわかりません。そんなものが参加できるボランティアがあればその情報を発信していただける場があればと思っています。（60代 女性）
- 未満児を受け入れる施設を増やし、未満児の保育料を下げれば、未満児の子を持つ母親の就業率は増えると思います。実際、私の周りにも未満児のいる母親が多く、保育料が高くパート代から引かれると、2~3万円となってしまうため、2~3万円のために働くのは・・・とあきらめて専業主婦になっている人が多い。(本当は働きたい人たちです。)女性だって働きたいのに・・・。子供ができると女性が不利になることが多いと思う。男性は、ずっと働き続けられるのに、女性は家庭との両立のため仕事を辞めたり転職しなければいけないため平等とは言えない。（20代 女性）
- ここは日本であり、欧米ではない。長きにわたる歴史の上に現在があり、それをひねり曲げることは日本崩壊につながる。日本流で国を運営していくべきであり、それが国を強くしていくことになる。女性が子育てに集中することは非常に尊いことであり、日本の国力をあげる原動力となる。母親が家にいることが子供には非常に重要である(心の安定がある)。金を稼ぐことが仕事ではなく、子供や家庭を守ることは立派な仕事である。（40代 男性）
- 女性の社会進出の推進や、男女ともに家事や育児に係わる事の重要性を高めるようなイベントや講演会。(30代 女性)
- 市長及び議員(古参)の意識改革。（50代 男性）
- 意識的な話だけでなく、得があるもの(税制優遇)を実施して見える形で取り組むことによってより男女協同参画が進んでいくように考える。啓発だけでなくその面からも考えていって欲しい。（20代 男性）
- セクシャルハラスメントについてですが、「セクハラ防止のためのオフィスレイアウト研究会」というものに参加したことがあります。この場では(オフィスレイアウトに関して)プライベートを確保しつつ、行動の一部を第三者に知らせることが重要であるとの議論をしました。法律、制度、意識のみでなく、調度、レイアウトから、これに対する運動はできると思います。このように、法律など行政に行動を期待するだけでなく、自ら行動できる身近な行動もあることを告知することが重要と考えます。（20代 男性）
- 今後の将来に向けて、今までの古い考えをもう一度見直すためには、若年者の意見を取り入れなければならないと思いますが、市政への参加となると少し抵抗があるように考えられます。少しでも市民の意見を取り入れるとすると、このようなアンケートでいいと思うので、市民の意見をもっと多く聞き、より良い街づくりをして欲しいです。男女関係なく意見の言い合える環境づくりが必要であると考えます。（40代 男性）
- 習慣や生活のベースの所からの改革と思います。行政、学校、地域ともに定期的に(長期でフォロー)仕掛ける必要ありと思います。イベントは思いつかないが必要。（60代 男性）
- 「男女共同参画」という言葉が町のあちこちで見られることが実現に向けた大切な要素だと思います。思いつくものは、広報誌に毎号コーナーを設け、啓発記事を掲載する。男女共同参画を冠したセミナーなどを開催するなど。さらには「男女共同参画を進める街瑞穂市」を宣言し、宣言塔を立ててPRするとか。(これは動機・目的が明確でない難しいですが・・・)（50代 男性）
- 「介護」とまではいなくても、親などが自分の力で移動(車の運転など)が出来なくなってしまう時点で「男か女のどちらが家に残って面倒を見るのか」という話になれば、必ず女になります。できるだけそうならなくてもいい方法を考えてほしいです。子供も学校まで雨の日などでも送ることができない(仕事がある)から授業料がかかっても私立に行かざるを得ない。又は仕事を辞めると言われてしまう。子供もお年寄りも、いつの時間でも自由に移動できるよう、コミュニティーバスの時間の改善を昔のように21号線へ岐阜バスを戻すよう働きかけを希望します。（40代 女性）

- 男女で育児ができる環境づくりを！現在、1歳9か月男児で妊娠4か月の母親です。私の主人は子供が好きで積極的に育児に参加してくれるよきパパです。本人ももっと育児に参加したいと言っていますが、会社の考えが女性とその親が子供を見るべきとの考えの人たちで構成されており、平日の育児の参加ができない状況になっています。今は3年の育児休暇を取得しているため、育児が出来ていますが主人の会社の状況では仕事を辞めざるを得ません。社会の雰囲気が男性の育児参加を促してくれるようになると助かります。また、私自身は復職したいですが勤め先が名古屋駅でかつ、サービス業(18時20分あたりか20時10分あたり)のため、どんなに早くても別府保育所が閉まる19時には間に合いません。岐阜市では20時まで預かってくれる保育所もあります。瑞穂市も20時まで預かってくれる保育所があると仕事を辞めなくても済みます。ご検討お願い致します。なおファミサポでは給料のほとんどが保育とファミサポで消えてしまいます。実家も名古屋方面です。社会が子供を見てくれないと困ります。(30代 女性)
- 子育て中の女性について女性が安心して社会に出れるよう、また出る機会を作るため(不安なく行えるように)保育園に入所の希望をもっと柔軟にしていくこと。幼稚園(公立)の数を増やし、家計の負担の少ない範囲で教育が受けれるように国+市にお願いしたいです。現状では小さい子を持つ母親がフルタイムの働きに出ないと保育園、幼稚園に負担なく預けることができないように思います。仕事を持たないと私立の幼稚園、岐阜市の私立幼稚園という選択しかできません。こんなに入園というものが難しいとは…痛感しております。(30代 女性)
- 金融、ITなどの移り変わりの多い企業は数年現場から離れるだけでもついていけなくなる場合がある。このような理由から、産休、育児休暇で離れた女性を再雇用することにリスクを感じるという企業の言い分ももう少し考えるべきだと思う。長い間現場から離れてもすぐ戻れるような業界で再雇用しないのは問題だが、現実として再雇用が難しい企業があるのも事実。こういった言い分を無視して何でもかんでも平等にすべきという最近の風潮は乱暴だと思う。もちろんこういった業界でも女性が働きやすくするような努力は必要だがすべての面で平等というのは難しいと思う。(20代 男性)
- 何事も家族や配偶者間での相談が大事。すべてにおいて男女同率を目指すという考えが間違い。個々人を尊重し、それぞれの考え方を尊重し、行政や政治が考え方を押し付けない。それが大事。家庭や子供を大事にしたいという女性も多いはず。そのための稼ぎは男性が担当。こういう考え方も夫婦合意の下で成り立つ。これは男女不均等ではなく、適切な役割分担。夫婦の役割分担についてどう考えるかを結婚前にまた結婚後も適宜相談するよう、学生・生徒のうちから教育していくことが大事。この基本的な考え方に相違があるならその人とは結婚しないような教育が必要。何かにつけて男女平等、いや男女で適切に役割分担。そのいずれも否定しないが、互いに相談して決めていけるような教育と環境が大事という意見です。(40代 男性)
- 「稼ぐ」ことがそんなに偉いのか？家庭においても地域においても堂々とまかり通っている傾向にあることにいつも疑問を感じています。稼いでいない者、給料の低いものまだまだ弱者に扱われて肩身の狭い思いをせざるを得ないと、家庭や子育ての場で何度となく経験してきました。でも裏を返せば「自己中」な物の考えで判断している大人が増えてきているという事。そんな親に育てられて子どもたちが次の世代を担っていく…将来が不安になったりしませんか？つつましやかに暮らしながら、我慢する事、遠慮する事を身を持って教えることこそ子供たちには必要な気がします。だから「子育て」を最優先した女性の社会貢献が重要であると思います。(50代 女性)
- 育児や、男性には男性なりの悩みがある。相談できる場や冊子の配布等を希望。(30代 男性)
- 男女共同参画社会の実現等はなかなか難しいと思う。男女平等と云えどもまだ男性社会で、会社においても地域においても女性がはっきりとした意思や意見を述べればしゃばりみたいな感覚にとられるから実現までには時間がかかると思う。(60代 女性)
- 男が逃げ、女性が責められる。そんな企業、職場や家庭が存在している。残念ながら…。男をもっと男らしくと責めなければならぬ時期であると思う。(40代 男性)
- 少子化が進みます。ちょうど40歳を過ぎた男女が未婚のまま時を無くそうとしています。また、社会では出会いも企画されつつあります。(時の女性も仕事を製策により) 遅い案ではあるが、今からでも良いことは企画されますよう、私もそういった企画があれば参画させていただき、若者が社会が、明るくなれば多くの人々が幸せになることでしょう。(60代 女性)
- 今、どのようなイベントを行政として企画しているのか。その前に広く市民に連絡なり方向性を知って頂くよう、すべきことがいろいろあると思いますが、なかなか聞こえてこないことに問題がありそうですね。(60代 男性)
- 市の費用持ちでもしくは、小額自己負担での資格取得講座(女性専用)を開いて欲しい。(20代 女性)
- 行政職員は女性が多くなってきている気がしますが、市議会議員など政治の分野に女性が少ないと思います。女性議員が増えることが必要ですが、地区代表となると現状、男性がまだまだ出ることになるのでしょうか。時代とともに女性が活躍できる場は増えてきており、理想に近づいているとは思いますが、広報、啓発活動を自治体でも地道に続けていっていただきたい。(50代 男性)
- 今の所私は仕事をしているので、休日は家でゆっくりしたいのでイベントに参加することができないのでわからない。(60代 女性)
- 少子高齢化も問題ですが、離婚率の高さも将来的にいろいろ問題が派生しないか心配です。(70代 男性)

- 中高年対象の無料のパソコン講座(講師はボランティアさんで)。男性向けの料理教室(中高年向け)
(60代 女性)
- ダンス、音楽、身を守るための武術、救命救急、アレルギー含む食の安全他、栄養を月1回授業の一環として取り入れてください。一般と共同参画できないものか？ヨーロッパの子供の様に自分の国を愛し大人を尊敬しボランティアする人であれ。子供たちに日本に生まれた良さとか。日本独自の礼節とか愛国心とか。日本国憲法の意味とか道徳とか。自由に伴う責任とか老人への敬う心。大人への感謝の心を持つように大人たちの払う税金で生かされ守られそれがなぜなのか。自分は一人ではなく恵まれ尊重された未来有望な個人であること。愛されて育っていることを自覚する事。よりよい町であり市であり国になるように子供が育つ基盤づくりのため一生懸命税金を払いたいです。子供たちの未来の為に。
(50代 女性)
- 私は女性ですが共同参画でいう所のいかなることにおいても男女平等を実現しなければいけないとは考えていません。なぜなら女性、男性はそれぞれ(決して性差別の意味合いはなく)女性らしさ、男性らしさというものが、家庭においても、社会においてもすべての事を男女同じようにみなすことはできない(それぞれに良さがあるから)のではないかと思うからです。それぞれのいいところ、足りない所を活かし補い合い男女がバランスよく生活していける方策を講じる必要があると思います。 (40代 女性)
- イベントをする際、子供を預かってもらえることができると若い人たちの参加が増えるのでは？
(60代 女性)
- 中学生の子と2歳と10か月の子を育てていますが、保育園の入所が未満児で難しく思うように働けない。一時預かりを利用しようと思うが、回数の制限や、上の子の学校行事など必要な時に保育してもらえないのはどうか？行事の時は希望が多いから...と言われたが瑞穂市の行事、入学式、運動会等以外は各学校で日にちが違うのでいいのではないのでしょうか？結局ある一部の人のみが利用できているのではないですか？そういう事が仕事面で不利になったり女性が無理せざるを得ない。形だけのアンケートならいい。もっとちゃんと形に残してほしい。何も変わらないと諦めていますがこの紙、郵便代すべて税金だと思ってちゃんとやってほしい。 (30代 女性)
- すべてのイベントが土日なのを平日にして欲しい。土日に仕事をしている為、子どもがイベントに行きたがっても連れて行けない。残酷な現状を知って欲しい。 (20代 男性)
- 問14にも記載したが女性だけをターゲットにした取組自体が性差別だと思う。自然に男も女も関係なく社会に貢献できるような街づくりができれば一番良いと思う。近年の「女性」「女性」と騒ぎ立てる風潮はかえって女性の立場を弱くしていると思う。女性に対して手厚すぎると思う。 (40代 男性)
- 土曜日に子育ての会があっても仕事で行けないのが現状で、実際イベントや行事に参加できる日をアンケートで取ったりしてから、参加曜日を決めたり日曜日の開催をしてもらいたい。子どもの運動会や子ども会等も含め。 (30代 男性)
- 男性の育児休暇制度の推進。フレックスタイム制度。 (30代 男性)
- 年配層への啓発には限界があると思います。もう考え方を今から変えることは難しいと感じるので。これからのことを考えると、小中高校の教育の中で一貫して男女共同参画について伝え実践し、それが当然のこととして身に着けていってもらえるようにするのが一番。実際今の子は男女関係なく委員(長)に手を挙げたり、家庭技術も同じように行っていて大人ほど性差別感を持っていないと思います。大人に対しては著名で男女共同参画について分かりやすく話せる人に講演などを行って欲しい。多くの人が足を運ぶこと、それが一度でなく毎年続くことで定着させていって欲しいです。何でも一回きりでは意味がないので継続して発信し続けて言って欲しいです。 (40代 女性)

瑞穂市 男女共同参画・まちづくりに関する 市民アンケート



平成25年12月

調査ご協力をお願い

日頃から市政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この調査は、市民の皆様にも男女共同参画に関するお考えやまちづくりに関するご意見などをお伺いし、今後の施策推進計画の基礎資料とすることを目的に実施する大切な調査です。ご回答いただく方は、市内に居住する満20歳以上75歳以下の方2,000人（男女各1,000人）を無作為に選ばせていただきました。

この調査票は無記名でご回答いただき、記入された内容は、すべて統計的な数値として処理するため、あなたのご回答やご意見が外部にもれたり、本調査以外の目的に使用することは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- 封筒のあて名の方ご本人が回答してください。ご本人によるご回答が困難な方は、ご家族などのご協力により回答してください。
- 回答は、該当する番号に○を付けてください。なお、「その他」を選ばれた場合は、番号に○を付けるとともに、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 設問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、説明にしたがって回答してください。

調査票の返送方法について

- お手数ですが、記入していただいた調査票は、無記名のまま同封の返信用封筒に入れ、平成25年12月24日（火）までに投函してください。（切手は不要です。）

※本調査について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

瑞穂市役所 企画部 企画財政課

電話：058-327-4128

はじめに

調査を統計的に分析するために、あなたご自身のことについておたずねします。
該当する番号に○を付けてください。

① あなたの性別は、

1. 男性	2. 女性
-------	-------

② あなたの年齢は、

1. 20歳～29歳	2. 30歳～39歳	3. 40歳～49歳
4. 50歳～59歳	5. 60歳～69歳	6. 70歳～75歳

(平成25年12月1日現在の満年齢でお答えください。)

③ あなたの職業は、次のどれにあたりますか。

(1～13のうち1つに○を付けてください。)

※出産休暇や育児休業中の方も、働いているものとお考えください。

自営業者	1. 農・林・漁業 2. 商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等サービス業) 3. 自由業(開業医、弁護士等)
------	---

家族従業員	4. 農・林・漁業 5. 商工・サービス業(各種卸・小売店、飲食店等サービス業) 6. 自由業(開業医、弁護士等)
-------	---

雇 用 者	7. 管理職 8. 専門技術職 9. 事務職 10. 労務職	⇒	その仕事は	1. 正規雇用者 2. 労働者派遣・事業所の派遣社員 3. パート・アルバイト 4. その他()
-------	---	---	-------	--

※7～10にあたる場合は、右の欄の1～3のうち1つに○を付けてください。

無 職	11. 主婦・主夫 12. 学生 13. その他の無職
-----	-----------------------------------

④ あなたには配偶者がいますか。(婚姻届を出していない事実婚を含む。)

(1～4のうち1つに○を付けてください。)

1. 未婚	2. 配偶者あり	3. 配偶者と離別	4. 配偶者と死別
-------	----------	-----------	-----------

次の は、 で「2. 配偶者あり」に を付けた方のみお答えください。

- ⑤ あなたの配偶者の職業は、次のどれにあたりますか。
 (1～13のうち1つに○を付けてください。)
 ※配偶者が出産休暇や育児休業中の方も、働いているものとお考えください。

自 営 業 者	1. 農・林・漁業 2. 商工・サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業） 3. 自由業（開業医、弁護士等）
---------	---

家族従業員	4. 農・林・漁業 5. 商工・サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業） 6. 自由業（開業医、弁護士等）
-------	---

雇 用 者	7. 管理職 8. 専門技術職 9. 事務職 10. 労務職	⇒	その仕事は	1. 正規雇用者 2. 労働者派遣・事業所の派遣社員 3. パート・アルバイト 4. その他（ ）
-------	---	---	-------	---

※7～10にあたる場合は、右の欄の1～3のうち1つに○を付けてください。

無 職	11. 主婦・主夫 12. 学生 13. その他の無職
-----	-----------------------------------

次の質問からは、すべての方がお答えください。

- ⑥ あなたの家族構成は、

1. 単身世帯（ひとり暮らし）※単身赴任は除く 3. 2世代世帯（親と子） 5. その他の世帯（ ）	2. 1世代世帯（夫婦のみ） 4. 3世代世帯（親と子と孫）
---	-----------------------------------

- ⑦ あなたには、同居しているお子さんがいますか。

1. いる	2. いない
-------	--------

次の は、 で「1. いる」に を付けた方のみお答えください。

- ⑧ あなたのお子さんは次のどれにあたりますか。該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 未就学児	2. 小学生	3. 中学生以上の学生	4. その他
---------	--------	-------------	--------

次の は、すべての方がお答えください。

⑨ あなたのお住まいの地域は、

1. 生津地域（馬場・生津）
2. 本田地域（本田・只越）
3. 穂積地域（別府・穂積・稲里）
4. 牛牧地域（十九条・牛牧・野田新田・野白新田・宝江・祖父江・犀川）
5. 西地域（七崎・居倉・森・田之上・唐栗・宮田・大月）
6. 中地域（重里・美江寺・十七条・十八条）
7. 南地域（古橋・横屋・中宮・呂久）

※用語解説

■男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

■ポジティブ・アクション（積極的格差是正措置） ※問3に出てくる用語です

男女間の参画の機会の差を是正するために、必要な範囲で、男女のいずれか一方に対し、その機会を積極的に提供すること。

■ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） ※問3に出てくる用語です

男女が人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など様々な活動を自らの希望に沿って展開できる状態をいう。

■セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ） ※問11に出てくる用語です

相手の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々な態様のものを含む。

■マタニティ・ハラスメント ※問3・問11にて出てくる用語です

働く女性が妊娠・出産に関連し職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのこと。



※ 引き続き、次のページからの「男女共同参画」に関する質問にご協力ください。

問3★次にあげるAからIまでの言葉のうち、その内容について、知っているものは1に、内容は知らないが聞いたことがあるものは2に、知らないものは3に○を付けてください。

	内容を 知っている	内容は知らないが、聞いた ことはある	知らない
A 男女共同参画社会基本法	1	2	3
B ポジティブ・アクション (積極的格差是正措置)	1	2	3
C ジェンダー (社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
D ドメスティック・バイオレンス (DV: 配偶者・パートナーからの暴力)	1	2	3
E マタニティ・ハラスメント (職場における妊産婦へのいやがらせ)	1	2	3
F 配偶者暴力防止法	1	2	3
G 男女雇用機会均等法	1	2	3
H 育児・介護休業法	1	2	3
I ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3

問4★「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。最も近い考えの番号(1~5) 1つに○を付けてください。

1. 「男は仕事、女は家庭」がよい
2. 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である
3. 男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい
4. 「女は仕事、男は家庭」がよい
5. その他()

Ⅱ 家庭生活・結婚・家庭観についておたずねします。

問5 結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見を伺います。
AからEまで、それぞれ該当する番号（1～5）1つに○を付けてください。

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらか といえば 反対	反対	わから ない
《結婚について》 A 結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい	1	2	3	4	5
《家庭について》 B 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
C 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい	1	2	3	4	5
D 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
《離婚について》 E 結婚したら、離婚してはいけない	1	2	3	4	5

次の問6は、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみお答えください。

問6★ あなたの家庭では、次の家事を主に誰が分担していますか。
AからHまで、それぞれ該当する番号（1～7）1つに○を付けてください。

	夫	妻	夫婦 平等	子ども	家族 全員	その他 の人	該当 なし
A 掃除	1	2	3	4	5	6	
B 洗濯	1	2	3	4	5	6	
C 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	
D 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5	6	
E 子どもの世話、教育・しつけ	1	2	3	4	5	6	7
F 高齢者等の介護	1	2	3	4	5	6	7
G 家計の管理	1	2	3	4	5	6	
H 自治会行事などの参加	1	2	3	4	5	6	

Ⅲ 就労・働き方についておたずねします。

次の問7からは、すべての方がお答えください。

問7★一般的に女性が職業に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。
最も近い考え方の番号（1～6）1つに○を付けてください。

1. 女性は職業に就かない方がよい
2. 結婚するまでは職業に就く方がよい
3. 子どもができるまでは職業に就く方がよい
4. 子どもができてでも職業を続ける方がよい
5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい
6. その他（ <input type="text"/> ）

問8★今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号（1～11）すべてに○を付けてください。

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間のコミュニケーションを良く図ること
4. 年長者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域での活動について、その評価を高めること
6. 労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方が可能になること
8. 男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること
9. 仕事と家庭や地域でのその他の活動との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口があること
10. その他（ <input type="text"/> ）
11. 特に必要なことはない

次の問10 - 1は、問10で、1又は2に をつけた方のみお答えください。

問10-1 では、この1年とこの2～5年については、どうでしたか。AからDまで、それぞれ該当する番号（1～3）1つに○を付けてください。

	1、2度 あった	何度も あった	まったく ない
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2	3
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視する、あるいは、あなたやあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫などの精神的な嫌がらせを受けた	1	2	3
C いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
D 生活費を渡さないという経済的な制裁を受けた	1	2	3

1つでも該当があれば、
問10-2へ

↓
問11へ

次の問10 - 2は、問10 - 1で、1又は2に をつけた方のみお答えください。

問10-2 あなたはこの5年の間に、配偶者や交際相手から受けたそのような行為について、誰かに相談しましたか。該当する番号（1～3）1つに○を付けてください。

1. 相談した	相談した先 すべてに ○を付けてください。 警察・県女性相談センター・市役所・法務局・人権相談・親・友人・その他（ ）
2. 相談しなかった	相談しなかった理由はなんですか。 該当する記号 すべてに ○を付けてください。 a. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから b. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから c. 相談しても無駄だと思ったから d. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから e. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから f. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから g. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから h. 世間体が悪いから i. 他人を巻き込みたくなかったから j. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから k. そのことについて思い出したくなかったから l. 自分にも悪いところがあると思ったから m. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから n. 相談するほどのことではないと思ったから o. その他（ ）
3. その他（ ）	

次の問11は、すべての方がお答えください。

問11 ★ セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ、以下セクハラという）、マタニティ・ハラスメント（妊産婦への嫌がらせ、以下マタハラという）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。該当する番号1つに○を付けてください。

1. セクハラ・マタハラを受けたことがある	} 問11-1へ
2. 身近にセクハラ・マタハラを受けた当事者がいる	
3. 身近にセクハラ・マタハラを受けた当事者はいない	
4. 相談を受けたことがある	} 問12へ
5. 経験はないが、知識として認識している	
6. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある	
7. 言葉自体を聞いたことがない	

次の問11-1と問11-2は、問11で、1又は2に をつけた方のみお答えください。

問11-1 セクハラ、マタハラを受けたのはいつ頃ですか。該当する番号に○を付けてください。

1. この1年にあった	2. この2～5年にあった	3. 5年以上前にあった
-------------	---------------	--------------

次の問11-2は、問11-1に答えた方のみお答えください。

問11-2 その時あなたは誰かに相談しましたか。該当する番号1つに○を付けてください。

1. 相談した	相談した先 <u>すべてに</u> ○を付けてください。 警察・県女性相談センター・市役所・法務局・人権相談・親・友人・その他（ ）
2. 相談しなかった	相談しなかった理由はなんですか。 該当する記号 <u>すべてに</u> ○を付けてください。 a. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから b. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから c. 相談しても無駄だと思ったから d. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから e. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから f. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから g. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから h. 世間体が悪いから i. 他人を巻き込みたくなかったから j. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから k. そのことについて思い出したくなかったから l. 自分にも悪いところがあると思ったから m. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから n. 相談するほどのことではないと思ったから o. その他（ ）
3. その他（ ）	

次の問12からは、すべての方がお答えください。

問12★ドメスティック・バイオレンス（以下DVという）、セクハラ、マタハラ等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。該当する番号（1～11）すべてに○を付けてください。

1. 男性に対して、DV、セクハラ、マタハラについての意識啓発を行う
2. 女性に対して、DV、セクハラ、マタハラについての意識啓発を行う
3. 法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）
4. 犯罪の取り締まりを強化する
5. 過激な内容のビデオ、ゲーム等の販売や貸出しを禁止又は制限する
6. 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる
7. 被害者のための相談窓口、保護施設を整備する
8. 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する
9. 放送、出版、新聞などのマス・メディアが倫理規定を強化する
10. 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
11. その他（ <input type="checkbox"/> ）

V 社会参画についておたずねします。

問13★女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、まだ、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。該当する番号（1～9）3つに○を付けてください。

1. 男性優位の組織運営
2. 家族の支援・協力が得られない
3. 女性の能力開発の機会が不十分
4. 女性活動を支援する人的ネットワーク不足
5. 家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識
6. 女性の側の積極性が十分でない
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
8. 制度や税制などの社会のしくみが女性に不利にできている
9. その他（ <input type="checkbox"/> ）

問14 女性の社会進出があまり進んでいない分野へ女性の進出を進めていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。該当する番号（1～6）すべてに○を付けてください。

1. 政党が、選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする
2. 企業が自主的に、女性社員の採用や管理職への登用、教育訓練などに目標を設けて取組を進める
3. 国や地方公共団体が、女性を積極的に活用する企業などに助成を行ったり、税を軽減したりする
4. 理工系学部など女性の進学が少ない大学の学部への進学を促すための取組を進める
5. あらゆる専門分野において女性の研究者が増える取組を進める
6. その他（ ）

VI 市の男女共同参画社会づくりの推進施策についておたずねします。

問15★「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、行政はどのようなことにかを入れていくべきだと思いますか。該当する番号（1～17）すべてに○を付けてください。

1. 男女共同参画に関する幅広い情報の提供を行う
2. 男性に対して、慣習の見直しなどの意識啓発を行う
3. 女性に対して、慣習の見直しなどの意識啓発を行う
4. 講演会、シンポジウム、フォーラム等の開催により意識啓発を行う
5. 調査・研究機能を強化する
6. 男女共同参画推進のための拠点や相談窓口の機能を充実させる
7. 地域での自主的活動やボランティア活動を支援する
8. 男女が共に家事・子育て・介護を行うための施策を推進する
9. 学校教育や生涯教育の場で男女の平等と相互理解・協力についての学習を充実させる
10. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
11. 職業能力の開発や、職業訓練機会の充実を図る
12. 法律や制度面での見直しを行う
13. 女性を政策決定の場に積極的に登用する
14. 女性に対する暴力を根絶するための施策を推進する
15. 男女の身体的特質に配慮した健康づくりを推進する
16. その他（ ）
17. 特になし

男女共同参画社会の実現などについて、ご意見やご要望、こんなイベントがあったら参加したいなどがございましたら、ご自由に記入してください。

